平成22年9月決算特別委員会目次

0	第一	1日(8)	∄3 1	1日開会)	
	1.	議事	日	程······	1
	2.	出 席	議	員	1
	3.	欠 席	議	員	1
	4.	出席	说 明	員 ······	1
	5.	出席事	务局耶	叢員	2
		開	4	<u></u>	3
		散	垒	<u></u>	. 4
0	第2	2日(9)	月15	5日再開)	
	1.	議事	日	程······1	.5
	2.	出 席	議	員	5
	3.	欠 席	議	員	.5
	4.	出席	说 明	員	. 5
	5.	出席事	务局耶	鍛員·······]	.6
		再	厚	桐	7
		散	4)6
0	第3	3日(9)	月16	6日再開)	
	1.	議事	日	程····································)7
	2.	出 席	議	員····································)7
	3.	欠 席	議	員····································)7
	4.	出席記	说 明	員····································)7
	5.	出席事	务局耶	载員····································	98
		再	厚	桐····································) G
		閉	4	<u>\$</u>	12

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成22年8月31日 午前 11 時 25 分 於 全員協議会室

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである(19名)

委員	長	清	水	章	_	議員	副委	員長	•	橋	本		健	議員
委	員	原	田	久美	美子	議員	委	員		藤	井	雅	之	議員
IJ		長名	11(2	公	成	議員]]		渡	邊	美	穂	議員
"		後	藤	邦	晴	議員]]		中	林	宗	樹	議員
"		門	田	直	樹	議員]]		小	栁	道	枝	議員
"		安	部	啓	治	議員]]		大	田	勝	義	議員
IJ		安	部		陽	議員]]		佐	伯		修	議員
IJ		村	Щ	弘	行	議員]]		田	JII	武	茂	議員
"		福	廣	和	美	議員]]		武	藤	哲	志	議員
IJ		不	老	光	幸	議員								

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

市 長	井 上	保 廣	副	市長	平	島	鉄	信
教 育 長	昴	敏 治	総	務 部 長	木	村	甚	治
協働のまち 推進担当部長	三笠	哲 生	市民	生活部長	和	田	有	司
健康福祉部長	和 田	敏 信	建設	経済部長	齋	藤	廣	之
会計管理者併 上下水道部長	宮原	勝美	教	育 部 長	山	田	純	裕
総務課長	大 薮	勝一	経営	企画課長	今	泉	憲	治

 福 祉 課 長
 宮 原
 仁
 都市整備課長
 神 原
 稔

 上下水道課長
 松 本 芳 生
 教 務 課 長
 木 村 裕 子

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 田 中 利 雄 議 事 課 長 櫻 井 三 郎

書 記 茂田和紀

開会 午前11時25分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○委員長(清水章-委員) ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、認定第1号から認定第8号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

**〇委員長(清水章一委員)** それでは、日程第1、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入 歳出決算認定について」説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(木村基治) それでは、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定 について」ご説明させていただきますが、いろいろと資料は配付してお届けしておるところで すけども、概略的なものでございますので、今回事務報告書のほうでご説明をさせていただき たいと思っております。

1ページをごらんいただきますと、今回の認定第1号から8号までの決算の概要がこっちに 載っております。

報告書1ページの会計別決算状況の表をごらんいただきまして、まず表の一番左側に一般会計の決算額が載っております。先ほど市長の提案理由でも申し上げましたように、歳入総額が215億1,723万7,000円となっております。歳出総額は204億8,220万5,000円というふうになっておりまして、歳入歳出差し引き額は10億3,503万2,000円という形式収支としての黒字となっております。それから、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,830万円を除きますと、実質収支として8億9,673万2,000円としての黒字決算となっておるところでございます。この翌年度へ繰り越すべき財源としては、先ほども市長のほうから申し上げましたように、繰越明許費が1億2,308万円、事故繰越が1,522万円というふうになっております。そういうことで、今回ご報告をさせていただきます。

あと、以下はいろいろな特別会計の状況になっております。

次、2ページに行きますけども、この表の中で左、一般会計と住宅新築資金等を合算した額が普通会計として2ページ以降載ってまいりますので、そういう形で、普通会計決算としてご報告をさせていただきます。2ページのほうの文書におきまして、これは普通会計として載せております。平成21年度の予算執行に当たりましては、引き続き厳しい財政状況にありまして、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化に努めてまいりました。効率的な財政執行を努めてまいった結果でございます。その主な事業などを掲載した結果の数値でございまして、いろいろ事業を行ったものを上のほうの文章として載せておりますので、ごらんいただいたらと思っております。

次、3ページでございます。歳入決算の状況でございます。

この表のほうでいきますけども、まず1款市税でございます。収入済額欄の約79億6,587万4,000円となっておりまして、前年度と比べまして1億1,384万9,000円の減収となっております。そのほかにも減収となった項目が多いのですが、上段説明書きのように、定額給付金事業や生活保護に伴う国庫支出金の増加によりまして、決算総額では前年より18億1,503万9,000円の増収となっております。最終的な決算総額では、そのような形になっております。歳入決算の推移は、下の表で載せておるところでございます。

次に、4ページでございます。この中の市税の収入状況でございます。上の表で、市税決算に市税の内訳を載せております。固定資産税は若干増加しておりますが、個人、法人市民税及び市たばこ税が減少しておりまして、全体的に結果といたしまして1億1,384万9,000円、1.4%の減収となっておるところでございます。

この市税関係を右のページの表の一番上、市税というところに持っていきまして、これは一般財源全体の表を右の5ページで説明しております。今言いましたように、この表の一番上は今説明した市税でございます。その他、この一般財源も各項目では減収傾向でございます。しかし、国庫支出金や基金からの繰り入れ、また交付税の代替措置でございます臨時財政対策債として市債が増加いたしましたので、決算総額では前年より1億5,265万9,000円の増収となっております。

次に、6ページとなっております。これは、自主財源と依存財源の分析でございます。先ほど説明いたしましたように、定額給付金あるいは生活保護の増などで、国からの国庫支出金等が非常に増加した結果、自主財源と依存財源の割合が昨年度から比べまして逆転しております。自主財源が平成20年度は54.4%でしたけれども、平成21年度は47.8%、逆に依存財源のほうが平成20年度は45.6でございましたけども、平成21年度は52.2ということで、国庫支出金関係が増えたことによる依存財源の割合増という形が結果としてあらわれてきております。

7ページでございます。歳出決算の状況でございます。

総務費関係は、定額給付金事業、あるいは10款教育費関係は大規模改修事業を行ったことに 伴いまして、非常に大きな数字で増額として上がってきております。

12款公債費の繰上償還等も行っておりまして、以前繰上償還した結果で公債費は逆に減ということで、少なく支出を行ってきております。

目的別決算の推移としたら、下の表で載せてきております。この中でも、民生費関係が増えて、公債費関係が減ってきておるという棒グラフになってきております。

次が、8ページの性質別ですね、性質別に分析しておるところでございます。

義務的経費のうち、平成21年度の人件費につきましては、職員数の減や期末勤勉手当の改正がございましたので、6.8%の減という形になってきております。しかし、扶助費は、児童手当、児童扶養手当、生活保護費の増加などによりまして、10.5%の増となっております。公債費は、先ほど説明しましたように、繰上償還の効果といたしまして平成21年度7.0%の減少という形で、義務的経費は下がっております。義務的経費全体では1.3%という減になっており

まして、全体では89億7,696万8,000円という形になっております。

次のところの投資的経費でございますが、普通建設事業費の公園整備事業費や美化センターの改良工事あるいは史跡水辺公園プールの大規模改修工事あるいは公園用地購入費や災害復旧事業費の増加によりまして、全体で9億772万6,000円、48.8%の増加となっております。

その他の経費では、定額給付金の給付事業、子育て応援特別手当、福岡都市圏南部環境事業組合負担金、筑慈苑施設組合負担金などの増によりまして、その他の経費も9.4%の増という形になっております。

9ページが財政指数として載せております。上のグラフを見ていただきますとわかりますように、財政構造の弾力性を示す指標の一つであります経常収支比率、このような推移で平成18年には100%を超えておったところですけども、その後の努力を行った結果、前年度の95.1から2.2ポイント改善し、平成21年度については92.9%という結果となっております。先ほど言いましたように、この改善の主な要因としましては、職員数や期末勤勉手当の減少に基づく人件費の減、大野城太宰府環境施設組合及び筑紫野太宰府消防組合負担金の減あるいは公債費の減などによって経常経費を充当の一般財源の金額が減少した結果でございます。

次が、10ページとなっております。本市の平成21年度健全化判断比率でございます。先ほど認定で市長のほうからご説明いたしましたけども、この辺の比率につきましては、一般会計の実質収支も黒字でございまして、実質赤字比率の表示はございません。公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字でございます。連結実質赤字比率の表示も、マイナスでございますので表示も出ません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率9.2%となりまして、これも昨年よりは2.4ポイント改善をされております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担率の表示も出ません。したがいまして、太宰府の財政状況はすべて早期健全化基準及び財政再生基準以下となっておりまして、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再建計画の策定は不要となっております。このことについては、監査委員からの報告書、監査意見書が出ておりますが、その中の4ページのほうにも監査委員のほうからもご意見をいただいておりますので、後ほど4ページのところの文章を読んでいただければと思っております。

そして、この表の下で市債の現在高関係の基金の状況の棒グラフとなっております。市債の 現在高が205億2,500万円となっておりますが、このうちの59%、119億5,200万円は交付税に算 入される対象となっております。また、これとは別の21%、43億1,700万円は、史跡地償還補 給金等の対象となっておりまして、いわゆる優良起債が合計80%、162億6,900万円ございま す。これ以外の20%、42億5,500万円がいわゆる一般財源で後年度負担する市債の債務となっ ております。20%が一般財源対象となっております。その推移につきましては11ページを、起 債の推移は11ページをごらんいただければと思っております。

11ページの下のほうに、基金の決算の状況の残高をおおむね棒グラフとしてあらわしておるところでございます。

以上、一般会計と普通会計としての歳入歳出決算についての概要をご説明いたしました。詳細は配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書とを兼ね合わせてごらんいただければと思います。また、後日決算書については1ページずつ審査されますので、今回は事務報告書のほうでご説明をいたしました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

○委員長(清水章-委員) 次に、日程第2、認定第2号「平成21年度太幸府市国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(和田敏信)** 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の概要 につきましてご説明を申し上げます。

初めに、一般状況について申し上げます。

事務報告書の60ページに国民健康保険の一番上に加入状況がございますが、平成21年度の平均数値で申し上げます。市全体の世帯数は2万8,103世帯、国保世帯数は9,917世帯、加入率は35.3%です。人口及び被保険者数は市の全体で6万9,011人、国保が1万7,274人で、加入率は25%でございます。

次に、決算の状況についてご説明を申し上げます。決算書は、287ページからとなっております。

決算額につきましては、289ページの収入総額64億8,429万3,687円、293ページの支出総額66億1,581万11円で、歳入歳出差し引き残高は1億3,151万6,324円の赤字決算となっておりまして、その歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成22年度補正予算といたしまして専決処分のご報告をさせていただいております。

なお、437ページ、国保会計の財源不足に対応するための国民健康保険事業特別会計財政調整基金残高につきましては、平成18年度までに基金のほぼ全額を取り崩しておりますので、14万8,749円となっております。

歳入の主なものからご説明をいたします。

295ページの1款1項国民健康保険税15億8,689万2,556円で、前年度に比べまして831万5,210円の減となっております。

297ページの2款国庫支出金でございますけれども、15億7,833万6,414円で、療養給付費等 負担金、財政調整交付金の増額によりまして、前年度に比べ1億159万1,369円、約7%の増と なっております。

299ページの3款療養給付費交付金は3億6,854万4,539円で、平成20年度の医療制度改正によ

り退職被保険者の減少に伴い、前年度に比べ2億1,720万7,461円、約37%の減となっております。

4款の前期高齢者交付金につきましては、15億3,342万6,743円、前年度に比べまして 4,595万3,874円、約3%の増となっております。

5 款の県支出金につきましては、2億7,068万8,933円で、前年度に比べまして3,322万4,949円、14%の増となっております。

301ページの6款でございますが、共同事業交付金7億3,089万4,717円で、前年度に比べまして579万769円の減となっております。

次に、歳出の主についてでございますけれども、309ページでございます。

2款保険給付費が総額45億1,253万3,319円、前年度に比べまして8,743万5,848円、約2%の増、歳出総額に占めます割合は約68%となっております。保険給付費が伸びました要因といたしましては、1人当たりの医療費の伸びで、被保険者の高齢化が大きな要因というふうになっております。

次に、313ページの3款後期高齢者支援金等につきましては、7億3,935万573円となっておりまして、前年度に比べ8,191万9,454円、約12%の増、歳出総額に占めます割合は約11%となっております。

315ページの7款共同事業拠出金につきましては7億38万2,708円で、前年度に比べまして2,496万2,094円、約4%の増となっているところでございます。

平成21年度国民健康保険事業特別会計の収支は、平成18年度から引き続き赤字決算となり、 累積赤字が増大しております。少子・高齢化の進行、景気低迷の中で就業構造が大きく変化し ていることや、高齢化の進行によります医療費の自然増あるいは医療の高度化等によります医 療費の増加と、財政は非常に厳しい状況が続いております。平成25年4月には後期高齢者医療 制度を廃止し、新しい高齢者医療制度の創出、広域化が協議されております。今後も医療制度 の安定運営に向け、関係機関にさまざまな働きかけを行いますとともに、医療保険者に義務化 されました生活習慣病予防のための特定健康診査と特定保健指導の推進を図りながら、健康管 理の啓発を行い、医療費の適正化に努めてまいります。よろしくご審議いただき、認定賜りま すようお願いを申し上げます。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章-委員) 次に、日程第3、認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計 歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(和田敏信) 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算について概要を ご説明申し上げます。

決算書は326ページからでございます。

歳入総額は1億1,770万2,714円、329ページにあります歳出総額9,917万1,891円で、差し引き 1,853万823円の黒字決算となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は5億6,218万 8,024円、約83%の減、歳出は4億8,259万600円、同じく約83%の減となっております。

330ページ、歳入の主なものでございますけれども、1款の支払基金交付金806万4,236円、4款の繰入金1,070万2,000円、5款の繰越金9,812万8,247円でございます。

歳出でございますけれども、334ページ。 1 款総務費が773万4,714円、 2 款医療諸費143万6,279円でございます。

336ページの4款諸支出金は9,000万898円でございます。

平成21年度老人保健特別会計につきましては、制度廃止によります清算事務の2年目となりまして、昨年度に引き続き医療費の支出が大幅に減少しております。このため、繰越金約9,800万円のうち、歳出の見込みがなかった約8,600万円を一般会計に繰り戻しております。

以上、よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。



日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章-委員) 次に、日程第4、認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

〇健康福祉部長(和田敏信) 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について概要をご説明申し上げます。

340ページをお願いいたします。

歳入総額は、8億1,778万6,398円、歳出総額は7億8,051万1,415円で、差し引き3,727万4,983円の黒字決算となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は4,474万8,828円、約6%の増、歳出は3,898万428円、約5%の増となっております。

主な項目につきまして、歳入からご説明申し上げます。

342ページ、1 款保険料は6億5,251万3,510円となっておりまして、前年度と比べますと1,509万9,180円の増加でございます。

3 款繰入金は1億3,364万8,000円で、前年度と比べまして185万7,000円の減でございます。 次に、歳出でございます。346ページでございます。

1 款 1 項 2 目の広域連合負担金につきましては、7億5,780万3,164円で、前年度と比べ 4,191万7,530円の増、伸び率は約6%となっております。広域連合負担金につきましては、事 務報告書の63ページに内訳を掲載しておりますが、事務費負担金といたしまして1,843万7,068円、保険料負担金として6億4,851万8,510円、保険基盤安定制度負担金として9,084万7,586円となっております。

以上が歳入歳出の主な項目でございます。後期高齢者医療制度につきましては、平成24年度

で廃止されることになっております。このため、昨年11月から高齢者医療制度改革会議が設置され、新たな高齢者医療制度のあり方について検討が続けられております。現在、同会議の中間取りまとめ案をもとに全国で公聴会が実施されており、年末までに最終取りまとめ、来年1月には法案提出、来春に法案成立の予定とされております。市町村におきましても、平成23年度からは具体的な実施準備に入りますことから、今後国や県の動向を注視しつつ、遺漏のないよう対応していきたいと考えております。

以上、よろしくご審議をいただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~~ () ~~~~~~~

# 日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい で

○委員長(清水章一委員) 次に、日程第5、認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

健康福祉部長。

**〇健康福祉部長(和田敏信)** 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

平成21年度から地域包括支援センターを直営といたしましたことから、保険事業勘定と介護 サービス事業勘定に分かれております。

それでは、352ページ、保険事業勘定からご説明申し上げます。

歳入総額は、35億8,606万1,324円に対しまして、355ページの歳出総額は35億3,337万2,768円で、歳入歳出差し引き額5,268万8,556円となっております。

歳入の主なものからご説明申し上げます。

356ページ、1款の65歳以上の第1号被保険者保険料は、7億4,403万7,901円の収入があり、 前年度と比較いたしまして1,044万3,249円の増となっております。

2款の国庫負担金は7億244万3,561円となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者保険料は、それぞれの健康保険料と一緒に徴収いたしまして、358ページの3款の支払基金交付金を9億6,922万9,612円受け入れております。

4款の県支出金は、4億9,939万8,925円。

360ページの6款繰入金は、5億7,754万2,941円となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から、翌 年度精算となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、368ページ、2款の保険給付費で32億1,748万6,894円、これは歳出総額の91.1%を占めております。

370ページ、1項の介護サービス等諸費は、要介護と認定されました被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分で、28億6,532万6,647円となっています。

372ページの2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定されました被保険者がサービス を利用したサービス費用の9割相当分で、2億761万955円となっております。

376ページの6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう所得に応じました自己負担額を設定し、残りの基準額との差額を給付する制度で、8,169万4,660円の支出があっております。

3款の地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、 5,343万6,515円の支出となっております。

382ページ、4款の公債費でございますが、介護給付費の伸びによりまして平成13年度、平成14年度に県から借入金償還金として1,608万2,444円を支出しております。

次に、388ページ、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

歳入総額1,853万600円に対しまして、歳出総額1,675万2,186円で、歳入歳出差し引き177万8,414円となっております。

歳入の主なものは、390ページ、1 款ケアプラン作成手数料のサービス収入で、1,853万 600円です。

次に、歳出の主なものといたしましては、392ページ、1款の総務費で、1,675万2,186円となっております。

以上で歳入歳出の主な項目についてご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いた だきまして認定賜りますようお願いを申し上げます。

#### $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

# 日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定について

○委員長(清水章-委員) 次に、日程第6、認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」説明を求めます。

市民生活部長。

**〇市民生活部長(和田有司)** 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定についてご説明申し上げます。

決算書は、396ページから406ページということになっておりますが、396ページをごらんい ただきたいと思います。

平成21年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が1,452万2,623円、歳出が1,330万8,856円となっておりまして、歳入歳出差し引き121万3,767円の繰り越しということになっております。対前年度比で見ますと、歳入で167.8%、歳出で167.8%といずれも増額となっております。

決算額が増額になりましたのは、歳入では滞納者のお一人の方が一括返済されたことによる ものでございます。また、歳出においては、公債費、簡易保険からの借入金でございますが、 償還の国の制度、公的資金補償金免除繰上償還にのっとったところの繰上償還を行ったことに よる増加が主な理由でございます。

また、依然として大変厳しい経済状況の中にございまして、特に滞納者の方々も経済的に厳しい状況のもとにございますが、今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、滞納者への戸別訪問、夜間徴収などの個別対応を行い、滞納解消に努めてまいります。そのほか、連帯保証人や相続人等にも催促を行うとともに、抵当権の設定等による債権の保全を図っていきたいと考えております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時00分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長(清水章-委員) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長(清水章-委員) 次に、日程第7、認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算 認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

**〇上下水道部長(宮原勝美)** 認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について」、決算概要の補足説明をさせていただきます。

平成21年度は、昨年7月24日から26日の集中豪雨により原水の濁度が上昇したことで大佐野 浄水場の浄水機能に3日間の影響を受けましたが、福岡地区水道企業団から受けております受 水量の調整協議により断水には及ばず、通常どおりの給水を行うことができました。

また、例年のことになりますが、10月から春先にかけて筑後川の流況が悪化しましたが、これも給水には問題なく、安定供給に努めることができました。

決算書、青いほうの決算書の1ページをお開きください。

1ページのほうに事業報告総括事項を載せておりますけど、まず営業面でございますが、6ページをお開きください。

平成21年度の年間総給水量は、平成20年度と比較しまして0.8%増の499万8,854㎡、年間有収水量、料金になった水量でございます、これは2.1%増の479万3,582㎡となり、増加傾向を示しているところです。また、有収率は95.9%と、平成20年度より1.2ポイント上昇しており、総合的に平成21年度はより効率的な営業活動が行われたと評価しております。

次に、建設改良事業につきまして、5ページをお開きください。

建設改良につきましては、配水設備において平成20年度からの繰越事業を含め、第6次拡張 事業等配水管新設工事を4件、都府楼団地内の老朽管更新等配水管布設替工事を5件、その他 耐用年数の経過により松川浄水場中央監視装置の更新工事を施工いたしました。 なお、第6次拡張事業等の配水管新設工事9件につきまして、平成22年度へ繰り越ししております。

次に、経理面のほうでございますが、7ページをお開きください。

平成21年度の収益的収支におきましては、総収益は11億8,747万1,299円で、前年度と比較して、水道使用料は1,900万円余り、1.9%増加しましたが、加入負担金が6,820万円、43%減少したことに起因しまして、総収益は4,272万5,000円余り、3.5%の減となりました。

一方、総費用は10億7,517万7,386円で、主に排水及び給水費の修繕費、業務費の料金の調定 システム電算委託料、資産減耗費の固定資産除却費等の減により、前年度と比較して2,275万 5,000円余り、2.1%の減となりました。

この結果、料金収入で賄う営業利益率は5.5%と、前年度より4.8ポイント上昇し、損益収支において1億1,229万3,913円の純利益を生じております。

収益的収支につきましては、損益計算書の14ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、17ページをお開きください。

平成21年度の剰余金処分計算書(案)でございます。当年度の未処分利益剰余金8億1,373万6,594円の処分につきましては、法定積み立てとなる減債積立金に平成21年度純利益の20分の1相当額561万5,000円を積み立て、残り8億812万1,594円を翌年度繰越利益剰余金とする案を提出しております。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。

1ページの下のほうでございますが、資本的収支でございます。前年度では、国債が満期を 迎えたことにより4億9,990万円の固定資産売却代金を収入しておりましたが、平成21年度にお いてはこの収入がなく、収入総額は1,729万円と大きく減少しています。

一方、支出総額は3億9,789万5,055円で、前年度と比較して9,225万2,000円余り、30.2%の増となりましたが、これは第6次拡張事業の前年度繰越工事を含め、建設改良費が1億457万円余り増加したことによるものでございます。

この結果、資本的収支では3億8,060万5,055円の不足額を生じましたけど、消費税の調整額及び損益勘定留保資金で補てんいたしております。

なお、これは決算書のほうには2ページでございますが、これまでもご説明してきておりますが、今回水道料金と加入負担金の見直しを行っております。このことは、広報紙やホームページでも掲載しているところですが、水道料金については周知徹底を図るため、お知らせのチラシを全戸、現在配布しているところでございます。また、今回の改定で増額となる大口使用者の20社につきましては、私と課長2人で直接出向いて説明して回りました。現在のところ、特段の問い合わせや苦情等は入ってきておりません。

続きまして、平成21年度の水道事業会計における資金不足比率でございますが、18ページ、 19ページをお開きください。 市長の提案理由の説明でも申し上げましたけど、18ページの流動資産、流動資産の額が24億 8,600万円余りございます。19ページの流動負債の額が1億4,515万円余りでございます。よっ て、平成21年度におきましても資金不足は発生しておりません。

以上で平成21年度の水道事業会計決算の概要報告とさせていただきます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

# 日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

**〇委員長(清水章一委員)** 次に、日程第8、認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」説明を求めます。

上下水道部長。

**〇上下水道部長(宮原勝美)** 今度は黄色いほうの決算書をお開きください。

1ページに総括事項、決算の事業の総括事項を載せております。

まず、5ページをお開きください。

まず、営業面でございますけど、年間の有収水量は607万4,636㎡で、平成20年度と比較して 1.8%増加しております。これは、通年となったことで温泉汚水量が増加したこと、及び水洗 化人口が2.4%増加したことが主な要因でございます。

なお、温泉汚水を除いた一般汚水の伸び率は1.5%となっております。

なお、平成21年度当初において北谷地区の一部、10月1日から内山地区の一部について供用 を開始しておりますので、今後水洗化人口は微増していくと考えております。

次に、建設改良でございます。 4ページでございます。

平成20年度からの繰越事業を含め、総額5億1,137万円余りを投じ、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めております。汚水管渠につきましては、北谷、内山、都府楼の各地区で総延長2,957.9m、雨水管渠につきましては、五条、向佐野、都府楼周辺地区で総延長163.7mを整備いたしました。

なお、汚水工事1件、雨水工事5件について平成22年度へ繰り越しております。

続きまして、経理面でございます。 7ページをお開きください。

収益的収支におきましては、総収益は15億9,238万8,224円で、平成20年度と比較して1億1,049万円余りの減収となりました。これは、下水道使用料は1,644万円余り増加しましたが、主に御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金剰余金の清算が平成20年度で完了したことによるものでございまして、7ページの収入の特別利益が、平成20年度1億3,890万円ほど入ってきておりましたが、これがすべて減っております。この影響でございます。

一方、総費用は13億9,837万8,580円で、前年度と比較して9,765万2,000円余り、6.5%の減少でございます。これは、公的資金補償金免除による企業債の繰上償還効果として営業外費用の企業債支払い利息が減少したことが主な要因でございます。この結果、損益収支において1億9,400万9,644円の純利益を生じています。

収益的収支につきましては、16ページに損益計算書を掲載しておりますので、後でご参照い

ただきますようにお願いいたします。

なお、9ページをお開きください。

平成21年度末の企業債残高は、124億1,237万円余りとなっております。これは、ピーク時が 平成12年度でございました。平成12年度から48億円余り減少しております。

次に、19ページをお開きください。

平成21年度の剰余金処分計算書(案)でございます。

当年度未処分利益剰余金2億7,537万1,028円の処分につきましては、繰上償還で全額取り崩しました減債積立金に平成21年度の純利益全額を積み立て、翌年度繰越利益剰余金を8,136万1,384円とする案を提出しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、2ページに戻りまして、資本的収支におきましては、収入総額は9億6,294万8,438円で、平成20年度と比較して18億8,363万円余り、66.2%の減となりました。これは、繰上償還のための借換債を発行しなかったことが主な要因でございます。

一方、支出総額は29億280万6, 262円で、前年度と比較して5億4, 080万8, 000円余り、15.7% の減となりましたが、これは、前年度に比べて建設改良費が1億2,000万円減少し、また繰上償還の対象となる企業債の残債の関係で、償還金が4億2,000万円減少したことが主な理由でございます。

なお、資本的収支で不足する額19億3,985万7,824円につきましては、減債積立金、消費税の 調整額及び損益勘定留保資金で補てんしております。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください。

平成21年度下水道事業会計における資金不足比率でございますが、下水道事業会計におきましても、20ページの下のほうでございます、流動資産の合計額が8億8,800万円余り、21ページの流動負債の合計額が1億9,460万円余りになっております。流動資産の額が流動負債の額を大きく上回り、資金不足は発生しておりません。

以上で概要報告を終わらせていただきます。

○委員長(清水章一委員) 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月15日及び9月16日の決算特別委員会で行います。

~~~~~~ () ~~~~~~

〇委員長(清水章一委員) 本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後1時15分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成22年9月15日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである(19名)

| 委員 | 長 | 清 | 水 | 章 | _ | 議員 | 副委 | 員長 | 橋 | 本 | | 健 | 議員 |
|----|---|----|------|----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|
| 委 | 員 | 原 | 田 | 久美 | 美子 | 議員 | 委 | 員 | 藤 | 井 | 雅 | 之 | 議員 |
| IJ | | 長名 | 11(2 | 公 | 成 | 議員 | J | IJ | 渡 | 邊 | 美 | 穂 | 議員 |
| " | | 後 | 藤 | 邦 | 晴 | 議員 | J | IJ | 中 | 林 | 宗 | 樹 | 議員 |
| " | | 門 | 田 | 直 | 樹 | 議員 | J | IJ | 小 | 栁 | 道 | 枝 | 議員 |
| IJ | | 安 | 部 | 啓 | 治 | 議員 | J | IJ | 大 | 田 | 勝 | 義 | 議員 |
| " | | 安 | 部 | | 陽 | 議員 | J | IJ | 佐 | 伯 | | 修 | 議員 |
| " | | 村 | Щ | 弘 | 行 | 議員 | J | IJ | 田 | Ш | 武 | 茂 | 議員 |
| IJ | | 福 | 廣 | 和 | 美 | 議員 | J | IJ | 武 | 藤 | 哲 | 志 | 議員 |
| IJ | | 不 | 老 | 光 | 幸 | 議員 | | | | | | | |

3 欠席委員は次のとおりである

1 5

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(36名)

| 市 長 | 井 上 | 保廣 | 副市長 | 平 | 島 | 鉄 | 信 |
|------------------|-----|-----|--------|---|---|---|---|
| 教 育 長 | 開 | 敏 治 | 総務部長 | 木 | 村 | 甚 | 治 |
| 協働のまち
推進担当部長 | 三笠 | 哲 生 | 市民生活部長 | 和 | 田 | 有 | 司 |
| 健康福祉部長 | 和田台 | 敏 信 | 建設経済部長 | 齌 | 藤 | 廣 | 之 |
| 会計管理者併
上下水道部長 | 宮原 | 勝美 | 教育部長 | Щ | 田 | 純 | 裕 |
| 総務課長 | 大 薮 | 勝一 | 経営企画課長 | 今 | 泉 | 憲 | 治 |

協働のまち 管財課長 辻 友 治 諌 Щ 博 美 推進課長 市民課長 原 野 敏 彦 税務課長 久保山 元 信 納税課長 高 柳 光 環境課長 篠 原 司 人権政策課長兼 人権センター所長 二三雄 蜷 Ш 福祉課長 原 仁 宮 高齢者支援課長 古 保健センター所長 中 野 洋 敏 島 俊 国保年金課長 坂 進 子育て支援課長 原 治 親 П 田 建設產業課 都市整備課長 原 稔 神 大 田 清 蔵 商工・農政担当課長 観光交流課長 兼太宰府館長 城 後 泰 雄 上下水道課長 松 本 芳 生 教務課長 子 嶋 禎 木 村 裕 学校教育課長 小 生涯学習課長 芳 均 古 Ш 文 文化財課長 井 上 市民図書館長 吉 村 多美江 会計課長 齋 藤 正 信 兼中央公民館長 監査委員事務局長 関 啓 子 建設産業課管理係長 永 尾 彰 朗

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 田 中 利 雄 議事課長 櫻 井 三 郎 書 井 武 書 記 浅 花 敏 浩 記 田 書 記 茂 田 和 紀

再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~~

○委員長(清水章一委員) 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員 会の効率よい運営のため、簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、審査に当たりましては事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料等を参照の 上、審査をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

〇委員長(清水章一委員) 日程第1、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認 定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書86ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 議会費の関係ですけども、支出のところを見るとですね、議場の特に音響設備の関係の故障といいますか、そういったのが最近目立つんじゃないかなと感じるんですけども、そういった点検の費用等が計上されている状況が見受けられないんですけども、そういった点検等されているんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 議事課長。
- ○議事課長(櫻井三郎) 議場のマイク設備に関しましては、議員の皆さんご承知のとおり、たびたび故障しております。庁舎も建設以来25年をたっておりまして、要望としまして所管課の管財課のほうには要望はしておりますけれども、庁舎の改修計画に合わせて対応したいということでございます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

管財課長。

〇管財課長(辻 友治) 本年ですね、庁舎修繕計画を立てるようにしておりますので、その中で

音響設備関係につきましても調査をしたいと。

緊急の場合は、その臨時の工事費の中で考えたいと考えております。 以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** 管財課長、答えてくれたら、考える間をいただきまして、ありがとうございます。

来年度議員定数が2名減るようになっていますけども、この議会運営費でその分が減額になると思うんですけども、そういったことで明確にという言葉は当てはまるかどうかわかりませんが、議会の要望等で減った分をこういうものに使いましたというようなことがですね、できるかどうか。そういう考えはあるかないかだけ、お伺いをしときたいんですが。

- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** 今から予算編成しますので、どうなるかわかりませんが、経費が浮いた分については有効に活用させていただきたいと思っております。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、88ページ、2款に入ります。

総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はありませんか。ページは92ページ、93ページまでですね、88ページから。

福廣委員。

- **〇委員(福廣和美委員)** 93ページまでですね、93ページまでね。
- ○委員長(清水章一委員) 93ページまで。
- ○委員(福廣和美委員) 行政区関係費で地域運営支援補助金、91ページですが、これは新しい自治会制度になって地域運営支援補助金というのが5,844万6,400円というのがあるわけですが、これは今のところ各自治会のほうにこの配分はされているということになっていると思うんですが、一番当初の話では、行く行くは校区自治協議会のほうへ支給をしたいという説明があったかと思いますが、これはいつまで各自治会のほうに支給ということを考えてあるんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) まず、この地域運営支援補助金の基本的な考え方でございますけれども、まず基本額として1自治会68万9,500円、それ足す世帯数掛ける720円という総額をまず出しまして、これが44自治会ございます。それの総トータルの8割を各自治会に配分、残り2割を校区自治協議会のほうに配分しておりまして、まだ新しい自治会制度が発足したばかりでございますので、当面は今のやり方で、市のほうで8割、2割という形で配分をしてほしいという要望ございますんで、もうしばらくこのままでいきたいというふうに思っとります。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) それと、この金額の中に、今言われたように、校区自治協議会のほうに 2割、各自治会に8割ということで、それはわかるんですが、各自治会のほうにこの支援補助 金ですか、を配分されているわけですが、その中で、ここまで聞いていいのかどうかわかりま せんが、今、各自治会長さんの手当というのは、市のほうはもちろん把握してあるんでしょう か。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) すべては把握はいたしておりません。ただ、私のほうでわかっている範囲では年額3万円のところもございますし、年額100万円のところでございますし、50万円とか30万円とか、それぞれの自治会でまちまちでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) というのは、今、校区自治協議会でいろんな取り組みを、コミュニティということでされようとしていると、その中で今心配する点は、要するに格差の問題、各自治会で考え方が違うところがですね、一つのことをするときに。

それと、その前にもう一つお伺いしとく。

校区自治協議会で会合等を、部長会とか各部の部会とかやる場合には、お金を支給されているんですかね、それに対して、費用弁償とかそういうようなこと。

- ○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諫山博美)** それも校区自治協議会でまちまちでございまして、費用弁償 と交通費等を支給されているところもございますし、全くされていないところもございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ということは、そこまでは市の指導の範囲じゃないということになるわけですか。というのは、補助金として出している以上は、これがどういう形で使われているかというのは、やはり把握するべきじゃないかと僕は思うんですが、どう言うのかな、それは自治会自治会で考え方が違って、それは別に問題ないですよ、それはそれで各自治会の問題ですから。しかし、それを把握はですね、こういう補助金という形で出しとけば、この中のどれだけが自治会長費であって、ほかはどういう形で使われているかというのは把握すべきじゃないかとは思うんですが、それはいかがですかね。
- ○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 地域運営支援補助金を出している関係上で、各自治会からは 決算書、それから校区自治協議会からも決算書を出して、内容の把握に努めております。 以上でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。

〇委員(福廣和美委員) あともう一点だけ。

先ほども言いましたけど、今、校区自治協議会の中で部長さんが集まる、文化部であれば各自治会の文化部の部長さんが集まって会議をやると、まだ始まったばっかりですからまだそういう問題はないと思いますが、いわゆる部長さんの自治会で大小がありますね、世帯数の多いところ、少ないところもあれば、いろんな形のところが、大体同じような自治会の世帯数で校区協議会をしてあるところもあるかもわかりませんが、大小がある場合にですね、今言われたように、自治会長さんの手当も各自治会でさまざまあるわけですから、その部長さんに対する手当もね、私は各自治会で大小さまざまあるんじゃないかというふうに思うんですよ。そうした場合に、同じ何か行事をやるときにですね、同じ回数それぞれ出てくると、向こうの部長さんはこれだけもらっとる、私のところはこれだけしか出らんと、同じ回数の会議を開かれると言ってきたときにですね、それが果たして校区自治協議会として成り立っていくのだろうかという懸念があるんですよ。だから、これは私が勝手に想像しとった世界ですけども、各部長さんばっかしが集まるんじゃなくて自治会長さんが集まって、そこで各自治会の模様を聞いた上でですね、自分の自治会に持って帰って、そこで協議をするというほうが妥当性がいいんじゃないかなというふうに、これは私はそう思うとったわけですね。

ただ、今見てみると、体育部あたりはね、今までどおり、それやってありますから問題ない。新しく防犯とか防災とかいろんな形で出てきている中で、校区自治協議会が主なのか、自治会が主なのかね、そこらあたりがね、ちょっと我々が見た感じとその現実が、今始まったばっかりですからね、いろんなやり方で各協議会がやってあるということはわかるんですけども、そこらあたりがちょっと私の考えとね、ちょっと今違うような気がするんで、お伺いをしたいなと思っておるんですが。

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 校区自治協議会は、昨年から発足いたしまして今年が2年目ということでございますんで、今年いろんな具体的な事業とかですね、各委員会とか部会とか会議開かれてますんで、今後一度検証する必要があろうかと思いますんで、当然各自治会の役員さん方のご意見等もお聞きしたいというふうに思っとります。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) はい、よろしくお願いしときます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次進みます。

94ページ、2目。

不老委員。

〇委員(不老光幸委員) 93ページの定額給付金給付事業関係ですけども、実際に給付したのは

10億3,000万円ですけども、その上のですね、二千何百万円は、給付するためのいろんな費用がかかったわけですね。これは、国が全部負担をするということは、全部じゃなくてもほぼ、国と市とどれぐいらの割合になるのか、それから国の負担分はもう既に入ってきているのか、入る見込みになっているのか、そのところをご説明をお願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(今泉憲治) 定額給付金につきましては、ここに書いておりますとおり、10億円以上ございました。歳入のほうですけども、10分の10国の補助でございます。歳入の59ページにありますので、ちょっと見ていただければと思いますが、真ん中ほどに総務管理費補助金の中に2つあります。定額給付金の分が1億300万円と、2,300万円ですかね。

(「10億円よ」と呼ぶ者あり)

〇経営企画課長(今泉憲治) あっ、10億円か、済いません。失礼しました。

この合計した分が100%でございます。下の分については3月から準備をしておりましたので、その繰越分で来ております、お金も入っております。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 93ページで表彰関係費ですね、これ大体年間何人ぐらい表彰して、記念品が幾らぐらいのを出してあるのか。というのが、やっぱり同じ記念品でもやっぱりいいものをやっていただかないと、今ほとんどのところは、もうそういうのはあるという問題が多かろうと思います。大体どういうような記念品をやってあるのか、2つ。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務課長。
- ○総務課長(大薮勝一) 表彰関係でございます。

記念品につきましては、表彰の盾といいますか、置物ですよね、そういったやつに文面入れ 込んで、そういったものをお渡しをしているというところです。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- 〇委員(安部 陽委員) 何人に対して。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務課長。
- ○総務課長(大薮勝一) 表彰関係は事務報告の18ページですかね。18ページの一番上のほうになります。表彰条例に基づく功労善行表彰者ということで、平成21年度が功労の部2名、それから善行の部、個人が5名、団体が2団体ということになっております。以上です。

〇委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) じゃ、次に進んでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。

94ページ、2目文書費、3目法制費、4目広報費、5目財政管理費、6目会計管理費まで、

質疑はありませんか。98ページです。

次進んでよろしいですか。

大田委員。

ページ数と目、言ってください。

- ○委員(大田勝義委員) 市政だよりなんですけどね。
- 〇委員長(清水章一委員) ページ数。
- **〇委員(大田勝義委員)** 97ページ、この前から議会広報特別委員長のほうが言ってましたけれど も、これは別個にするということにはならないんでしょうかね、できれば。

(「議会だより」と呼ぶ者あり)

- **〇委員(大田勝義委員)** そうです、別個に、広報紙と別個にできないかな。たしか三十何万円かだったでしょう、分けた場合が。それぐらいの金額だったろうと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** 経費的な面からいうと、一緒に配ったほうが安いということと、受け取る側の意見もですね、賛否両論ございまして、一緒のほうがいいという方と、ちょっと厚過ぎるという方とありますけれども、現時点はそれを分けるというふうな考えではございません。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

なければ、次に進みますよ。

98ページ、7目財産管理費、質疑はありませんか。

安部啓治委員。

- ○委員(安部啓治委員) 7目の18節ですかね、備品購入費でですね、自動車を購入されておりますが、これはエコポイントの対象商品だったのかどうか。そうであれば、そのポイントは経理上どういう扱いになるのかを教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- **〇管財課長(辻 友治)** これにつきましては経済危機対策補助金で対応しとりまして、エコポイント対象外になっております。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。
- 〇委員(安部啓治委員) 対象外。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- 〇管財課長(辻 友治) はい。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次に進みます。

102ページ、8目契約管理費、9目財政調整基金費まで、質疑はありませんか。 安部啓治委員。

- ○委員(安部啓治委員) 101ページですけど、101ページのですね、複写機の賃借料ですが、事務報告でいくと18ページになりますが、これが前年度からですね、枚数でいくと10万5,674枚増えとるんですよね。金額でも100万円ぐらいですかね、増額しとるんですけど、特別何か事情が変わったとかというようなことがあるんでしょうかね。ちょっと、その前年度に比較して増量になった理由があれば教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- ○管財課長(辻 友治) まずですね、1点、先にお答えしたいんですけども、この事務報告の金額と決算書の金額が約6万6,000円ほどちょっと違っとりますけども、これにつきましてはですね、4月分の建設産業課の分を含めた金額になっとります。なぜ、そうなったのかと言いますと、建設産業課の分につきましては、地域再生整備事業における補助の事務費の中で支払うことにしとりましたけども、補助金交付決定が5月となりまして、4月分のみ管財課予算で執行としております。

コピーの枚数につきましては、この中には建設産業課の分は含んでおりませんが、全体としましてモノクロの分が約6万5,000枚、カラーが4,200枚増加しております。この要因としましては、さまざまな事業におけます関係書類を職員が作成するとか、資料作成に使用したためだと考えております。

金額につきましては、やはり特にカラー印刷ですね、カラー印刷の枚数が増えとりまして、 その部分で110万円ほど増えている状況でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 前年度に比べてですね、自己製本する部分が相当増えたというふうに解 釈しとっていいですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- ○管財課長(辻 友治) 紙折り機とかですね、そういうのも平成21年度に買っておりまして、私が見ておる範囲では職員の方がそれを利用して製本とかやっているんじゃないかというふうに考えておりますけども、詳しい詳細な追跡調査は行っておりません。
 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 橋本委員。
- ○副委員長(橋本 健委員) 101ページ、庁舎維持管理のところでですね、土曜窓口サービスについてお尋ねをしたいんですが、事務報告書の70ページですかね、これの9段目と71ページの1段目にあるんですけれども、これの試行期間ですね、大変いいサービスだと思っておりますけれども、第2、第4を今開設されてやられたということですけど、これ何月からの何回分なのか。それと、あと職員の方が何人入ってらっしゃるのかですね、お願いいたします。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- **○管財課長(辻 友治)** 土曜窓口開庁についてですが、平成21年度は、平成21年4月9日から6

月30日までを前期、後期には平成21年10月7日から平成22年3月30日まで行っております。前期分につきましては、操作員、土曜日にもうちのほうに機械設備の関係の職員を委託しておりますけども、それについて1名、電話交換士が2名の配置でございます。後期につきましても、そういう配置で行っております。

回数につきましては、今はっきりちょっと回数は数えておりませんので、申しわけございませんが、以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 橋本委員。
- **○副委員長(橋本 健委員)** 非常に住民票とかですね、証明書発行には大変助かる試みだとは思ってます。今後も、今年度も実施されるんでしょうか。10月から、今はないでしょ。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(今泉憲治) 継続してずってやっております。
- 〇委員長(清水章一委員) 橋本委員。
- 〇副委員長(橋本 健委員) 継続してから。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(今泉憲治) はい。 本格実施という形でずっと続けてまいります。
- 〇委員長(清水章一委員) 橋本委員。
- ○副委員長(橋本 健委員) 本格実施でされるんですね、はい。

それで、一つ気になることがあるんですけれども、コミュニティ無線を使ってお知らせをされてますよね。無線の聞こえる聞こえないは別としましてね、その時間が10時から放送されているんですよ。これ、9時からできないかなという、市民の立場にとればですね、10時にされてもですね、あっ、行こうと思ってもちょっと用事が入った、あっ、行けないと、こういうこともありますし、ちょっと早目にですね、1時間、9時からのお知らせをしていただければ助かるんですけれども、いかがでしょうか。

- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治**) 検討させていただきます。
- 〇委員長(清水章一委員) 橋本委員。
- ○副委員長(橋本 健委員) よろしくお願いします。
- **〇委員長(清水章一委員)** ほかにございませんか。 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) じゃ、先ほどの続きです。

8目、9目、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 10目人事管理費、質疑はありませんか。

ページは102ページ、104ページ、105ページです、106ページの企画費の前までです。 大田委員。

ページ数等を示してください。

- ○委員(大田勝義委員) 103ページ、103ページになりますか、事務報告書は18ページになります。その一番下なんですけども、契約管理費になりますが、これは、前、本会議のときに村山議員の一般質問でも出ましたけれども、条件つき一般競争入札ということは、あのときに話されたんでわかりますが、これには1件という物件が出ていますよね、1件、物件が1件ですね。これはどこかわかりますか、どこの部分が1件なのか。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- **〇管財課長(辻 友治)** 今のは事務報告の一般競争入札の1件ということでございますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 大田委員。
- ○委員(大田勝義委員) そうです。18ページの一番下ですけど。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- **〇管財課長(辻 友治)** これにつきましてはですね、施設課の貝出雨水幹線という工事を今シル バー人材センターのほうでやっておりますけども、この工事でございます。雨水幹線工事でご ざいます。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 大田委員。
- ○委員(大田勝義委員) 建物じゃないんですね。
- 〇委員長(清水章一委員) 管財課長。
- ○管財課長(辻 友治) 建物じゃございません。
- 〇委員長(清水章一委員) 大田委員。
- **〇委員(大田勝義委員)** はい、わかりました。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次、入ります。よろしいですか。

106ページの2項企画費、1目企画総務費に入ります。

質疑はございませんか。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 105ページの職員研修関係費、今事務報告書の19ページの一番上に職員 研修関係費が載っておりますが、これは議会に同行する職員はここには入らないんですかね。 これは別枠かな。議会のほうの費用になるんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務課長。
- ○総務課長(大薮勝一) 議会のほうで、委員会等に視察に同行される部分については別でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** それはどこに載っとんかいな、議会費の中に入ると、議会費に。

(「各課の旅費の中の所管」と呼ぶ者あり)

○委員(福廣和美委員) あ、各課で入るわけ。

(「うん、各課の旅費に入る」と呼ぶ者あり)

- ○委員(福廣和美委員) いや、目的がそれじゃないからいいよ。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) いわゆるどれぐらい人数がなったかというのが知りたかったのと、今後、一時期人数を限定しながら来たと思いますので、ぜひ、できるだけですね、委員会とか議会のほうの視察研修にもですね、そういう方向でいってあると思いますけども、ぜひ研修としてね、費用を認めてほしいというのが言いたかったことで、できれば後からでもいいから、どういう形でその費用が、どれぐらいかなという全体的な金額だけでもですね、知りたかったのは知りたかったんですよ。そういうことで、もし資料が出せるんであれば、それ難しいけりゃいいけど、要望だけしときたいと思います。

以上です。

〇委員長(清水章一委員) 今は106ページの企画費のところの審議をいたしております。

1目について質疑はありませんか。

ページ数でいきますと106ページ、107ページ、108ページ、109ページまでです。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) よろしいですね、行きますよ。

では、110ページをおあけください。

2目の市史資料室費、質疑はありませんか。

不老委員。

- ○委員(不老光幸委員) 市史ですけども、これは内容的には太宰府の史というのは、すごく専門的には評価されているものだというふうに各方面からも聞き及んでいるんですけども、これが今販売数がですね、書籍販売委託料が2万8,500円、これ1冊につき幾らかというようなあれだと思いますけども、販売冊数ですね、1年間の。それと、販促をどのようにされたかをお聞かせいただけたらと思っております。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** 史書は1冊5,000円で販売しとりまして、74冊売っとります。販売 促進については、大宰府展示館と情報センターと天神の書店と東京のジュンク堂という書店で も販売するようにしております。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** 市の市民の方もですね、もう少し買っていただければというのがあるん

ですよね。だから、何というか、毎月出しとる、ありますよね、広報、あれに1年に1回ぐらい、こういうのがありますよというのを載せられたらどうかなと思います。終わります。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 済いません。今の市史編さんのところ、同じところなんですけど、公文書館構想が、これを見る限りあるようなんですが、具体的に今どの程度まで煮詰まっている状況なのかということと、その状況によってはどの程度の規模でもう、立地条件とかロケーションみたいなものが決まってれば、教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(今泉憲治) ご存じのとおり、今県のほうで公文書館、平成24年の秋ですかね、そこのほうに各市町村の公文書を送り込むようにということで話が来ております。詳細についてはまだ、ちょっとわからない部分もございます。太宰府市の本当に公文書をどういうふうに扱ってもらえるのか、一定年数が来たらどういうふうな処理をされるのかというのが、ややあいまいなところがございます。そういうふうな調査研究をしている段階でございまして、市が独自に公文書館を建てるというふうな具体的な話ではございません。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- **○委員(渡邊美穂委員)** それは国博もやっぱり絡んでいるわけでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** 今、話をしているのは市町村でございまして、国博のほうの動きは ちょっとわかりません。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 渡邊委員と同じだから取り下げます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) じゃ、市史資料室費、終わりますよ。 次、行きます。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) その市史編さんについて、今、不老委員のほうから質問がありましたけど、いわゆるこれ市史をですね、市民もちろんでしょうけど、いろんな各種団体がありますね、歴史の勉強をしているところとか、歩かんね太宰府とか、そういうグループ、そういったところにPRしていくというですね、そういうことも必要じゃないかなと思うんですね、せっかく歴史の勉強なんかしてあるわけですから。そういうところも購入してあるかもわかりませんが、そういうPRをする部署というか、そういうところは市で、そういうボランティアグループとか、そういうのも全部合わせながらですね、やっていくということも、しょっちゅうそれを売って回るということじゃなくて、そこが担当してますよと、それは決まっとるかもわか

らんけど。そういういろんなグループにですね、古都大宰府保存協会なら保存協会、それから 文化ふれあい館ならふれあい館でいろんな行事もやられていると思いますが、それを一括した ところというのはなかなか難しそうなんですね。それはもう、それを主催するところに任せる ようにしてあるかもわかりませんけども、そういったところはいかがですかね。そういったと ころにもやっぱり力入れていくべきじゃないかなと思いますけど、せっかくいいものをつくっ てあるわけやから。

- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** そのような関連団体にも個別にPRをさせていただいておると思います。

それと、窓口のほうでもですね、全巻買って帰られた方もいらっしゃいまして、そういう場合もございます。市役所でも直接販売もしております。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) そういうことなんですけども、各種団体のグループだけにするんじゃなくて、そっから先ね、そっから先がグループごとにグループ中でどういうふうになっているかというところまでね、把握をしながらやっていく必要があるんじゃないかなと。本当にその中でPRをされているかどうかというのもわからんですよね、現状わからんやろ。だから、そこらあたりまで目を配ってね、今言われたように、そういう中から全巻買われる人がまた出てくるかもわからんし、そらいろんな興味を持った方には、もう非常にすばらしい市史編さんになっとるわけですから、せっかくああいうものをつくっとるわけですから、そこまでのPRを考えてもいいのじゃないかということでございますので、よろしくお願いしときます。
- ○委員長(清水章一委員) 2目市史資料室費について質疑はありませんか。 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** 少し前に戻ってもよろしいでしょうか。 職員研修のところですけど。
- 〇委員長(清水章一委員) 何ページですか。
- ○委員(門田直樹委員) ページでいうたら100ページ、こっちのほうで聞きたいんだけど、事務報告書の19ページ、先ほどだれやったかな、質問あっていた分の表の一番上ですけど、内部研修で職員同和問題研修と臨時嘱託の同じような研修ですね、それぞれ回数と出席人員が出てますけど、まずこれは任意の、参加は任意なのかどうか。それから、参加出席率ですね、がどれくらいかをお聞かせください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 総務課長。
- ○総務課長(大薮勝一) この内部研修の部分での同和問題研修でございますが、研修委員会を職員のほうでつくりまして、研修委員会の中で内容等煮詰めまして、それぞれの職員あるいはまた嘱託、臨時職員ということで、これにつきましては割り振っておりますので、任意ということではございません。

それから、出席率でございますが、今ちょっと手元には持っておりませんが、大体8割、9割ぐらいの出席があっているかと思います。

- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) はい、わかりました。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、進みますよ、次へ。

110ページ、3目まるごと博物館推進費、4目交流費、5目女性政策費、112ページ、113ページです、まで質疑はありませんか。

門田委員。

- **〇委員(門田直樹委員)** 女性政策費で男女共同参画推進費に関しましていつもお尋ねするんですけど、申し立て等があったかどうか、推進委員に対してですね、何かそういった案件があったかどうかをお聞かせください。
- ○委員長(清水章-委員) 人権政策課長兼人権センター所長。
- **〇人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄)** 推進委員に対する申し出等は、平成21年度は ございませんでした。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** ということは、もう結局その条例制定以来一回もないということですね。
- **〇委員長(清水章一委員)** 人権政策課長兼人権センター所長。
- **〇人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄)** はい、本市では申し立てはあっておりません。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) この制定のときからですね、非常に問題があるということでたくさん議論があったんですけれども、既にいろいろな法律等々ですね、いろんな機関等でもう機能している部分がたくさんあるわけですよね。あえて、ここの男女共同参画ということで、いわゆる16条以降のものを設けた意味があるのかどうかということで、いつも聞いているんだけど、結局一回もないと。そろそろ、じゃ内容を見直すようなお考えは、条例に関してですね、あるのかどうか、お聞かせください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 人権政策課長兼人権センター所長。
- ○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) この条例によります苦情の申し出等につきまして、太宰府市ではございませんけれども、筑紫地区のあと3市1町ではゼロのところはございません。そういうことでですね、本市においてもそれを受け付ける仕組みというものは必要だということで考えております。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章-委員) 次進みます。

112ページの2項の6目地域コミュニティ推進費、質疑はありませんか。藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 地域コミュニティバスの関係で伺いますけども、決算審査資料のほうのですね、5ページで出していただきましたけども、まほろば号の渋滞等の遅れの関係、把握されているのかということですけども、いろいろ渋滞の定義等細かく説明していただいてですね、資料には出ているんですけども、その中でバスの正確な運行という部分でいろいろ今市内幾つかのバス停で、西鉄都府楼前駅のバス停とかで表示が、バスが来る運行の状況の表示がされるようなバス停が整備されていますけども、ああいったバス停をもう少し計画的に整備していくお考えがあるのかということと、そういった部分の対応策ですね。遅れ等への苦情というか、いろいろ私のところにも話が入ってくるんですけども、そういった問題を解消する対応策として大きな柱になってくるんじゃないかなと思うんですけども、それへの対応策は考えておられますでしょうか。
- ○委員長(清水章-委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 今、市内4カ所にですね、西鉄太宰府駅、それから五条駅、 都府楼前駅、それから市役所のほうでバス案内の電光表示をしとります。これ導入しまして非 常に好評を得ておりまして、苦情が極端に少なくなっております。ですから、今後ですね、数 カ所また増設していきたいというふうには考えております。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 関連でコミュニティバスですけどね、20ページの事務報告書のところに 詳しく書いてありますが、9コースあるんですね。この9コースで、やはりまほろば号は通ったけれども、利用がほとんどないというようなコースもあるんじゃなかろうかと思う。というのが、1日平均が1,176人、これを149便で割った場合、七、八人しか乗ってないと、ほとんどが、朝の病院行きあるいは買い物というようなことで、そのほかにこれを増やす方法を考えなくちゃいけないと思うんですね。例えば、この一番利用者が多いのは内山回りだろうと思うんですが、こういうところで、もみじあるいは桜のころだとか、そういうときにね、やはり広報だよりやらで、こういうの見ごろですよというようなことをしてでもね、増やす方法を何か別に、私、水城の方向を見よったらマミーズに行くぐらいじゃろうと思うんですね。やはり、市民の皆さんが動き回れるようなね、施設というか、そういうアイデアをとってもらって、せっかくこのコミュニティバスができとるんだから、ますます乗降客が増える方法を考えてもらいたいと思いますが、その点は検討はしてありますかね。
- ○委員長(清水章-委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 来年度にですね、今あるバスのダイヤを改正する予定にしと

ります。11月になりましたら乗降調査をしたいというふうに考えておりますんで、そういった 情報をもとにダイヤ、利用される方が利用しやすいような便にしていきたいというふうに思っ とります。

以上でございます。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 中林委員。
- ○委員(中林宗樹委員) 高雄回りの分でですね、今、市役所前で内山、北谷行きと連係するというような形になっとりますけども、これを都府楼前駅まで延ばすわけにいかんやろかと、そうじゃないと、市役所まで来て、それから今度は西のほうに行く方はもう一遍都府楼前駅でおりて、そしてそれからまた乗っていかないかんと。それともう一つは、バスがですね、はっきりそういう運行してあるかどうかちょっとわかりませんけど、聞くところでは、北谷回りの分を都府楼前駅まで行って、それを空で市役所まで来て、市役所から今度高雄行きを出すと、今度はまたそれの逆で、高雄回りで来た分を市役所でストップして、それから都府楼前駅まで空で行って、それから北谷回りに行くというような運行をされているというようなことも聞きますんでですね。その市役所から都府楼前駅までを空で行くなら、その分市役所前じゃなくて都府楼前駅まで延長していただければと思いますけども、そこら辺はどうですか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 総合的に今バス路線の見直しに取りかかるようにしとりますんで、その中で一応検討課題ということで考えたいと思います。

- 〇委員長(清水章一委員) 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** それと、大体慢性的に高雄回り路線は5分から10分ぐらい遅れてますんで、そこら辺の解消策もあわせて考えとってください。これは、もう要望としときます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) バス問題が出ましたから聞いときますけど、今度湯ノ谷が新しい方法で やられますね。1年間試行すると、どういう状況か見てみるということになっていますが、そ れとこのまほろば号のですね、今年ダイヤ改正されるんですかね、来年、来年度、来年されて 1年後にですね、私は併用型というか、そういうことを視野に入れてですね、ぜひ湯ノ谷地区 の名称ははっきりまだ決まっているかどうかわかりませんが、そういうバス路線というか、そういう乗り合いタクシーというか、乗り合いバスというか、そういったものをぜひとらえていただきたいなと思うんですよね。今いろんな時間の問題とかコースの問題とか出ますけども、 そういうことの解消にもつながるじゃないなというふうにも思うし、市全体的に見たときに、 自治会がどうのこうのじゃなくて、それを待ち望んでいる市民がいるというですね、この現実 をぜひとらえていただきたいと、そう思っています。

これは、これ以上のことは決算のときですから言いませんけど、また質問なりほかの方法でさせていただきますが、ぜひそういう考えをね、持っていただきたいということでございます。よろしくお願いします。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 村山委員。
- **〇委員(村山弘行委員)** バス待機所の借地の場所、ちょっと今宙に思うのは、一、二カ所と思う けど、具体的に何カ所と、どこか、もう一回ちょっと教えてください。
- ○委員長(清水章ー委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) このバス待機所はですね、五条台入り口の右側に広場がございます、ここの借地料でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) それだけなんですか。
- 〇委員長(清水章-委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諌山博美) はい、その1カ所でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** 高雄中央通り線とか、あそこ借地しとるじゃないですか、西鉄バスの折り返し場所、あれじゃないんですか。ああいうものは含まれないんですか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諫山博美**) これはですね、支払い先は太宰府市の水道事業管理者という ことで支払っておりますので、はい。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) 115ページ、361の地域コミュニティ関係費でお尋ねします。 13節の委託料381万7,603円、それと地域コミュニティ支援事業補助金ですか、その内容をちょっと教えてください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **○協働のまち推進課長(諫山博美**) 13節の委託料でございますが、これは太宰府南小学校の開放 教室ですかね、あそこの運営を委託している分でございます。

それから、地域コミュニティ支援事業補助金につきましては、これは校区自治協議会に対して支出をしているもので、これは具体的な事業あるいは備品購入等につきましての支援するための補助金でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 今の関連なんですけど、この地域コミュニティ支援事業補助金で校区自 治協議会での支援だということですけど、それはそれぞれ申請があって、それに対して補助を 出しているというやり方をされているんですか。

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) はい、それぞれ申請基づいて支払っとります。1校区、まず基本額が10万円、それプラス1世帯100円を掛けた金額がトータル金額になります。これはですね、あくまでも事業等に対する補助金でございますんで、お金を使い切らなかった場合は返還いただいているものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) ボランティア関係費の、事務報告書の20ページの中に報告があるんですが、この一番下のですね、ボランティアセンターの相談件数1,090件とあるんですが、具体的にその内容、今日でなくていいんですけども、どういう相談が多いのか、そしてまた実際あったのか、そしてそれをどのように解決して導いていったのか、その辺がちょっと知りたいところがあるんですが、今日無理であれば。
- ○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 詳しくはまた後ほどお渡ししたいと思いますが、基本的には NPOを立ち上げるための相談もございますし、実際NPOを運営するための金銭的な運営の 方法、それからあとはボランティアをお願いしたいという申し入れに対しまして、コーディネ ーター的な役割をしておりますんで、ボランティア団体にボランティア出ていただけないでしょうかというようなコーディネーター的な役割も行っております。詳細は、また後日お渡ししたいと思います。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 済いません。さっきのコミュニティ支援事業のまだちょっと続きがあったんですけども、今おっしゃったみたいに、ある程度申請されて、それに対して補助金をお支払いになっているということだったんですが、今校区自治協議会の拠点を、例えば自宅とかに設定してあるような場所もあると思うんですが、そういったところはですね、例えば光熱費とか、そういった部分の請求も行われているんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) そこは行われていないと思います、詳細には把握はいたして おりませんけれども。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** これ聞こうと思っていたんで、今ちょうど出てますが、このコミュニティ推進事業支援補助金の決算書は、出してもらえるんですか。
- ○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諫山博美**) はい、決算書は出すことができますんで、出したいと思います。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** はい、よろしくお願いします。 次に行っていいでしょうか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 6目ですよ。
- ○委員(福廣和美委員) はい、今の同じところです。115ページの地域コミュニティ関係費の中の12節役務費市民活動災害保障保険料、事務報告書の20ページに事故報告件数が17件ということで記載をしてありますけれども、これの保険金ですね、どれぐらい保険会社のほうから支払われているかというのは今わかりますか。わからなければ、後からでも結構ですけども。
- ○委員長(清水章-委員) 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 平成21年度は事故件数が17件、それから保険金の支払い額が 52万6,000円となっとります。 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) それで、この保障保険料380万9,140円、近年はほぼこの金額で推移してますよね。間違いなかろうと思うんですが、300万円台後半でいっていると思うんですけども、これは今言われた52万6,000円ですか、これが200万円とか300万円になってくれば、この保障保険料も増えていくというとらえ方でよかったですかね、そこは変わらんとかな。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 保険金の支払い額でございますが、平成20年度が326万 5,025円、平成19年が428万1,937円ということになっておりまして、実際、契約額よりも支払い額のほうが多かったということございます。平成21年度はちょっと保険の中身を点検いたしまして、今まではスポーツ大会、あるいはそのスポーツのための練習に対しても適用いたしておりましたけれども、練習はもう除外するということで、あくまでもスポーツ等の大会当日を対象にするということで、平成22年度は保険契約額が32万円ほど下がりまして348万5,210円ということになっとります。

- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- **〇委員(小栁道枝委員)** 今の関連なんですが、その保険に対する保障ですかね、保障のその何ですか、額ですか、そういうものは詳細に決められているんでしょうか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 私どものほうでチラシも持っておりますし、実際の要領といいますか、詳細に書いたものも持っております。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- **〇委員(小栁道枝委員)** じゃ、それはもらいに行けばいいんですね。そちらに行くんですか、それとも各、例えば自治会とか、そういうところに回覧でもなさったことありますか。

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諌山博美)** チラシ等を後で配付いたしますんで。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小栁道枝委員) はい、お願いいたします。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 細部を出してもらえませんか、今年変わったんでしょう。来年度が変わるんか。内容扱った分をね、もう一遍、概略で結構ですから、我々にももう一遍再度、今委員の皆さん余りご存じないみたい、私も知らんのんで、できたら出してもらえれば一番助かるけど。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諌山博美)** はい、わかりました。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 済いません。この保険に関して、一つやっぱり市のお考えを確認しておきたいんですけれども、いわゆる市民大会と銘打った大会が幾つかあります、球技大会等々ですね。通常、例えば太宰府市体育協会主催、太宰府市が後援、教育委員会が後援とかという形でやるわけですけれども、現実に他の自治体で重症者が出てですね、2億円近いあれが確定してですね、体育協会はもう破産と、もうどんなにかき集めて大してないですからね。そのときに、市は知らないよということになってですね、伝統ある協会が崩壊した事例が現実にあります、雷が落ちたんですけどね。共催した高校と体育協会が、体育協会ははっきり言って名義主催なんですよね、だけど法律の名義の主催やらそんなもんないということで、当然元被告になってですね、半々でその高校と体協が莫大にものを背負ってですね、そうなったと。

ということで、そういう内容をですね、主催というのは簡単に使えないなということを今非常に考えよるわけですよね。そのときには、しかしやっぱり参加者からすれば、市民大会というから、これ市がやっとるんだろうと、体協等々にしたって、これはやっぱり市の外郭団体じゃないのかということで安心感があるわけですよね。例えば、今保険のお話しされましたけど、熱中症とか急性心不全とか、こういったときには多分対象になってないんじゃないか、今ここでわかるなら、まずそのことをお答えください。

それと、そういうふうな保険が、ふれあい保険がだめなときに、じゃ、市としてですね、どんなふうな対応を考えられているのか、その辺も、現在のおわかりになる範囲でいいですから、お聞かせください。

○委員長(清水章一委員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

再開 午前11時15分

○委員長(清水章-委員) じゃ、休憩前に引き続いて会議を開きます。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(諫山博美) 先ほど門田委員のほうから市民活動災害保障保険の件がご質問出てましたので、報告いたします。

後ほど配るチラシに基づいて説明いたしますが、この保険は市がこれらの各種活動に最低限 保障することにより、市民活動の健全な発展と住民福祉の向上を図り、地域社会の振興に寄与 することを目的としますということです。

それから、保険の対象でございますが、市内に活動拠点があること、それから5名以上の市 民によって組織された市民団体や個人による活動であること、それから本来の仕事を離れて行 う継続的、計画的な公益性のある市民活動中の事故であることということになっとります。

それから、保障内容と保障額でございます。

まず、傷害保険は、市民活動に参加していた個人が急激かつ偶然な外来の事故により、死亡または障害をこうむった場合に保険金をお支払いしますということで、先ほど出ておりました熱中症等は対象外でございます。障害保険で死亡した場合は500万円、それから後遺障害保険金が15万円から500万円、それから入院保険金が1日3,000円、通院保険金が1日2,000円となっとります。

それからもう一つ、損害責任保険でございます、賠償責任保険でございます。市民活動中に 第三者にけがを負わせたり、第三者の財物を汚損、棄損、滅失し、法律上の損害賠償責任を負った場合に損害賠償金をお支払いしますということで、身体賠償が最高1名6,000万円、1事故3億円、それから財物賠償が最高1事故300万円、保管物賠償が最高1事故300万円となって おりますので、例えば市外者の方が太宰府市内の大会に参加されて、何らかの事故に遭われた という場合は、賠償責任保険のほうの適用になろうかと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 賠責の場合は裁判やるわけですよね。裁判に保険会社がもう直接やりますよね。そして、負けたときにその判決確定したら払うと。このとき、だから太宰府市が主催だったらいいわけですよね、当事者ですよね。だけど、太宰府市が主催じゃなくて、例えば体育協会が主催だったら、これはだけん体育協会に言うてくるわけですよね。その辺は、だから今の説明の中で何か、いかにも出るようで実際は出ないんですよ。ええ、もう全然ですね。だから、その辺のところがあるので……。

(「出るでしょ。体育協会」と呼ぶ者あり)

○委員(門田直樹委員) うん。だから、もう少し言いますと、だけん何というかな、要は裁判になると思うけども、賠責のことだけに限定して言えば、どれだけ過失があったかどうかですよね。だから、何というかな、熱中症で亡くなったと仮に仮定して、重々言うとったと、もうこれだけは前々から言うとったのに、自己管理がなされてなかったというふうな、こっちが言い方をしても、向こうはいやいやここで暑いのに決行したからとかですね、いろいろ言って、要

は水かけ論になって最後は判決という形にしかならないと思う。だけん、その辺をね、ここで そう簡単にこうですと言うことが難しいんじゃなかろうかと思うんだけど、市がだから主催の ときはいいですよ。市が主催じゃないときに、そういうふうなところまで含めた保障がどうさ れるのかということなんですよね。絶対されるというて答えていただくと安心だけど。

それと、先ほどの何というかな、もうそういうふうなことになると、いわゆる主催というですね、主催が何なのかというのもあるんだけど、主催とか後援、特に主催はもういわゆる任意団体では無理だなというところで、冠で市民何々とかというのがもう開催できなくなるような、私は気がするわけですよね。その辺のところをもう少し突っ込んでお答えください。

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 先ほど保険金額のほうは言いましたけれども、先ほど冒頭に申したように、最低限保障するということでこの保険は導入しております。ですから、団体にあってはですね、参加者から別個にですね、保険代という形で徴収されて、事故に想定されてあるところもございますんで、そういったことでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** わかりました。また所管のほうと相談して進めます。終わり。
- 〇委員長(清水章一委員) よろしいですか。

次進みますよ。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 今の同じページ、市民政庁まつり補助金500万円、ページ数は115ページ の件でちょっとお伺いしますが、これも事務報告の20ページに参加者が約5万1,000人ということで相当の数が書いてあるわけですが、今、政庁まつりそのもの500万円補助金を出しておりますけれども、全体的にどれぐらいの費用がかかっておるのか、現状はどんなふうなのか、わかれば教えてください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 今祭りの総経費が大体1,300万円から1,400万円かかっておりまして、そのうち500万円市のほうからの補助金をいただいております。昨今の景気低迷によりましてですね、いろんな寄附とかお願いしてますが、なかなか集まりが悪いという状況でございますんで、ここ当分は市のほうの援助500万円を継続していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- **〇委員長(清水章一委員)** 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) そういう意見があるかないかわかりませんけど、市民政庁まつりをですね、毎年開かないかんもんなのか。これは以前からですけども、各自治会でもやってあるし、いろんなほかにも、校区自治協議会が進んでいけば校区自治協議会でやられるかもわからん。そういう中で毎年せないかんもんなのか。市民まつり実行委員会の中で、そういう意見はない

ですか。

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進担当部長。
- ○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 今、市民祭りにつきましては、市内関係団体27団体で実行委員会を組織しておりまして、この本議会も構成メンバーの一員でありまして、実行委員に今年度は藤井議員にも参加していただいとります。そういう議会の中の考え方あるいは関係団体の考え方を実行委員会の中でですね、議論していただきながら、これは私ども市のほうも実行委員のメンバーですけども、祭りそのものについては、市のほうからこうしなさい、ああしなさいというようなお願いをしたことはございませんし、内容については、以前友好都市とか扶餘邑との交流関係があったときについては、そういう時間枠をぜひいただきたいというようなことでお願いした経緯はありますけども、開催そのものについては実行委員会の中で決定されておりますので、そういう総意の中で決めていくべきものだろうと思っとりますので、よろしくお願いいたします。

〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 先日も話がありましたけど、古都の光を今推進していこうということで随分やってあるんですよね。その中で、要するに古都の光と市民政庁まつりが余りにも日にち的に近過ぎて大変だというね、商工会とかそういったところの人たちがフルにする場合に、なかなか古都の光のほうに力が入れにくいという部分もあるんですよね。そういう声も聞くんで、これはもう勝手な私の考えだけであって、そうしてほしいとか、そうしなさいということを言っているわけじゃなくて、そういう議論があるのかないかを、まずは確かめてね、できればこういった500万円というよりは、そういう資金的に苦しい部分があるんであればね、2年にすればこれを積み立てて1,000万円、一つの市民まつりの中で使うということも不可能じゃないというふうなことも思うんでね。という意味合いで質問しましたので、後は藤井さんによく言うときます。

〇委員長(清水章一委員) 門田委員。

○委員(門田直樹委員) 意見として少し言わせていただきますけど、今、部長がお答えになった、そのための市民まつりの実行委員会があるので、やるやらないというのは、これは何か、私も現在も委員ですし、以前もしとったんですけど、その中でも何度も何度も、もうじゃやめよとかという議論もありました。だけど、やっぱりやろうということ、あるいは市民のそういう要望が非常に強かったということでやってきているわけですね。

そして、今500万円の話ですけど、全然これじゃ足りないから一生懸命いろんな集め方をやっていると、やるやらないはあくまでもその実行委員でするべきで、議会から開催に対して疑問があるというふうな、議論はともかく、今のは何かそういうふうに聞こえるので、全然古都の光は別の話だと思うんですよね。調整することは可能だとは思いますけど、あくまでも市民まつりの開催云々というのは、実行委員でやるべきだと私は考えます。

〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 誤解されたら困るんですが、僕は実行委員会の中でそういう考えがあるのかないかを聞いただけで、あとは自分の意見を言っただけで、それを市のほうに答えてほしいとも何とも言ってませんので、誤解のないように。そういう議論があるかないかを今確かめただけですので。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次行きますよ、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章一委員) じゃ、7目の文化振興費について質疑はありませんか。 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** 117ページの文化振興事業関係費ですけども、いつもですね、視察見え たときに、「歴史とみどり豊かな文化のまち」「まほろばの里づくり」を基本理念としてまち づくりに努めておりますというふうに言っておりましてですね、歴史とみどり豊かな、この歴 史とみどり豊かはもう既にこうあるもんですね。文化というのは、今つくり出して、あるいは ずっとそれを続けていくというか、そういうことだと思うんですね。この文化の割にはです ね、この文化振興事業、これがですね、市民吹奏楽団とそれから文化協会の補助金ですけど も、この文化振興事業というふうにうたっておりますので、これ、決算特別委員会でこんなこ と言うのは不適当かもしれませんけども、もう少し市としてですね、やっぱり基本理念として 大きく文化ということをやってますので、これ以外にですね、やっぱり、もう今第五次総合計 画もあって、そういうふうに出ているんですけども、もっと積極的にというか、もう少しです ね、そういうことに取り組むべきではないかなというふうに思っております。恐らく文化協会 の補助金50万円ですけども、これは春と秋のイベントとしてありますよね、それにほとんど消 えていくんだろうと思います。日ごろですね、やっぱり日々文化で努力をしている団体がいっ ぱいあるんですけども、そういうことに対する補助も考えるとか、この文化のまちの文化に対 してどうなのか。取り組みとか、そういったものをもう少しやっていくべきだと思うんですけ ども。もちろん、市民まつりとか、それから年末年始のライトアップとかですね、それからさ っき出ました古都の光とか、いろんなことをやってありますけども、もっと市としての主導的 な文化活動ですかね、振興策があるべきではないかと思いますけども、この件について何かご 意見がありましたら、お答えいただきたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) ただいま文化振興に関しての事業ということでのお尋ねですが、今申されましたように、文化協会というのが市にございます。現在この文化協会は664人、これ今年の4月1日現在の人数でございます。ジャンルが23団体で44のサークルで活動していただいておると、今ご質問の中にありましたように、重立った事業といたしましては、春の市民文化祭でありますとか、糸島市を含めました広域の福岡2ブロックの文化祭への参加と、そうい

うものが重立った事業ということになります。

現在、太宰府市には文化振興指針というのがございますけれども、この中の理念といたしましては生活文化、いわゆる大きな理念での文化というとらえ方をいたしております。あわせて、生涯学習というものも推進をいたしておりますけれども、その辺の重複する部分があるんじゃないかというふうなことを今のところ考えております。国のほうでも、当初そういうふうな振興いたしておりました生活文化的なものから、具体的な芸術文化というようなことで見直しも、さらに3回目が行われるということも聞いております。これにあわせましてですね、太宰府市の文化振興につきましても、大きな生活文化を含めた視野での視点もありましょうし、芸術的な文化を振興するという具体的な目標が見えてくるような振興施策もあるんじゃないかというふうに考えておりますので、現在の指針の理念的なものから、少し進んだ実施計画のようなものになるかどうかわかりませんが、そういうものも考えてですね、文化協会に入ってないところにも加入を促進したり、文化協会そのものが発展していくような支援的なことを行政としては行っていくべきではないかというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** ありがとうございました。ぜひとも来年度の予算組みにも考慮していた だきたいと思っております。

以上です。

- **〇委員長(清水章一委員)** 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) いきいき情報センターの管理運営費のところですが、まず115ページに 修繕料で110万円上がっていまして、その次117ページに工事請負費で225万4,000円というふう に上がっているんですけども、これの違いを説明ください。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 115ページに上がっております修繕料につきましては、内訳といたしまして、いきいき情報センターにあります駐車場入り口のところにありますが、給水の関係ですね、加圧装置のポンプ関係がそこにございます。これの修理が緊急を要するということで出てまいりましたので、財政のほうにも相談しながら、当初予算にはございませんでしたけれども、修繕という形で111万900円ですか、の支出を行ったということでございます。

あと、117ページの工事請負費につきましては、同じくいきいき情報センターの改修工事ということになります。経年によりますいろんな老朽も出てきておりまして、急を要する部分について優先して行っておると。内容につきましては、外の駐車場から下におりる非常階段ですね、これの塗装がかなり腐食しておりましたので、それの補修工事に68万2,500円、それから館内の消防用設備改修工事、これ放送器具関係が一部不備がございましたので、これに31万5,000円、それからトイレの照明の関係がスイッチ式になっておりましたけれども、どうしても中に入ってあるままスイッチを切ったりというのがございましてですね、そういう苦情も入

っとりました。市役所にありますような、人の動きで感知して自動的についたり消えたりするという照明にかえました。これが54万6,000円、それからエレベーターの上り口のところにありました喫煙所ですね、あれは法的にやはり分煙をきちんとすべきだということになっておりましたので、その喫煙所の設置工事に71万850円を投じて改修を行ったということでございます。

基本的には、いきいき情報センター、指定管理者を導入いたしておりますが、施設の改修につきましてはあくまで市が行うという基本的な考え方、また指定管理者が行うものについては10万円を基本といたしました簡易な修理という考え方で進んでおりますので、以上になっとります。

- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) それと今、指定管理料のほうにこれは含まれると思うんですけども、3 月の予算特別委員会のときに後藤委員だったですかね、いきいき情報センターの警備員さんの 接遇の問題が予算特別委員会でも議論になっていましたけども、その後、指定管理者のほうと 話し合い、対応策はとられたんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 私のほうも報告を受けておりませんでした。ご指摘を受けまして、すぐに帰りまして、財団それからいきいき情報センターのほうにも確認をいたしましたら、そういう事実があるんではないかと、一、二件、苦情の電話もあったということでございましたので、すぐに業者のほうを呼んで、そこで指導を行いました。いきいき情報センターの中にかかわる職員については、速やかに職員研修なりを実施をして、接遇については特に注意をしたいということで対応していただいとるところでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) 文化振興事業関係のところですけど、補助金で市民吹奏楽団の補助金があるんですけど、これ私聞いとってあれやったら勘弁していただきたいんですけど、宝満太鼓とありましたですよね、これの補助金が出ていたと思うんですけど、もう消えたんですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 一応、市が育成、指導していくというところで、今おっしゃいました宝満太鼓ということもございます。ここに上がっておりますが、修繕料のところですね、17万8,500円、実を申しますと、これが宝満太鼓がある程度専有的に使用しております太鼓の修理ということでございまして、そういうものは市が行うと。活動そのものについては、市が助成金を出してということは現在行っておりません。ただ、施設使用料については毎週1回定期的に練習しておりますので、使用料はその分については免除ということで、支援的なことを行っております。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。

116ページ、3 項に入ります。3 項徴税費、1 目税務総務費、2 目賦課徴収費、ページでいきますと116ページ、117ページ、118ページ、119ページ、120ページ、121ページまででございます。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) なければ、次へ行きます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章-委員) 120ページに行きます。4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2目住居表示費まで、質疑はありませんか。
 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 事務報告ですか、23ページに詳しく出してありますから、とやかく言いませんが、一応1年間664人増えているように載っていますね。扱い件数が転入と転出が2,817件、2,540件、かなりの異動があっている。これは、もう学生専用だろうと思うんですよね。これに対して、自然増がどれぐらいあっているのかちょっと、今少子・高、どうのこうの言われる、自然増のほうを考えた場合150人ぐらい増えているのかなあという私なりの解釈ですが、どんなふうですか、その点。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- **〇市民課長(原野敏彦)** 自然増については、出生と死亡の差し引きでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 150人くらいですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- **〇市民課長(原野敏彦)** 23ページの上の戸籍関係費のほうのですね、出生の届け出件数が655件です。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 出生703件でしょう。死亡が556件でしょ、これで。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- **〇市民課長(原野敏彦)** あっ、済いません。失礼しました。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** 結局、私は自然増がどれぐらい来よるかというだけですよ。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 出生とですね、済いません、間違いました。下の住民基本台帳関係費の ほうの表の中でですね、2番目の取扱件数というのがあります。出生が703件、死亡が556件、 差し引きまして約150件ぐらいですかね、150人ですかね、これが自然増という形になると思い

ます。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- **○委員(安部 陽委員)** 自然増がね、増えんといかんからと思って、その点心配しまして、どう もありがとうございました。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** 済いません。住民基本台帳のところで、住基カードの発行数は大体どれ ぐらいになるか、お聞かせください。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 表の下のほうにですね、住基カードの交付件数、昨年度は457件で書い とりますが、平成16年から発行しとりまして、総合計でですね、有効分が1,744件となっとり ます、本年の8月末の段階でですね。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 何で聞くかというと、高齢者がもうそろそろ運転免許を卒業しょうというふうなことがあるんですが、身分証として使われる方が多いわけですよね。運転免許試験場へ行ってもまた適性試験等々ですね、講習も受けないかんわ、大変で、もっと住基カードの写真入りの分がそのかわりになるということで、費用も1,000円ぐらいだったですかね、ということで、もっとこれをPRすればいいんじゃないかなと思って聞きました。以上です。
- O委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 住居表示費の15節ですかね、委託料で住居表示維持管理委託料が出とりますけど、これは外れた場所の修復だけなのか、それとも地区ごとに巡回して点検していく費用等も含まれているのかどうかですね。というのが、場所によって、個別はいいんですけど、大きな一丁目とか二丁目とか一丁目の何番とかという部分が外れたまま、相当長期間外れたままの場所とかがあるんですよね。その辺ちょっと説明いただけますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 住居表示の維持管理委託料については、確かに住居表示実施後にプレートとかが風雨とか破損とか、そういうのがありますんで、一応定期的にですね、区域を決めて維持管理のお願いをしとります。昨年度はですね、観世音寺一丁目と二丁目、それから五条二丁目の維持管理業務を委託しております。その他、市民の方から電話等でプレートが、住居表示板が外れているよとか、そういう連絡受けましたら、市民課の職員のほうでですね、対応しとります。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 何か報告書の中に観世音寺とか上がってましたよね、業者だけだと当然間に合わないんで、市民からの報告とか、そういう部分の協力を依頼していると思うんですけど、自治会組織あたりも今防犯パトロールとかやってますんでね、そちらにもお願いしていったらどうですかねえ。各自治会でですね、こういう部分は報告してくれというような、そういうお願いされたことあるんですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- **〇市民課長(原野敏彦)** 具体的にそういったお願いはしたことはありませんので、今後検討していきながらですね、わかりやすい住居表示板の整備をしたいと思っております。 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 佐伯委員。
- **〇委員(佐伯 修委員)** 住居表示関係費の15節小字碑設置工事、これは何基されたんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 昨年度は吉松のところのですね、6基設置しております。ちなみに、平成3年から合計しましたら、吉松の分含んで77基ですね、今現在設置しております。
 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 佐伯委員。
- **〇委員(佐伯 修委員)** まだ、先々する予定というか、いつごろ何基、まだどれぐらい残っているというか、いつごろ終わる、その辺の見通しはありますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) この分の小字碑の設置工事につきましては、住居表示実施後ですね、小字が公簿上なくなるということで、その継承のために設置しております。それで、住居表示実施後に地元のほうから要望を受けた分について予算化いたしまして、設置しとります。それで、今のところというか、今年度は特に要望等は上がってませんので、来年度は予算化する予定はありません。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次進みます。

ページ数124ページです。5項選挙費、1目、2目、3目、4目まで、ページ数128ページまで、質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 済いません。128ページの農業委員のところなんですけれども、来年これ1月に国のほうで提出予定の一括法が万が一通ってですね、施行された場合、農地の転用とかについての土地の問題について、今県が指定していたり、県が決定している部分をすべて自

治体の農業委員会のほうで決定しなければならないというふうに大きく制度が変わってくるんですが、今後について、これは農業委員会へ、例えばそういった専門家ですとか、あるいは農業委員の皆様方に一定そういった研修等を行うような予定はあるんでしょうか。

- **○委員長(清水章一委員)** 建設産業課商工・農政担当課長。
- ○建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵) 今、3条許可についてはですね、もう既に県から 移譲を受けて、3条許可については太宰府市の農業委員会のほうで許可を出しとります。あと 4条、5条の分の許可については、今県のほうと協議中であります。研修等についてはまだ、 ちょっとまだ検討、予定は立てておりません。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次進みます。

128ページ、6項統計調査費、1目、2目まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **○委員長(清水章一委員)** 132ページ、監査委員費に進みますけど、よろしいでしょうか。
 - (「はい」と呼ぶ者あり)
- **〇委員長(清水章一委員)** 7項監査委員費、1目監査委員費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次進みます。

3 款に入ります。民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページ数でいきますと 132ページ、133ページ、134ページ、135ページ、136ページ、137ページまでです。

質疑はありませんか。

渡邊委員。

- ○委員(渡邊美穂委員) 今回ちょっと社会福祉協議会の決算書の資料要求をさせていただいて、 今議会事務局のほうに保管されているんですが、これですね、決算書が非常にわかりにくく て、理解するまで私すごい時間かかったんですが、これは、決算書自体は県のほうのひな形と か国のひな形があると思うんですが、それ提出の義務はあるんですか、国とか県とか、そうい った全国組織、多分社協の全国団体みたいなのがあると思うんですけど、そこへの提出義務と いうのはあるんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- **○福祉課長(宮原 仁)** 社会福祉協議会の予算、決算については、複式簿記という形で現在行われておるわけでございます。それで、内容の様式につきましては、県、国、これ統一されてですね、この様式でということで社協は現在取り組んでおるところでございます。

この様式の部分を県とか国のほうに、決算書とか予算書を差し上げてあるのかというのは、 そこまでちょっと確認はとれておりません。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) もし、そういったところにですね、提出義務がないということだったらですね、恐らくこれは社会福祉協議会の評議員さん自体も、その決算書をごらんになって、一度見て一度で理解されるというのは非常に難しいと思うんですね。したがって、そういった提出義務がなければですね、もうちょっとわかりやすい決算書の様式、せめて市のこの決算様式と合わせたような形の決算様式、もし提出義務がなければ、ちょっとご検討をいただきたいということと。

済いません、委員長、ちょっと関連するので、次の老人福祉費の部分もちょっと先に質問させていただいて、質問していいですか。

- ○委員長(清水章一委員) はい、はいはい。
- **〇委員 (渡邊美穂委員)** 老人福祉センターの今、おふろは使えるようになっているんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** ふろは、今皆さん利用されている状況でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 社協がですね、介護保険事業やめて、それから給食サービスやめて、それからおふろの送迎、青山地区だけでしたけど、それもやめて、今この決算書見ても随分事業が減ってきてあると思うんですね。社会福祉協議会は社会福祉協議会で今努力はされていると思うんですけれども、若干事業をちょっと増やしたりしてされている努力は見えたんですが、だんだんその社協自体がですね、小さくなってきてて、校区社協も前は国分と太宰府西にあったのに、今校区社協も太宰府市西だけになってしまって、だんだん縮小しているような危惧があって、ここはもう少しやっぱり福祉のかなめとなる一つの機関なので、何らかのてこ入れというのは、今後考えておられるんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) 確かに今言われますように、市からの補助金の関係もその事業をですね、予算を立てられる前に福祉のほうで査定をさせていただいとります。そういった中の事業の活動とか、そういったものを精査しながら補助金を決めておるわけでございますけども、確かに給食サービスから介護サービス、そういった大きな事業についてはですね、現在市のほうが行っているという状況でございます。たしか、補助金のほうもそういった事業に合わせてですね、市のほうとしては補助を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 137ページの敬老祝い金なんですけれども。

- **〇委員長(清水章一委員)** まだ、社会福祉費。
- ○委員(原田久美子委員) 済いません、もとい。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **○委員(福廣和美委員)** 135ページ、民生委員等関係費の報酬ですけども、これは今、民生委員、画一的な報酬になっているんでしょうか、それともその世帯によって違うんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) 民生委員さんの報酬でございますが、市のほうでは生活指導員という形で、それぞれ報酬を5,500円ですね、差し上げておるわけでございます。そういったことで、世帯に云々じゃなくて、民生委員という形のですね、役職に対して報酬を支払っているという状況でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** そうしましたら、これ県か国のほうからも報酬はあっているわけですか ね、市からは5,500円。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- **○福祉課長(宮原 仁)** 国からは一銭もございません。それと、県のほうからですね、年間でございますけども、約6万円ほどの県費の補助といいますか、そういった支給されている状況でございます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 137ページのですね、住宅手当緊急特別措置事業関係費ということで、 住宅手当給付費ですね、176万2,000円上げられていますけども、これの実績といいますか、対 象になった人数が何人だったかのお聞かせください。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) これは国の経済対策の部分での住宅手当なんですけども、平成21年10月にこの法が施行されまして、太宰府市のほうにおいてもこの事務をつかさどっておるんですが、当初は支給対象者の相談もなくですね、来ていたんですけども、11月ぐらいからそういう解雇された方、それから辞職された方ということでお見えになられまして、現在その175万2,000円は、支給件数は58件となっております。

以上でございます。

- **〇委員長(清水章一委員)** ほかにございませんか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 先ほど民生委員のところですけども、この民生委員と各自治会なり校区 協議会あたりの役員といいますか、そういったところとの兼任というのは、問題があるのかな いのか。それとも、問題はないけども好ましくないという程度なのか教えてください。

- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) 民生委員さんは区長さんのどなたでも、要するにもう自治会そのものに 任意的なものになりましたんで、だれでも一応民生委員のほうに推薦という形で上がってくれ ば、推薦会のほうにおかけして、県それから国という形になろうかと思います。 以上でございます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ということは、何の縛りもないということですか、民生委員になるという、自治会長の推薦があって、推薦委員会さえ通れば、だれでも、だれでもというのはおかしいけど、一般的な縛りはないというとらえ方でよろしいんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) はい、民生委員の適格要件というのがございましてですね、その適格については、その方がやはり人格、見識とも高いという方、それから生活経験が豊富で円満な常識を持ち、条理にわきまえ尋常の機微に通じている者とか、そういった適格要件に沿えばいいということでございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** ということで、例えば老人会の会長さんであっても、極端に言えば自治 会の会長さんが兼務することも、全く問題はないということでとらえとってよろしいですね。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) はい、そのとおりでございます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) これ関連してですね、今、民生委員は報酬はここに上がってきておりますけど、これはもう一律ですね、世帯の多いところ少ないところ、これ関係なしに一律でしょ。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) はい、そうでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** 大体これからいくと、やっぱり年間10万円弱ぐらい行き渡るのですかね。そこら辺、私ちょっと知っとかんとね。
- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) 1人ですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- 〇委員(田川武茂委員) うん。

- 〇委員長(清水章一委員) 福祉課長。
- ○福祉課長(宮原 仁) 1人一月5,500円ですね、それの12カ月、それと1カ月に2回会議をされております。1回目は企画委員会ということで、それぞれの部会のほうから役員の方が出てきてあると、それともう一つは全員で定例会を行ってあると、だからその分を掛けた分の金額になります。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** はい、わかりました。ありがとうございました。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次進みます。 2目老人福祉費、質疑はありませんか。

原田委員。

- **〇委員(原田久美子委員)** 事務報告書の26ページに敬老祝い金の人数が書いてありますけれど も、この配付の仕方をお聞きしたいと思っております。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) 敬老祝い金の配付につきましては、基本的には自治会長へお願いしているところでございます。あと、施設入所者、それと入院してある方いらっしゃいますけど、そこは施設長を通して、今年からは施設に行ってじきじき渡している状況でございます。それと、あとは100歳の方とかは、県、市、先日も市長に行ってもらいましたけど、直接談話して渡しているところもございます。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- **○委員(渡邊美穂委員)** さっきお伺いした老人福祉センターのおふろのことなんですけど、これ 前から非常に古いというか、いろいろあるということがあって、もう改修がされたのかという ことが1つ。もしされてなければ、今後に改修の予定があるのかということが1つと。

それから、老人憩いの場整備補助金が出てますけど、この年度は具体的にどこを整備された のか、2点お願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) 老人福祉センターのふろにつきましては、今のところ大きい部分の故障はございません。市といたしましては、老人センターについては100万円以下において修繕費も出しております、今、100万円以下の工事については出しております。ふろ場が実際使えなくなってくると、もう施設の問題、ふろ場の問題がございますので、その件については、一応ふろについては、今後は修理しない方向で、市の方針は決まっているところでございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- 〇委員(渡邊美穂委員) もう一点。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** 憩いの家につきましては、長浦台に設置しております。申込書それから活動内容等を事前に審査いたしまして、平成21年度は長浦台が開園しているところでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 事務報告書26ページに老人クラブ関係費で30クラブになっているんですね、自治会の数字よりも老人クラブ数のほうが少なくなっとると、今、高齢者問題でいろいろ言われとるのに、この老人クラブのクラブ数が減るということは、いよいよもって情報も入ってこないようになってくると。そういうことを考えると、せっかく5万1,840円の補助金まで出ておるのに、こういうふうにクラブ数が減ってくるということは、ちょっと残念でたまらんわけですがね。今後の高齢者対策として、これ増やす方向を考えなくちゃいけないと思うんですが、それについて育成指導だとか、てこ入れを市のほうでも考えてもらいたいと思うんですが、その点の考え方を。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) 老人クラブ数は、今申されましたように年々減少していっております。毎回老人クラブの会長さん以下役員さんと情報交換しながら、増やす工夫をしております。実際、増えている、老人クラブの中でも会員さんは増えている地域もございます、老人クラブの努力で。この減少の部分は、どうしても高齢化になりまして、やはり地域だけの老人クラブの活動そして長寿連、太寿連の活動、運動会等々でですね、その中でなかなか運営ができないという形で太寿連は脱退されても、地域での老人クラブは生きているところもございます。そこで今会長さんとか役員さんとかですね、いろいろ話しながらいい方向性を今協議している状況でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** そしたら、太寿連に入ってなければ、この5万1,800円ですか、これはもらえないようになるんですかね、その点。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **○高齢者支援課長(古野洋敏)** これはですね、県の3分の2の補助もございますし、県が太寿連に、市の協会という意味合いで入ることが条件になっていますので、加盟していない団体につきましては、支払いはしていない状況でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 村山委員。
- ○委員(村山弘行委員) 何遍か出ていると思いますけどね、事務報告書26ページの祝い金なんですがね、これもう一回検討してもらえませんか。この期待を、金額は少し低くても、敬老の日

で何とか検討してもらえんかなあと、対象年齢を引き下げるというのはほとんど無理やけども、米寿と白寿かな、でしょ、今。米寿と白寿だから何かアクセントをつけて、古希とか一回少し検討してもらえんかなあと思いますけどね。かなり期待されている方も、もう随分定着してますからね、私たちはもうないばいというのはわかっとるかもしれんけども、少しあるとね、来年まで生きとこというたら失礼やけど、少しならんかなと思うんやどもね。ちょっと検討してもらいませんかね。やっぱり70歳までいかれるでしょ。うちもこの間老人会の例会をしたけども、そういう意見がやっぱり出るんですね。少し、ちょっとでもお祝いが出ればなというのがありますから、財政事情は厳しいと思いますけども、検討課題として提起しておきますので、ちょっと検討してもらえませんかね。よろしく。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 137ページ、老人ホーム関係費で少しお尋ねしたいんですけども、事務報告書の26ページの老人ホーム関係費のところで、老人ホーム入所関係ですね、入所が4の退所が3とかありますけども、これは退所と入所ですけど、実際には何人ぐらい入ってあるのかというのが一つお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **○高齢者支援課長(古野洋敏)** 現在はですね、平成22年度8月末現在では11人を措置している状況でございます。
- **〇委員長(清水章一委員)** 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 11人措置してあって、未措置が平成21年が12人ということですか。11人措置してあって、まだ未措置の人が、希望はあるんだけども、12人がまだ入られないというか、そういう感じで解釈していいんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) これ数字的に述べますと、平成20年度が11人、平成21年度が12人。平成22年が11人という形で、これ退所というのはですね、入院とかされた場合、6カ月以上入院する場合は一遍措置を切ります。それと、あとはどうしても年齢的な部分で亡くなられた方が自然に措置から除外されるという状況でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** ちょっとようわからんやけど、この未措置と書いてあるとですよね。
- ○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** 済いません。これはですね、平成21年度末措置人数ですから、未 やないで末です。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- 〇委員(不老光幸委員) 末な。

- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** はい。済いません、ちょっとこちらの表現の仕方も悪かったかも しれません。
- **〇委員長(清水章一委員**) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) はい。どうもありがとうございました。 待っとう人というのは、逆にどれくらいあるんですか、待っている人、希望はしとるけども 入れない人。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **○高齢者支援課長(古野洋敏)** 現実的に入れない人というのは、今のところはございません。あくまでも本人と家族と話して、実態調査を踏まえていきますので、その中で措置するしないは内部で検討した結果ですから、今のところは待っている方というのはございません。以上です。
- **〇委員長(清水章一委員)** 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** はい、ありがとうございました。
- ○委員長(清水章一委員) じゃ、ここで1時まで休憩します。

休憩 午後 0 時05分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

再開 午後1時00分

○委員長(清水章-委員) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、ページ数136ページ、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** なければ、138ページに進みます。 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** 介護予防対策に関する調査研究委託料ということでありますけども。
- 〇委員長(清水章一委員) 何ページか。
- **〇委員(中林宗樹委員)** 139ページ、高齢化社会対策費の中の13節ですかね。これの具体的な中身についてどういう調査をされているのかわかりましたら、ご報告いただきたいと思いますが。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** これは、九州健康科学センターと共同で介護予防の関係で認知症 になぜなるか、ひきこもりになぜなるか等について調査研究を、平成21年度は3自治会で実施 しております。
- 〇委員長(清水章一委員) 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** その調査のどうしてなるかて、その基礎調査をされていると思いますけ

ども、どういう方々を調査されているのか、わかりましたら。

- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) 昨年は65歳以上の、3自治会ですね、に65歳以上の方へアンケート調査を出しております、まずですね。まず、3自治会の65歳以上の方へアンケート調査をお出ししまして、その中で調査表をもとに実施しとります。内容は、介護、要支援、要介護者を除いた数です。その方に調査表を渡しまして、あとは公民館へ出てきてもらって調査内容のチェック、そしてあとは認知症の検査とか、あとは体力測定とかを実施しながら、大体3日から大きい区では5日ぐらいかけて実施しているものでございます。それに基づいて、今年は4自治会を実施しております。大体3年がかりでそれを実施して、3年後にその成果をですね、また比べるという状況でございます。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 139ページのですね、包括支援センターの改良工事の関係、伺いたいんですけども、議会のほう、委員会時、環境厚生常任委員会のほうでも、これいろいろ包括支援センターの直営化に伴って、いろいろ整備の関係が指摘あったと思うんですけども、この改良工事が終わった後だったと思うんですけども、あそこに今消防署が仮の状態で来てますけども、その消防署が来た関係で包括支援センターの業務といいますか、特に車の出入り等ですね、そういったところに支障というのは出ているんでしょうか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 高齢者支援課長。
- **〇高齢者支援課長(古野洋敏)** 消防署が来たことによる支障はございません。かえって、24時間 消防署の職員がいますので、あそこの管理面に関してはプラスになっているというふうに考え ております。

以上でございます。

〇委員長(清水章一委員) よろしいですか。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 関連ですけど、高齢化社会対策の中で今しきりに問題になっています高齢者がいるいないという問題等をですね、市並びに各自治会か民生委員との関係で、どういう形で今把握をされようとしているのか。各自治会で、そういう把握事業を行っている自治会がどれぐらいいるか、ちょっと教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) この状況はいろいろまちまちでございます。現実的に、今、福廣委員が言われました水城台地区には、私も一遍行ってます、いろいろな行政区行ってますけど、やはり水城台地区とかは、福祉部が中心となってひまわり会とか、自治会でいろいろ名前違いますけど、やはり30人ぐらいで1人見守りをしている地区もございます。また、年に数回公民館でサロン活動とかという形で実施している地区もございます。また、吉松のほうもです

ね、そういう見守りというのは自治会の福祉部で実施されたり、あとサロン活動も実施されたり、ひとり暮らしのところに一人一人行って見守りしている自治会もございます。これはですね、自治会によっても違います。民生委員さんだけでされてあるところ、そういう形で自治会の地域づくりという形の中でされてあるところ、まちまちのところもございます。今後そういう形の普及をですね、協議会または校区自治協議会の中でも今健康福祉部で一緒に入っていって話をしているところでございます。

以上でございます。

〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 今日、テレビで朝あっていたのは、旭川市が今問題になっている、75歳でいろんな形で調査ができない部分で各戸訪問をしているけども、非常に成績が悪いという報道がなされておりました。やっぱり、市の職員がですね、そういう形でやるというのは非常に難しい問題であって、余り成果的にはですね、期待ができないだろうと思うんですよね。やはり、各自治会の中でどう見守っていけるか、これは自治会によって大きさはいろいろありますので、やりやすいところ、やりにくいところあると思いますが、最終的にこういう問題が起きないというのは、やはりそういう日ごろの取り組みがですね、誠に重要だと思うんですよね。今課長言われたように、うちの区は、もう毎月1回必ず会合を開いて、この人はどうなっているか、全部把握は、もう自治会長を初め民生委員、それから今話があったような会の全員がですね、わかるようになっていますので、ほぼ100%、そういう問題はないと、こう言えるんですよね。

ですから、そういうのはやっぱり、もう吉松もそういうふうに聞いておりますし、なかなか難しい問題でしょうけど、私が言いたいのは、校区自治協議会云々ということはあるけども、やはり各自治会自治会によって取り組むところがいろいろ特徴があると、それを一律化しようと思うところにですね、僕は非常に今無理がいっているんじゃないかなという、そういう気がするんですよ。そういうところを取り入れるか否かという、そういう問題もあるでしょうから、ぜひそういうところをですね、PRをしながら、どうすればいいのかという、いろんな人の手助けをかりなければ難しいだろうと思いますね。だから、そういう面での活動をですね、一律に校区自治協議会でこれをやんなさい云々ということで、いろいろつくるのもいいでしょうけど、その各自治会自治会によって年齢的なものも違うし、地域差も随分あるんで、そういうところは余り一律的にですね、やらんほうがいいのじゃないかという思いがありますので、質問させていただきました。

○委員長(清水章一委員) 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 校区自治協議会の編成に当たりましては、この間議会の ほうでも報告いたしておりますように、地域特性になっており、今はまさに福廣委員さんが意 見として述べられたところで進めさせていただいておりますし、それぞれが自主自立みたいな 形で自主運営にも取り組まれております。だから、この間報告しましたように校区協議会の部 会、委員会の編成もそこそこの特色で、一律化は図っておりません。今福廣委員がおっしゃいましたようなところも留意しながら、我々も支援、バックアップとっていきたいと思っております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 済みません。高齢化社会対策に関連するということで少しお聞きしたいんですが、戸籍の管理ですね、今江戸時代に生まれたような人が、まだその中では存在するという話がよくありまして、太宰府市もそんな100歳以上の行方不明者等はいないという説明を受けてますけど、戸籍上生きている人がいるのかどうかと。

そもそも何かデジタル化とかというのはしていないのかなという気がしまして、我々例えば 結婚したときには、届けへ行ったらすぐ、もうそこに反映されているわけですよね。だから、 もしデジタル化しているんだったら、リミットチェックすれば、もうすぐにわかるわけですわ ね、130歳とか150歳がいればおかしいんだから。その辺の管理はどんなふうにされているの か、全然知識なしで聞いておりますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 太宰府市においてですね、戸籍がある方で、これ今年の8月27日現在なんですが、100歳以上の高齢者については51人おられます。100歳から109歳が27名、110歳から119歳が19名、120歳以上については5名の方がおられます。最高齢は127歳でした。ちなみに、明治16年生まれの男性の方です。

この戸籍上生存してある高齢者の問題についてはですね、やはり本来死亡届とか出されれば、当然戸籍からも落ちるし、住民票からも当然消除されるんですけども、もうほとんどの方がですね、もう昔から移住して外国に行ってあって、届出を出す方がいないとかですね、出されないとか、そういう状況の方々じゃないかなと思うんですが、そういうことで戸籍が残っております。

法務省からも、昭和32年に高齢者消除ということで通知があっているんですが、100歳以上については、個人差はあろうけども、大体人間の生存年齢というのはありますから、100歳以上は法務局の許可を得て消除する、できる制度があるんですが、最近は最高齢が113歳の方が日本におられますから、最近来た通知では、120歳以上の方で戸籍の附票がない方、もう住所の登録がない方、そういう方については法務局の許可を得て消除できるというふうなことで通知が参っております。

それで、太宰府市においても、120歳の方が5名おられますから、法務局と協議しながら進めたいと思っております。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ちょっと今のね、今ので確認させてもらいたい。

今死亡通知が出れば、大体戸籍に反映されるということの回答があったと思うんですが、太 宰府市に戸籍があるけども、住民票はよそにある場合と、太宰府市に住民票はあるけども、よ そに戸籍がある場合、これについてはどんなふうになるんですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- **〇市民課長(原野敏彦)** 戸籍のほうについては、先ほど言われますようにですね、必ずしも太宰 府市に住民票がある方がすべてではありません。

ちなみに、51人中ですね、36名の方については、もう戸籍の附票にですね、住所がありませんので、そもそもどこに住んであったかもわかりません。残りの15名の方については住所の記載がありましたので、関係する市町村に確認した中では、その方については住民登録があって、生存してある確認がとれております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 1つ聞きたいのはね、死亡した際に、当然住民票は自分が住んでいるところで死亡届出しますよね、死亡届は。それで、戸籍が、本籍がこちらにない場合は、その戸籍に対する手続も、これは市がやるんでなくて、個人がやらないかんでしょ。

(「市」と呼ぶ者あり)

- 〇委員(福廣和美委員) 違う。市がやる。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民課長。
- ○市民課長(原野敏彦) 死亡されましたらですね、通常は死亡届がですね、戸籍の死亡届を出されます。それが、例えば太宰府市に住民票があって本籍が別の市町村の方はですね、太宰府市に死亡届が出ましたら、その本籍の市町村に送るようになっています、システム的にですね。ですから、そういった届け出が出されれば、当然戸籍の記載も本籍地でされると、そういうことになっております。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。
 - 3目障害者対策費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 4目障害者自立支援費、140ページですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章-委員)** 144ページに進みます。
 - 5目援護関係費は質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 146ページ、6 目、7 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章-委員) 148ページ、149ページへ行きます。 8目後期高齢者医療費、9目国民年金費、質疑はありませんか。 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 8目の後期高齢者医療費の事務報告書の29ページでお伺いをしたいところがありまして、29ページのですね、対象者の状況で、75歳以上と、その下に未満後期という表記があるんですけれども、これは75歳未満だけれども対象となっている、例えば障害者とかという意味なんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **○国保年金課長(坂口 進)** この後期高齢者医療の対象となりますのは、75歳以上の方だけではなくて、65歳以上、重度障害者の方も対象となりますので、ここに分けて記載をしております。

以上です。

〇委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 9 目国民年金費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次へ進みます。

150ページ、151ページ、10目人権同和政策費、質疑はありませんか。 ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次へ進みます。

152ページ、153ページ、11目人権センター費について質疑はありませんか。 152ページ、153ページ、154ページ、155ページ、156ページまでです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 19目災害援護関係費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 次へ進みますよ、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 156ページ、2項児童福祉費に入ります。

1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目児童措置費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 3目保育所費、160ページ、質疑はありませんか。 不老委員。

- ○委員(不老光幸委員) 保育所ですけども、どなたか、決算審査資料で1ページに申し込みをしているが入所できない児童数というのが出ておりますが、保育所のですね、定員数というのがありまして、実際には定員数よりも少しオーバーで入所しておられると思うんですけども、その分も勘案した残り、どうしても入れない数字なのか、お聞きしたい。
- 〇委員長(清水章-委員) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(原田治親)** ここに示しています数字につきましては、今不老委員言われた定 数弾力化を求めて定数より多く入所しておりますが、それを差し引いた分ということでござい ます。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- **〇委員(不老光幸委員)** ということは、実質の、もう入っていらっしゃらない方が、この数字だということですね。
- 〇委員長(清水章-委員) 子育て支援課長。
- 〇子育て支援課長(原田治親) そのとおりです。
- **〇委員長(清水章一委員)** 不老委員。
- ○委員 (不老光幸委員) 来年度、1カ所開設されるわけですけども、昨年の3月末で、もう 157人の入れない人があるわけですね。じゃあ、来年の4月に1カ所開設しても、解決しない という見込みなんですけども、これは国からのいろんな補助もあるんでしょうけども、市としてですね、市としてこの子育ての、やはり特徴として、太宰府市は子育ての関係が非常に充実をしているというような形にするために、さらに独自でですね、保育所の増設、そういったものは考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。非常にですね、逆の評判があるんですね。周りよりも太宰府市のほうが子育てが非常にやりにくいと。例えば、保育所が申し込みしてもなかなか入れないという話をよく聞くわけですね。
 - 一歩進んで、市の方針として、こちらのほうを非常に充実、国よりもさらに一歩進んで充実 するという考えはないのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(和田敏信) 来年度1カ所増設ということで、この定数そのものの各クラスを0歳から2歳、3歳未満を、定数を普通より多く入れる形をとって、この待機児童を解消するというのを第一の目的にしておりますので、新たに設置するところで、当面の待機児童を解消するというのが第一の目的でありましたし、それでちょっと状況を見させていただきたい。もちろん、もうその後待機児童が発生した場合には、またその次の段階の手だてをやはり考えなくてはいけないというふうに思っております。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) それは担当の方はそうだと思います。これですね、非常に希望者の多さにですね、担当の部署の人は非常に苦労されていると思うんですよね。もうもともと入れ物はないのに、そういう要望が多い。これは担当者とか、あるいは部署の問題でなくて、政治的に

ご判断されてですね、市長の方針として、これはもう少し周りよりも一歩進んでやるよという ような考えはないのでしょうか。

〇委員長(清水章一委員) 市長。

○市長(井上保廣) この子育て支援につきましては、平成19年に私が市長に就任しました以降でございますけれども、それまでもできなかった理由等々については、今までも述べてきたとおりです。都市基盤整備、社会資本整備に軸足を置いたというふうなこと、それが完了し、教育、福祉の分野に軸足を置いて今はやっております。

そして、子育て支援につきましても、公の施設だけではなくて、ボランティアあるいはポピンズを初めとするお助け隊でありますとか、自治会の中でその時間帯の中でお預かりするとか、あるいは保育所等に迎えに行くとか、いろんなサポート等があっております。以前と違いまして、相当のそういった地域力、市民力でもって子育てを支援する環境が整ってきたというふうに思っております。

保育所の待機児童の問題等々についても、この解消をすべく南保育所の60名定数を90名にし、今70名ほど、結果的に入っております。実数は30名から40名に推移していたと思いますけども、効果があっておる。まだまだ同和問題という、そういった意識があり、どうしても預けるほうの意識の中に問題がまだまだあるというふうに思っておりますので、その辺のところ等についても解消すべく、きちっとした啓発も含めてやっていきたい。そこを満杯の90名、あるいは若干超える90人以上の部分、可能な範囲まで行いますと、今の来年の保育所の建設とあわせて、これは待機児童はなくなるというふうな方向を考えておるわけでございます。

それから、将来的に向かって、市が官の中で直接直営の保育所等については考えていないと、民の中で行うというふうな方針で進んでおりますんで、その辺のところの必要性が出てくれば、やはり太宰府市に行けば子育てがしやすいなというふうに思われるような、感じられるような、そういったまちづくりにしていきたいと。

現に吉松でございますけれども、それぞれの赤ちゃんがお生まれになった場合については、 手当が、少額ですけれども出ておりますし、あるいはそういったサポート等がシステム的に組 まれておりまして、充実しております。

そういった地域力、市民力を合わせて、私は拡大を図るべく、一緒になって協働のまちづく りを行っていきたいなあというふうに思っているところです。不足しましたら、その辺のとこ ろは民に働きかけ、また来年立てておりますような保育所の建設に向かって努力したいという ふうに思っております。

以上です。

〇委員長(清水章一委員) 不老委員。

○委員(不老光幸委員) ありがとうございました。

これ3月の待機、入所を待っている人が157名ですけども、間近なところで数字がわかるようでしたらご回答願いたいのと、もう一つ、来年1カ所私立の保育所が開設をするんですけど

も、そのほかにですね、私立の保育所を開設したいという希望のところがあるのかどうか、お 伺いしたいと思います。

- 〇委員長(清水章-委員) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(原田治親)** まず、待機児童数ですが、現在一番新しい数字のところでいいますと、ほぼ同数の待機をしてある方がおられます。ただし、休職、まだお仕事につかれていなくて、本来の保育に欠ける児童の方をお持ちのところということになりますと、その辺は数字が変わってきます。ただ、申請をしてある方につきましては、150名前後の方が、今申請をしてあります。

あと、私立保育所、認可保育所の希望というところでございますが、確かに1件ほどございますが、まだ今回認可の保育所を来年開設するようにしておりますので、その状況を見据えた中で、今後のところについては協議があればご相談という形になるかと思いますが、以上の状況でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) お尋ねいたします。

今ですね、保育所に第1子を預けているご夫婦で、第2子を妊娠したというのがわかって、そのお母さんなんですけど、産体に入ったと。産体に入ったら、保育所に預けている第1子は、保育所を退所しなければいけないというふうに聞いたんですね。産休後、育児休暇後に、また同じ保育園に入れるかといったら、それもわからないということなので、まずなぜ退所しなければいけないのかと、その次の問題なんですけど、結局一回退所して、また同じ保育園に行きたいと、先生たちも友達もいるわけですよね、第1子の子には。また、別の保育園に行くとなると、やっぱりそこから一から友達づくりをしないといけない問題点があるんですよ。そこら辺をちょっと教えてください。

- 〇委員長(清水章-委員) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(原田治親)** 今のご質問ですが、自治体において、今言われるところの産体においての入所継続の部分というのはまちまちでございます。ただ、太宰府市におきましては、産休をとられた場合、ご家庭のほうで見れるという判断のもとに、一応退所をお願いしているところでございます。

2点目につきましては、極力希望保育所を申請の段階でお聞きしておりますので、それに沿ったところでの入所を進めておりますので、なるべく希望に沿ったところで入所をさせていきたいというふうに考えております。

- 〇委員長(清水章一委員) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川公成委員) 第1子、例えば退所してきてですね、生まれたばっかりで赤ちゃん、 私も今現実に体験しているんですけど、やっぱり大変なんですね。買い物に行くにしても、例 えばその子が2歳とか1歳ぐらいだったら歩き始めて、よちよち、一人はだっこしないといけ

ない、一人はまだ首が座らない状態で、やっぱり買い物とかも行かないといけないんですよ。 そういうところを、もうちょっと配慮していただきたいんですけど、いかがですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(原田治親)** 今太宰府市の状況が、ここに示していますように待機児童が多いと。本来保育に欠ける方たちにおきましても、入所ができていない状況がありますので、今後の状況を見据えながらですね、その辺については検討したいというふうに思っております。
- 〇委員長(清水章一委員) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川公成委員) よろしくお願いします。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、保育所は、終わります。

162ページ、4目学童保育所費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 164ページ、5 目、6 目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 166ページ、167ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 168ページに行きます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 1目生活保護費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 2目扶助費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項に入ります。

災害救助費、1目災害救助費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款衛生費に入ります。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

ページ数172ページ、173ページまでです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目保健予防費、174ページ、175ページ、176ページ、177ページまで、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 175ページの新型インフルエンザの関係ですけども、新型インフルエン

ザの流行が思ったほどパニックになるような感染の拡大はなかったというような認識していますけども、保健センターでも、それに備えていろいろ備品等を購入されましたよね。そういったものの対応といいますかね、具体的にどれぐらい使われて、どれぐらい余っておられるのかとか、そういったものは今把握されているんでしょうか。

- **〇委員長(清水章一委員)** 保健センター所長。
- **〇保健センター所長(中島俊二)** まず、新型インフルエンザの状況でございますけども、WHO では終息宣言を出しておりますけども、我が日本ではまだ終息宣言は出ておりません。鎮静化 したという宣言は出ておりまして、ただまだ新型インフルエンザのワクチンは継続をされてあります。

それと、その新型インフルエンザの備蓄品ですけども、あくまでこれは今現在まだ新型インフルエンザは継続中ということがございますので、保健センターとしましては、これは備蓄という考え方のもとでですね、考えております。

以上でございます。

〇委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) じゃ、次行きます。

176ページ、3目母子保健費、質疑はありますか。 不老系員

- ○委員(不老光幸委員) 179ページの111番、母子健康教育相談関係費で、予算ではですね、助産 師が新設で載っておりまして、それが賃金のところで373万5,000円あったんですけども、決算 ではそれがないんですけども、その理由ですかね、なぜそうなったのかというのをお聞きした いと思います。
- ○委員長(清水章ー委員) 保健センター所長。
- **〇保健センター所長(中島俊二)** これにつきましては、乳児家庭全戸訪問事業を行っておりますけども、その中で助産師の訪問が必要ということで当初予算は考えておりました。しかしながら、常時来ていただける助産師さんがいらっしゃらないということで、急遽単発といいますか、日にちを決めて来ていただける方はいらっしゃるということで、予算を組み替えて任用しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ入ります。

178ページ、4目老人保健費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5目環境衛生費、質疑はありませんか。

180ページ、181ページ、182ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 6目公害対策費、7目環境管理費、質疑はありませんか。 村山委員。
- **〇委員(村山弘行委員)** ちょっと戻っていいですか。
- 〇委員長(清水章一委員) はい。
- **〇委員(村山弘行委員)** 181ページ、生ごみ処理機の現状はどうなっていますか。年間どれぐらい申請があって、どれぐらいかというのがわかれば教えてください。181ページ。
- 〇委員長(清水章一委員) 環境課長。
- **○環境課長(篠原 司)** 生ごみ処理機の購入補助金は、交付件数は25件となっております。 以上です。
- ○委員長(清水章-委員) 次へ進みます。
 184ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費、質疑はありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(清水章-委員) 186ページ、187ページ、188ページ、189ページ。 中林委員。
- ○委員(中林宗樹委員) 187ページ、有害鳥獣駆除委託料ですが、イノシシがですね、政庁跡あたりまで出てきているということで、観光客にもしものことがあったらいかんと思いますけども、そこら辺の対策は何かとられておられるんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 環境課長。
- ○環境課長(篠原 司) この件につきましては、美化センター費の中での有害鳥獣ということでございまして、美化センターの西側の市道沿いにスズメバチの巣があるということで近隣住民の方から苦情がありまして、駆除する必要が生じましたので行ったものであります。以上です。
- **〇委員長(清水章一委員)** 建設産業課商工・農政担当課長。
- **〇建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** イノシシですね、確かに今年は特にまた頻繁に出 没しているんで、猟友会のほうに毎年委託をして駆除をお願いしておりまして、出没が多いと ころについてですね、重点的に箱わなを設置してもらっており、依頼をしているところであり ます。

- **〇委員長(清水章一委員)** よろしいですか。 中林委員。
- ○委員(中林宗樹委員) はい。
- **〇委員長(清水章一委員)** じゃ、次へ進みます。 安部啓治委員。

- ○委員(安部啓治委員) 189ページのリサイクルボックス分別指導委託でございますが、これは 途中経過ですかね、効果等について何か報告はあっていますでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 環境課長。
- ○環境課長(篠原 司) このリサイクルボックス分別指導委託につきましては、県の緊急雇用創出事業を活用したものでございますが、実際に効果ということにつきましては、その実施する前の分別の内容ということをちょっと把握しておりませんので、比較することができないということでございます。

ちなみに、今年いろんなごみの組成調査をする中で、廃プラ、廃紙の組成についても行って いきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(清水章-委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 以前、私スーパーさんとかで聞いた話ですがね、結構その場で汚れたまま捨てていくような方が時々見えたということなんですが、その辺がなくなったのかなあというふうな、それが効果かなという気がしているんですけど、ぜひ今後ちょっとその辺も含めて把握していってください、お願いしておきます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次へ進みます、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **○委員長(清水章一委員)** 3目し尿処理費について質疑はありませんか。 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** し尿処理は、まだ運搬がですね、880万円出ておりますが、これはあと どのくらいの、件数として何世帯ぐらいの、まだ運搬をしているわけ、くみ取りをしているわ けですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 環境課長。
- ○環境課長(篠原 司) 現在、し尿収集運搬につきましては、かなり世帯も減ってきている状況 にはございます。しかしながら、浄化槽汚泥の収集とか、あるいはイベントの収集とかもござ いまして、若干ばらつきがありまして、減る傾向にはありますが、なくなるということにはな らないかと理解しております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O委員長(清水章-委員) じゃ、次へ進みます。

田川委員。

〇委員(田川武茂委員) なくなるという傾向にあるということですけど、では現在の件数は何世

帯ぐらいあるんですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 環境課長。
- ○環境課長(篠原 司) 約220件程度、220世帯程度と理解しております。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。

190ページ、3項上水道費、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ行きます。

5款に入ります。

労働費、1項労働諸費、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 6款に入ります。

6 款農林水産業費、1項農業費、1目、2目、3目、4目、5目、ページ数でいきますと、196ページ、197ページまで、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 196ページに行きます。

2項林業費、1目林業振興費、2目、3目、4目まであります。

質疑はありませんか。

不老委員。

- **〇委員(不老光幸委員)** 197ページの荒廃森林再生事業関係費で、委託料、整備作業委託料が載っていますけども、これをもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。
- ○委員長(清水章ー委員) 建設産業課商工・農政担当課長。
- ○建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵) 植林をしてある中でですね、間伐等をしていないところについて、県の補助金がございまして、平成21年度は約8ha、8町歩ですかね、間伐整備を大佐野ダムの上流の、今緑化事業で公有化しているところをですね、民有地についての約8haを整備したところであります。

- **〇委員長(清水章一委員**) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) もう一つですけども、199ページ、林道とは関係ないんですけども、市にですね、市の里道というのがあちこちあるんですけども、これは定期的に確認というか、そういうことはしていらっしゃるんでしょうかね。もう里道は、土地がなくなってしまっているというか、もう通れんようになっているとか、そういうのが結構見当たりますけども、これはこのまま放置しておくのですか。何か手当てされるんですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。

- **〇建設産業課管理係長(永尾彰朗)** ご指摘のとおり、山周辺、史跡地になっている部分も含めまして、里道というのがかなりございます。その中すべてを管理するというのは、なかなか正直言いまして手が行き届かないというところがございます。一応地籍図に基づきまして境界の確認とか、そういったことについては対応をしている状況です。
- 〇委員長(清水章一委員) 村山委員。
- **〇委員(村山弘行委員)** 確認ですけど、緑地公有化は大佐野ダム上部の緑地ということですか ね。
- ○委員長(清水章-委員) 建設産業課商工・農政担当課長。
- **〇建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** そうです。そこの民有地をですね、まだ買収していないところを間伐整備ですね。
- **○委員長(清水章一委員)** 次へ進みます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 198ページ、7款商工費に入ります。 1項商工費、1目商工総務費、2目、3目消費者行政費まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章一委員) 次、4目観光費、質疑はありませんか。 200ページ、201ページ、202ページ、203ページ、204ページ、205ページまで。 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 19節のレンタサイクル事業補助金、203ページですね。レンタサイクル事業補助金ですが、これは内容をちょっと具体的に、それから事業主体がどこなのか、場所はどこで借りられるのかとかですね、電動自転車あたりがどうなっておるのか、その辺を含めて説明ください。
- 〇委員長(清水章一委員) 観光交流課長兼太宰府館長。
- ○観光交流課長兼太宰府館長(城後泰雄) この事業は、環境税の財源を使ってですね、平成21年度から事業を行うことでやっておりますけど、この事業は西鉄さんにですね、もともとレンタサイクルの事業をやっていらっしゃいますので、そこに委託しまして事業を行っております。この補助金につきましては、運営費の分として、一応補助金を出しているんですけど、その分については電動自転車を購入する費用、5台分を買っております。それに付随しまして、予備のバッテリーも一応それぞれ5台分つけるという形で、購入した費用に充てております。

それとあわせて、これはほかにリサイクル自転車を活用してですね、ちょっと整備をした分を一緒に西鉄さんのほうにお渡ししまして、それを西鉄都府楼前駅前のほうにですね、太宰府駅からそちらの都府楼前駅まで乗り捨てをしていただいた分を、また太宰府駅のほうに回収するという、運搬費も含めた分の補助金であります。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

長谷川委員。

- O委員(長谷川公成委員) 事務報告書の45ページに観光施設整備費があるんですけど、その2、 太宰府市ICエコまちめぐり事業の、その下のほうの3つ目に、電子マネー端末機を太宰府天 満宮参道周辺店舗等35カ所に設置したとあるんですけど、このICカードの電子マネーです ね、これ電子マネーの種類というか、何が使えるんですか。SUGOCAとかnimocaと かいろいろありますけど、教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 観光交流課長兼太宰府館長。
- ○観光交流課長兼太宰府館長(城後泰雄) nimocaを当初しておりましたけど、3月から共 用で使えるようになりましたので、SUGOCAとか、はやかけんとか、5種類が利用可能に なっております。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 決算書の205ページの駐車場案内システム構築委託料が164万円からありますが、これはどういうことを考えてあるんですかね。電子掲示板というか、乗用車等がすぐにどこが満車だとか空車だとか、そういうシステムを考えての委託料ですかね。どういう構想で。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) 駐車場案内システム構築委託料ですが、これは今年ですね、年始、 1月に、市内の主な駐車場、大きな駐車場ですが、その時間帯空車であるか満車であるか、満 空情報を携帯電話で確認できるというシステムを構築したものでございます。その費用を上げ ております。

- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 観光ですけども、今中国からかなり観光、船ですね、船でおいでになって、もう3隻ぐらい一緒に入ってきて、バスが何台も待ち構えてから、ずっと、これテレビで特集でやっていたんですけども、その中で太宰府に中国の方が見えるわけですね。よく私たちが見るのは、旗持ってガイドさんが連れていきよるのを見るんですけども、テレビでは五、六人ぐらいのグループで独自で来ていましたですね。それで、ちょうど参道のところで地図を見ながらですね、地図はあるんですけども、今ここはどこかというのがその人たちはわからないというか、地図が掲示してあるところに、よく本当はここというのが、現在地、よく私たち見るんですけども、中国語での案内がないのかはわかりませんけども、来た人にインタビュー聞きよったら、わからないと。これから、地図はあるけど今どこかわからないと、そういうふうなことがテレビで放映されていまして、見られた方もあるかと思いますけども、一度ですね、やっぱり中国あるいは韓国もそうでしょうし、英語圏もそうでしょうけど、来られた方の立場に立って、もう一度案内板を見直す必要があるんじゃないかなということを、これはもう全く

これとは関係ないかもわかりませんけど、ちょっと話をしておきたいと思います。どうも済みません。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) 203ページ、太宰府館の管理なんですけど、これちょっと市長に聞きたいんですがね、昨年の暮れにマーケット、市が立ちまして、県内外からの業者が出店されたんですけど、結構好評で利用者多かったんですけどね、その業者が搬入搬出の時間制限を受けてちょっとトラブルになって、もう二度と来んとかですね、いろんな意見が伝わってきているんですよ。それで、その辺もうちょっと柔軟な運営ができないかなということなんですが、いかがですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 市長。
- ○市長(井上保廣) 詳細については、その制限をされた時間がわかりませんけれども、そういったことは臨機応変、支援するわけですから、私どもは支援する立場であるんですから、利用しやすいような形の中で、やはりする必要があるなというふうに思っております。
- 〇委員長(清水章-委員) 安部啓治委員。
- ○委員(安部啓治委員) よろしくお願いいたします。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 済みません。さっきの長谷川委員のICエコまちめぐり事業の関連になったんですけど、これ西鉄情報システムのほうに委託をされているようなんですが、もともとこれ導入するときですね、関東のSuicaとか、ああいうのを期待してというようなたしか設置理由の説明があったように思うんですね。現在5種類で、その中に関東、関西で使える電子マネーが使える現状になっているのかどうかということと、もしなっていなければ、近い将来それを広げていく、カードの使用の幅を広げていくお考えがあるのか、2点、お願いします。
- 〇委員長(清水章一委員) 観光交流課長兼太宰府館長。
- ○観光交流課長兼太宰府館長(城後泰雄) 当初はそういう形でですね、事業の目的の部分からそういう東京近辺で使われる電子マネーといいますか、カードのお客様をですね、呼び込んで多くの方に利用していただこうということも考えておりましたから、今回3月にそういう形で供用開始になりましたからですね、改めてまたそういう、済みません、nimoca自体も、そういうところでの利用というもので考えてまいりました、当初はですね。ただ、共用できるという話でしたから、3月になってですね、それもあわせて共用できるようになったんですけど、それはもう関東のほうでも使えるような形にはなっております、実際は。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- **〇委員(渡邊美穂委員)** n i m o c a が関東で使えるのはいいんだけど、S u i c a がこっちで 使えるのかどうかということなんですけど。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務部長。

- 〇総務部長(木村甚治) Suica使えます。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 使えるんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務部長。
- ○総務部長(木村甚治) nimocaも関東で使えます。それと、交通系の電子マネー以外のE dyも使えます、この端末は。
- ○委員長(清水章一委員) 先ほど不老委員の質問で、何か回答あるんですかね。 観光交流課長兼太宰府館長。
- ○観光交流課長兼太宰府館長(城後泰雄) 一応私もテレビで拝見させていただいたんですけど、 外国人の方が来られるに当たって、国交省のほうで実際事業を行っている分で、ひとり歩き探 検隊ということで、調査を共同でですね、こちらは支援という形でやらせていただいたんです けど、そういう方向で調査報告が出ております。その報告は、まだちょっとうちのほう、課題 的なものが幾つかありますのでね、そちらのほうも含めてですね、今後研究材料として進めて いきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) 観光費についてよろしいですか。

次へ進みますよ。

田川委員。

- **〇委員(田川武茂委員)** 交通誘導業務委託料で652万円ね、これ計上されておりますが、これは どういうふうな、どこにどういうふうな経路で委託しているのかな。
- 〇委員長(清水章一委員) 観光交流課長兼太宰府館長。
- ○観光交流課長兼太宰府館長(城後泰雄) これ正月から3月まで観光客が多いときに、五条交差 点と梅大路の交差点に交通誘導員を配置しまして、その案内といいますか、それをやっております。昨年は阿修羅展というのがありましたので、それもあわせて昨年度は実施しております。時間的には、9時から3時までの時間帯、三が日につきましては9時から5時ぐらいまでという時間帯でですね、警備員を7人から8人ぐらい配置しまして行っております。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 村山委員。
- ○委員(村山弘行委員) 加えて、できればですが、率直に言って、警備員の方たちが、見よって素人さんみたいな感じがするんですよね。やっぱり選択はちょっと、訓練を受けておられるとは思いますがね、何かいま一つ、見よって、失礼やけどさばけんというかね、方が随分おられますので、そこは委託されるとき、しっかり教育した方に来ていただかんと、もう向こう向いて、車がこっちへ来よったのを全然気づかんようなことがあるんですから、むしろ事故が増えるような心配もせないかんというのはありますから、その辺十分選択して、要望ぐらいはしとっていいんじゃなかろうかと思います。

- **〇委員長(清水章一委員)** よろしいですか。 後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) 今村山委員がおっしゃった点、ちょっと追加ですけど、余り人数が多過ぎるかなと思うんですよ。今おっしゃったように、事故が逆に起きるんじゃないかなと。本当、何人も角、角に立ってあるもんですから、どなたを見ていいんかなというのを、逆に迷うようなあれが出ると思うんですよ。それをちょっと注意していただきたいなと思います。余り多過ぎて、誘導されるのが、逆にどなたを信じていいのかというような、それが出てくるような気がするんで。
- **〇委員長(清水章一委員)** よろしくお願いしておきます。

次へ進みます、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 204ページの8款土木費に入ります。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
- **○委員長(清水章一委員)** 1項土木管理費、1目土木総務費について質疑はありますか。 佐伯委員。
- ○委員(佐伯 修委員) 今朝、市民の方から電話いただいてですね、吉松と向佐野、大佐野ですけど、県道31号とJRの間にある、あれは市道ですね、市道のセブンーイレブンからずっと農協、そしてニトリ、あの道路が非常に朝夕込むんですよね。31号が渋滞するもんだから、ついつい近道ということで。

もうその中で、特に高校生、福岡農業高校と武蔵台高校がありますね。あれを何か西門のほうから自転車で、自転車部隊でどんどんどんどん通るんですよね。非常に混雑するというか、 危ないというか、いろんな渋滞というか、大変なんですよ。そういう状況の中でね、どうか何かいいアイデアないかということで電話いただきまして、もうあの街路樹は要らんとじゃないかと。

極端な言い方ですけど、街路樹を取り払って、自転車専用道にしたらどうかと。大体街路樹というのは、またここ管理費、道路施設管理費等々で、毎年毎年管理料せないかんしですね、それは植木というか、街路樹は大体あの辺は戸建て住宅があって、庭にたくさん木が植えてありますね。だから、そういった意味で試行錯誤というか、試行というか、提起していただきたいということで電話されたんですけど、要するに歩道が狭いために、あの街路樹の間に、街路樹が何の役というか、それは緑は、緑を大切にというのはわかりますよ。

しかし、あの近辺は大体戸建てが多いから、今先ほど言うたようにずっと植木がたくさんあるもんですから、そこをわざわざ街路樹、あの狭い中につくらんでも、地域に沿うような自転車道、歩道はもちろんありますけどね、あそこの街路樹を取り払って、ちょっと白い線が引いてありますが、1m、2mぐらいとれると思うんですよ。あれをどんと西門からあそこのニトリまでぐらいにね、自転車道をつくってもらえれば、スムーズに子供たち、学生たちが、恐ら

く学生はずっとこれからもなくなることはないと思うんですけどね、もう夜なんかも街灯をつけて大変、また反対に今度は自転車がどっと来るんですよね。

そういった意味で、ちょっと行政側に提起しておいてくれと朝から電話入ったもんですから、このことについてどのようにお考えか、ちょっとどなたか回答をお願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 市長。
- ○市長(井上保廣) 今の意見等々については、私もあそこを、その道を通って来ておりますんでよく承知しております。まず、ルール化といいましょうかね、マナーを守るというふうな形を申し出てみましょうか。指導をお頼みすればいいんじゃないかな。2列、3列になって行っているというような部分もありますからね。

それから、街路樹については、電話をかけた人に言ってほしいと思います。むしろ、今は緑地の部分の中で、将来的に見ても、これは必要なんだと。むしろ、周辺は緑多いんですけども、太宰府市の市街地、住宅街には少ないということで、その辺のところを今からも増やしていこうというようなのが緑の計画でありますんで、その辺のところは整合性が整うように、きちっと指導等も申し入れも行っていきたいというふうには思っております。

- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) 道路施設等管理費の分で、207ページで天神さま通りの共同溝設備点検 委託料及び道路清掃、それから側溝の土砂搬出委託料ですね、ここは場所的には参道になるん ですか。小鳥居小路も入るんでしょうか。
- ○委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- ○建設産業課管理係長(永尾彰朗) ご質問の点ですが、道路清掃委託といいますのは、正月を迎えるに当たりまして、市内の大きな通りを、機械で清掃するということを委託しております。 それと、道路側溝土砂搬出委託料といいますのは、年2回のクリーンデーで、地域の方にご協力をいただいて側溝の土砂等を上げていただいておりますが、その土砂を業者さんに委託して、その土砂の回収ということで依頼をしております。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- **〇委員(小栁道枝委員)** 天神さまのところはどうですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業管理係課長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 天神さま通り共同溝設備点検委託料といいますのは、いわゆる参道の中に共同溝というのが入っておりますので、その中に各電気とか、そういったもの、水道とか下水とか入っておりますんで、あわせてそれを月1回点検するということで委託をしております。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小栁道枝委員) 天神さま通りから横に入りますと、小鳥居小路がございますよね。そこにも、太宰府館の前にふたをした側溝があると思うんですよ。その辺の商店街が道路に看板を

立てたりして、交通の妨げになっているんですよね。だから、掃除するときにも、そのよその 店の看板をどけて掃除しなきゃいけないと、そういうお店があるのはご存じでしょうか。

- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 済みません。具体的にどのお店ということは掌握しておりませんので、ちょっと確認をして、一応公の道路と個人さんの境というのは、明確ではないにしろ、おおむねわかると思いますんで、その辺のところでの指導というふうな形の対応をとりたいと考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小栁道枝委員) もう正月も近くなって、今は道路整備にもかかると思います。本当にちょっと危険を伴っている看板の、どければいいんですけども、白線が薄くなっていて、白線と白線の外側まで出ているようなところが二、三件、見受けられますので、事故防止のためにも、ちょっとご協力、そしてまた点検をお願いしておきたいと思います。
- ○委員長(清水章一委員) では、ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時05分

~~~~~ () ~~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長(清水章-委員) 休憩前に続いて会議を開きます。 先ほどの土木費、1目土木総務費について審議しておりますが。 安部陽委員。

- ○委員(安部 陽委員) ちょっとまず確認しますけど、207ページの決算書でせせらぎ水路メンテナンス委託料、このせせらぎ水路は博物館のところですかね。一応あそこは人通りは少ないけれども、近ごろですね、落ち葉でもう濁ってきて、あるいはそのまま物すごく汚くなってますもんね。せっかく33万円からの委託料出ておるのに、それが果たせてないと思うんですよね。その点、やはり点検を時々してもらって、気持ちのいいせせらぎにしてもらいたいと思いますが、その点、ちょっと点検はどういうふうにやってありますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- ○建設産業課管理係長(永尾彰朗) 今ご指摘の点ですが、あそこの道を整備したときに、同時に 潤いを持たせるということで整備をしておりますが、予想以上の枯れ葉とか、そういったもの で、当初の設計のときに、いわゆる浄水を含めまして、随時循環させるというふうなことで、 当初考えておりました。しかし、なかなかポンプの性能を含めまして、いわゆるちょっと上品 過ぎるといいますか、機能がよすぎたために、ちょっとポンプが壊れて機能を果たしてないと いうところがございます。それで、通常今やっております農業用とか、そういった分で、ちょ っと強固なやつに取りかえるところで、今ちょっと検討をしております。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) じゃ、頑張ってください。

- **〇委員長(清水章一委員)** ほかにございませんか。 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** 調整池のしゅんせつ工事についてですね、ちょっとお尋ねしますが、これはどちらの調整池のしゅんせつ工事なのか。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- ○建設産業課管理係長(永尾彰朗) 場所につきましては、青山になります。いわゆる旧緑台の公民館があるところに団地造成が、年度別といいますか、違う時期に実施されておりまして、2カ所、あわせて調整池がつくられております。そちらのほうで、高雄地区、昨年、今年もですが、冠水等がございましたんで、そこのところをしゅんせつするということで、そちらしゅんせつに先立ちまして、かなり経年で樹木が大きくなったりしておりましたんで、そういったものを除去しております。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) いや、私が本当に聞きたいのはね、昨年の12月議会で一般質問しました 向佐野の調整池ね、あれをちょいちょい通るんですけど、非常にいっぱい草やらあってです ね、環境が悪い、非常に。だから、あれはもう15年たってですね、まだ1回ぐらいしかしゅん せつ工事をしていないということですから、今後いつごろ大体予定されておるのかね、それちょっとお聞きしたいんですが。
- 〇委員長(清水章一委員)だれですか、答弁は。建設産業課管理係長。
- ○建設産業課管理係長(永尾彰朗) ご指摘のとおり、土砂というのは、済みません、何年前かというのは、ちょっと今手元資料がないんでお答えできないんですが、土砂自体は、そう遠くない前に、1度しゅんせつをやっておりまして、ただ見た目としまして、中にかなり草等が生えている状況はございますんで、調整池として草が生えたことですべて機能を失うということではないと思いますけど、その辺、おっしゃるような環境、見ばえというふうなところでは、何がしか、ちょっと考慮をせないかんというふうには考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** そういうことで、よろしくお願いしておきます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 道路関係で、ちょっとお伺いしますが、最近とみに白線のことを言われてよく見るんですけど、随分もう消えかかって、見えないところ、薄いところがあるんですけども、これは県道・市道によっていろいろ違うとは思いますが、どれぐらいおきに大体整備されているのか、お伺いしたいんですが。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 毎年、ちょっと今年の事務報告書にもそれ載せております

が、2km程度白線を引いていっている状態でございます。ただ、おっしゃいましたように、道路の種類によって市が管理する道路のみの白線引きというのをやっておりまして、国もしくは県が管理する道につきましては、そういった要望があることは、県土整備事務所なり、国道の管理をしてあるところに、私どもから伝えたいというふうに思っております。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 市道関係で、特に通学路になっているところについては、ぜひそういう 常に白線がやはりわかる状況、そういうものというのは必要だろうと思うんですよね。これを 一遍に全部やってしまえといったって、それは無理な話なんですけども、大体一遍引けばどの ぐらいそれはもつものなのかね、それは車の量にも、いろんな交通量によっても違うと思うん ですけども、もうほとんど消えた状況になったら新しく引いてくれるのか、それともその都度 その都度、市民からの通報とか自治会からの要望があった場合に、その白線をですね、手入れ をするのか、ちょっと教えていただきたいんですが。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 今基本的にやっておりますのは、もともとあの線自体で道路 交通法に違反する、しないとかというふうな判断の材料にもなりますので、基本的に線が引か れているところが薄くなった場合に対して、市のほうで対応して、その上に線を引くようなこ とで対応しております。

ただ、地元から要望とか、そういったのがございました場合、いわゆる今現在でも各学校とか、そういったところからの要望が出ておりまして、そういったものにつきましては筑紫野署と協議をしまして、そこに引ける、引けないというふうな警察の判断に基づいて対応するようにしております。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) もう一遍確認だけします。

要するに、今まで白線が引いてあって、それがもう薄くなったり、もう消えたりした場合は、その上に、今線を引くという、その場合は、別に警察署の許可とか、そういうことは関係ないですよね、その上に引くわけですから。

- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **〇建設産業課管理係長(永尾彰朗)** おっしゃるとおりでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) その場合は、やっぱり自治会とか、市民からのそういうお願いというか、通報というか、そういう形のものをとったほうがいいと。できればやっぱり自治会あたり、学校もそうでしょうけど、そういうところからのお願いというのがあったほうがやりやすいということで理解しとってよろしいですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** はい、そのとおりです。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** 211ページの22節の建物移転等補償費ですが、これはどこになりますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 申しわけありません。ちょっと補償の担当の者に確認して、 後で回答させていただきます。申しわけありません。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次に進んでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** じゃ、210ページ、2項道路橋梁費、1目、2目、3目まで、質疑はありませんか。

ページからいきますと、214ページ、215ページです。

不老委員。

- ○委員(不老光幸委員) 地域再生基盤強化事業ですけども、これは何カ年間分で13億円近く国から補助をもらうようにしてきてあると思いますけど、現在の進捗というか、予定どおりなっているのかどうか。大体予定期間中に、これ完了していくのかどうかをお伺いしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **〇建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 事業自体は、平成19年度から平成23年度の5年間で完了するように計画をしております。進捗状況ですが、鋭意職員で補償交渉、用地買収等を行っておりまして、何とか平成23年度までに完了させたいというところで考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) それは努力はしてあるんでしょうけど、自信持って終わるような感じになって、国分の分についてもう少し詳しく、うまくいっているのかどうか、お聞かせください。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設経済部長。
- **〇建設経済部長(齋藤廣之)** 地域再生基盤強化事業で国分の市道分ですね、改良事業を現在進めておりまして、当然用地交渉という部分で、今鋭意担当者、係長、私も含めて今入っておりますので、地元の方の協力をいただいて、この事業年度内に事業を完工するように進めていきたいというふうに考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) よろしくご努力をお願いします。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。

**〇委員(安部 陽委員)** まず、岩踏橋のこっち側になるんですけどね、橋の補強で、コンクリと コンクリの間にゴムマットが敷いてあるんですね。それが外れてから、立っているから、あ れ、お年寄りの方がひっかかられて、これは道路管理上の問題と思いますので、それを早急に 直していただきたいという問題があります。連歌屋の公民館に行くところですがね。

それからもう一つは、全体的に穴ぼこというのがあるんですね。その穴ぼこの修理は、もう 全体を何カ所かまとめて入札してあるんでしょうかね。気づいたときに、もうすぐある程度そ の都度もうやってあるのか、それが1つ、もう一つ道路問題。

それからもう一つは、近ごろのごと、雨が物すごく降ったらクラックが入って、それから水が浸透して、一部引っ込んだ感じの道路もあるんですね。これは恐らく下が空洞になってきていると思うんですね。そういうところの問題があるところを指摘、昔は区長さんが申請しないと当局が動かんようなシステムやったけど、今はどういうふうになっていますかね。

- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** まず、1点目の連歌屋橋のところということで、それは早速 現地を確認して対処したいというふうに思っております。

2点目の道路の穴というふうな対処ということですが、道路のくぼみ、穴ぼこ等は、市の職員が外に出ていったとき、そのときも巡回含めて、その職員が見つける場合と、市民の方の通報というふうな、おおむね2種類がございますが、一応それにつきましてはすぐ事故がないようにということで、すぐ舗装復旧なりを、入札とかということではなくて、いわゆる修繕という形で対応しております。

3点目の空洞というふうなお話ですが、各自治会長さんなり、各市民の方からの建設産業課に対する要望というのが、かなりの量ございます。ただ、その中で、先ほど言いましたようにすぐ対応しなければならないものと、やはり費用が非常に多くかかると、そういうふうに判断されるものについては、先ほどおっしゃいましたように、自治会長さんを通じていただいて、区の総意というふうな形で、市営土木というふうな名称で呼んでおりますが、そういう形で対応させていただいております。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 私が言っているのはね、アスファルトだから、少し自然と下がっている ということだから、見た目ではそうないかもわかりませんけれども、車等が当たったときにドスンと落ちて、最近そういう事故がかなりあってきておりますのでね、そういうことを言って いるんですよね。一部私がそういうのを見たもんだから、そういう検査をしてあるのかどうかです。
- ○委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** いわゆる工事の検査は、当然きっちり行っておりますが、経年変化ということで、太宰府市内、過去何度もバイクの事故とか車両の事故とかというのが発生しておりますので、それにつきましては先ほど申し上げましたように穴ぼことか、そういっ

たたぐいと同様に、段差のすりつけ等については、修繕という形で対応しております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次へ進んでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 4目交通安全対策費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項河川費に入ります。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 1目河川管理費、質疑はありますか。 安部陽委員。

- ○委員(安部 陽委員) 私は何回か土木には言ったと思いますけど、筑紫台高校のすぐ下、御笠川ですよね。これは県の管理だと思いますけれどもね、せっかく水から川る会だとか、ああいう人たちがごみを拾ったりしてきれいにはしてありますけど、あそこにはもう20cmぐらいの木が何本か生えたりしているんですね、川の中に。これは自然に生えてきていると思うんですね。そういうのを早く切ってもらっていないとと思っているんですがね、これ全然県のほうにも言っていないんじゃなかろうかと思う、一応土木のほうには話はしたことあるんですがね。そういうて、県の管理だからというてね、やはりほったらかすのもどうかと思うんですよね。のこぎり持っていって切れば切れるはずですからね。ちょっとその点、どんな考え方ですかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 建設産業課管理係長。
- **○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** ご指摘の点につきましては、現地を見まして、那珂県土整備 事務所と協議をいたしました。その中で、いわゆる河川の兼用工作物というふうな名称で呼ん でおりますが、河川の横に歩道整備をしている分につきましては、当然、市のほうが河川区域 の中をそういうふうに整備しているから市の管理区分だということで指摘されましたので、私 どもで歩道の分の除草、樹木の伐採等は実施いたしております。

ただ、河川の中につきましては、当然私どもも河川管理者ですので、河川管理者のほうにお願いして、ぜひやってくださいということで、たしか文書でもお願いしている経過がございます。

ただ、なかなか県のほうも限られた予算の中で、河川というふうなところの物の考え方に立つと、やっぱり緊急度が高いところから対応するというふうなお話は、どうしても返ってきておる現状がございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 私ね、気づいたら、やっぱり県であろうが県に話しておいてね、市の職員、時間があるというたらおかしいけれども、どうにかしてね、切ってもらって、早く対応し

てもらいたいと思います。これは要望しておきます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次へ進みます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 2目公園事業費、質疑はありませんか。 後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) この前の一般質問で、橋本委員が質問された件で、ちょっと質問するんですけど、ちょっと橋本委員に申しわけないかと思いますけど、梅林アスレチックスポーツ公園の件で質問されたんですけど、それで私も最近ちょっと見てなかったもんですから、昨日公園へ見に行ったんです。そしたら、立派に芝生のほうは芝刈ってありました。あれ、たまたま業者さんが見えてあったもんですから、その方とお話ししたところ、今、業者さんがおっしゃるのでは、年に1回ぐらいの草刈りやもんねと、だからこれを3回ぐらいさせてもらえれば、立派な公園になるんやけどなということをおっしゃったんですね。確かに、ちゃんとした芝に張りかえれば2,000万円からかかるということをお聞きしたんですけど、あれだけの1回刈るのにどのくらいの費用がかかるものか。

それと、400mのトラック、これは市の職員さんか、どなたかちょっとよくわかりませんけど、草取りしてから、立派に草抜きされていたんですよね。全体的に草刈りも、全体ののり面も草刈りされているから、今の時点では、立派な公園で草刈りをされているなと思ったんです。

それと、トイレ棟。今トイレ棟が開放されてないということで聞いていたから、私ちょっと 勘違いしまして、あの公園自体、全体が開放されていないかなと思うとったら、建屋の中だけ のトイレ棟が開放されてないということで、あと2カ所のトイレ棟は開放されているから、私 としてはあれでいいんじゃないかなと思うんですけど、何か大きな催し事があった場合は、建 屋の中のトイレも開放される、倉庫といいますかね、あそこの中に入っている道具も一式貸し 出しされるということをちょっと確認しておきたいなと思うたんですけど、その回答をお願い します。

- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) まず、1回目の芝の管理の費用なんですが、あの面積ございますので、そのときの草の伸びぐあいにもよりますけど、今回のやつには40万円弱程度かかっております。

それから、来年度以降ですが、今まで使ってある団体の方にお願いというような形でやりよったんですが、やっぱりどうしても均一なといいますかね、均等な管理ができないというようなこともありますんで、新年度は財政当局とも相談して予算化をしたいと、定期的な管理の予

算化をしたいと思っております。

それから、トイレについてですが、皆さん言われたとおりでございます。建物の中については、建物についてはもうスポーツクラブの方に貸し出しておりますんで、そこはもう閉鎖しております。

ただ、大きなそういうのであれば、今現在クラブの方に賃貸というか、貸しておりますんで、借り手の方であるその方ともちょっと相談しないとあれなんですが、中の施設については、逆に中のトイレについては外のトイレよりもぐっと小さいですので、状況にもよるでしょうけど、その状況によってご相談というか、協議したいと思います。

以上です。

- ○委員長(清水章一委員) 後藤委員、いいですか。
- **〇委員(後藤邦晴委員)** それで、最後にちょっと。
- 〇委員長(清水章一委員) 後藤委員。
- **〇委員(後藤邦晴委員)** 貸してあるというのは、有料で貸されているんですか。
- 〇委員長(清水章-委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) はい、そのとおりです。
- 〇委員長(清水章一委員) 後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) ということは、今課長おっしゃったように、あの公園を定期的に40万円 ぐらいやったら、年間維持費といいますかね、350万円ぐらいの費用がかかっている、全体的 にですよ、かかっているという、この前の回答だったんですけど、それに1回だけはされてい るから、あと80万円ぐらいのプラスアルファになると思いますので、ぜひ定期的に刈っていた だきたいと思います。要望しておきます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **○委員(福廣和美委員)** 今トイレの話が出ましたので、ちょっと関連してお聞きしますが、外にあるトイレは、あれは以前のままですか。改良されましたか。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- 〇都市整備課長(神原 稔) 以前と、何ら改良はしておりません。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 現状は、身障者は使えませんね。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) 身障用トイレはございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 別にあった。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) トイレの中に併設されております。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 前からあったならいいです。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 済みません。同じ梅林アスレチックスポーツ公園の話ですが、以前あそこの奥の本部席側の上から、女の子が転落して頭を打ったということの報告を受けましたが、その後の経緯はどうなったか、報告をお願いします。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) 市が加入しております損害保険ですか、保険会社とも協議しまして、保険会社で受けるといいますか、やるということになりました。相手の方に正式に市から、この保険会社といいますか、弁護士さんのほうに依頼をしますと、委任しますということを伝えました。以後は、そういう協議といいますか、交渉というような形になるんですが、その内容証明つきで弁護士の方が受任通知というんですかね、受けましたというやつを送られて、その後音さたありません。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 長谷川委員。
- ○委員(長谷川公成委員) 高雄公園のことについてお伺いいたしますけども、多目的広場というか、調整池ありますよね、あのグラウンド。あそこは、ちょっと今度来年にイベントをしようと思っているんですけど、そういうので、何か一日とか貸し出しとかはオーケーなんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- **〇都市整備課長(神原 稔)** 団体といいますか、大きなのになると占用と、一日とかになれば、 公園の占用を出していただくというふうなことになろうかと思います。 以上です。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
  田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) 私余り言いたくないですけど、地元の人がですね、自治会長さんやらが言っているわけですけど、私ん方自慢じゃないけど、1カ月に1遍、もう必ず公園大小ありますけど、公園の草取りとかですね、剪定は高いからしておりませんけど、毎月しております。してないところもあるわけですよね、公園、自治会でね。それ委託して草切ったりね、いろんなことをしておるわけやけど、うちは全然そういったものは迷惑かけてないじゃないかと。それで、自分たちでしよるから、市もそんなところへやっぱり評価すべきじゃないかと。何も評価しない、感謝状もやらないし、それから管理費も維持費もやらないし、そういったところをちょっと見直すべきじゃないかと、そういうふうに私よく聞くんですよ、私も行くからですね。私はこれはやっぱりね、地元のコミュニケーションと思えばいいじゃないかと、そういうふうに言うんですけど、そういう声があるんですよね。だから、そういったことを行政でどういうふうに考えておるのか、もうそういうところは一切やりませんよと言うのか、そこら辺の見解をちょっとお聞きしておきます。

- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) 市内には130カ所余りの大小公園があるわけですけど、おっしゃいますように、草取り関係については地元の方にお願いしております。何らかのということでありますけど、取った草等は袋に入れておいてもらうと、市のほうで回収いたします。それから、それ以上何か、何がしかのということはできませんけど、今さっき言われましたように地域のコミュニケーションの一助になるとか、ぜひ草取りじゃなくて、コミュニケーションの場でもあるというようなことをお願いしまして、今後もお願いできればなと思っております。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 次へ進みます。

3目土地利用費、4目土地区画整理事業費、5目、6目まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、9款の消防費に入ります。

1項消防費、1目常備消防費、2目まで、質疑はありませんか。 原田委員。

- ○委員(原田久美子委員) 事務報告書の47ページのほうでは、消防団の出動関係の人数が書いてありますけれども、決算審査資料の8ページを開いていただくと、団員数の分はわかりましたけれども、報酬額についてちょっと質問なんですけども、この部分は何を基準に報酬額を定められているのかをお聞かせください。
- ○委員長(清水章-委員) 協働のまち推進課長。
- **○協働のまち推進課長(諫山博美)** まず1つは、近隣4市1町との比較でございます。一つの目 安としては、これを基準にしているということでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。
- ○委員(原田久美子委員) というのは、消防団員の人数につきましては、人口1,000人に4人ということで出されてますけれども、この消防団員の階級の金額も、4市1町を含めて人口割でされているのかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 人口割では、計算はいたしておりません。

ちなみにですね、4市1町、筑紫野、大野城、春日、那珂川町、それから太宰府市ありますが、金額ではうちが一番低いという金額でございます。

ただ、あと消防団員数とかの数にもよりまして、一番多いところが筑紫野市で341人、その 次が太宰府市で250人、続きまして那珂川町の247人、それから大野城市の200人、春日市の 128人ということになっております。 ちなみに、報酬につきましては、春日市が最も高い金額だということでございます。 以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。
- ○委員(原田久美子委員) 私も調べたところ、やっぱり太宰府市の報酬については、平成4年と 現在に至ります平成21年度の決算額が余り変わらない。平成4年度でも674万2,000円報酬の金 額になっていたのに、今も余り変わらないということは、もうこの18年間ずっとこの金額だっ たのかということを、ちょっと最後に聞かせてください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諫山博美)** 私も担当のほうに聞きましたが、ここもう何年も報酬の見直 しはしてないということでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。
- ○委員(原田久美子委員) その費用弁償についてなんですけれども、この分につきましては、やはり操法訓練とかということで、実際にそういう消防団なくしてはやっぱり活動はやっていけない分野と思いますので、ぜひ報酬のほうの見直し、そしてちょっと費用弁償についてですけれども、福岡市のほうでは1件出動したのに対しまして7,000円ぐらいの費用弁償をされているというところもございますので、ここに合わせろとは言いませんけれども、ちょっと見直しをしていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進担当部長。
- ○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 原田委員さんの申し出については、近隣等を見まして、 数字的なものではそういうことがございます。

この2目の非常備消防費、いわゆる消防団関係費ですけども、3,600万円という予算を確保 いたしております。その中で、250人の運営をしているということを概要で申し上げておきた いと思います。

報酬もそうですけれども、費用弁償についても、訓練の参加人数とかですね、回数とか、議員さんも多く観覧いただいておりますけども、筑紫地区の大会ではあれだけの団員の皆さん頑張っておられますので、そういう訓練の総トータル的なですね、費用、あるいは消防団の運営に関する補助とかですね、それから消防車についてもかなり機能を維持していただきながら、装備についても他に誇れるものだと思っておりますので、そういうことを総合的に判断しながら、まず私も消防団長あるいは本部役員の方から報酬が低いからというような苦言はいただいておりませんので、その辺、消防団とですね、じっくり話しながら、どういう方向がいいのかを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 原田委員。

**〇委員(原田久美子委員)** それと、もう一件、消防費、全部いいんですよね。

- **○委員長(清水章一委員)** 非常備消防費、2目までです。 原田委員。
- 〇委員(原田久美子委員) 2目まで。
- 〇委員長(清水章一委員)次に進みます。3目、4目、5目まで、消防全体で結構です。原田委員。
- ○委員(原田久美子委員) 227ページの消防施設整備関係費なんですけれども、この消防サイレン等移設工事についてなんですけども、現在どういうふうなときにこのサイレンが鳴るのか、お答えください。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **○協働のまち推進課長(諫山博美)** 一般的には、火事が市内で発生したときはサイレンが鳴って おります。
- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。
- ○委員(原田久美子委員) 林野火災については、今のところ鳴っていないようですけれども、今後林野火災も住宅火災と一緒で、住民の方が、やはり近くの山が焼けているということを知らないということも危ないと思いますので、林野火災まで考えることができないかどうかを確認したいと思いますけれども、このサイレンの。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- **〇協働のまち推進課長(諫山博美)** 実際サイレンは市のほうでは鳴らしておりませんので、消防 署のほうになりますので、そういった話もしていきたいと思っておりますけども
- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。
- 〇委員(原田久美子委員) わかりました。
- ○委員長(清水章-委員) 協働のまち推進担当部長。
- ○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) サイレンにつきましては、今課長が報告しましたように 火災のとき、消防団の出動が必要な判断があります。建物火災についてはですね、消防本部の ほうに第一報が入って、状況を聞きながら、即サイレンを鳴らす場合があります。現地に行き まして、消防団の要請が必要になってきた場合については、サイレン吹鳴をすることがありま す。あと風水害とか、いろんな災害、あるいは危機的なものが起こった場合についてはです ね、当然サイレン吹鳴も行います。林野火災についてはですね、その状況によります。消防団 出動が必要な場合についてはですね、サイレン吹鳴で消防団の出動をかけるということがあり ますので、ここで一概には言えないということでご理解いただきたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 村山委員。
- **〇委員(村山弘行委員)** 説明を受けたかどうかわからんけども、私が勝手に勘違いかもしれんけ ど、最近サイレンの数が少なくなりました、火災。
- ○委員長(清水章ー委員) 協働のまち推進課長。

- **〇協働のまち推進課長(諫山博美)** 火災件数自体が、今は少ない状況でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 村山委員。
- ○委員(村山弘行委員) 今までもうちょっと長く、火事のサイレンは教えるというか、サイレンが何かもうちょっと長く、最近3つ、3回というかな、ぐらいでやめてません。僕だけかいな、感じてんのは。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 基本的には変えておりません。
- 〇委員長(清水章一委員) 村山委員。
- 〇委員(村山弘行委員) あっ、そう。

(「変わった」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 済みません。申しわけございません。ごめんなさい。2分間 吹鳴が、今1分になっているそうです。申しわけございません。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 原田委員。
- **○委員(原田久美子委員)** サイレンの秒数は15秒と聞いておりますけど、1回の間に、3回の間の1回は15秒ということで聞いておりますけど、違うんですか。
- **〇委員長(清水章一委員)** 協働のまち推進課長。
- ○協働のまち推進課長(諫山博美) 1回鳴らしまして、15秒、休んで、またそれを3回繰り返す ということでございます。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** じゃあ、228ページ、10款教育費に入りますけど、よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(清水章-委員) 1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費まで、質疑はありますか。ページは234ページまでです。
  大田委員。
- ○委員(大田勝義委員) 追加資料がありますよね。

(「審査資料」と呼ぶ者あり)

○委員(大田勝義委員) 審査資料。この中でですね……。

(「何ページですか」と呼ぶ者あり)

- **○委員(大田勝義委員)** 2ページなんですけれども、不登校児の生徒は次のとおりですということで書いてありますよね、小学校と中学校合わせて59人ですけれども。これは不登校児ということで、いろんな状況があるんでしょうけども……。
- ○委員長(清水章一委員) 事務局費に入るのかな。

- ○委員(大田勝義委員) ええっ、入っていない……。
- ○委員長(清水章一委員) いやいや、どうぞ、いいですよ。
- **〇委員(大田勝義委員)** それでですね、これ内容的にはどういうふうなことで不登校になっているのかということについて把握してありますか。それと、対応も考えていただく、対応をどうされるか。
- 〇委員長(清水章一委員) 教育長。
- **〇教育長(關 敏治)** どういう状況になっているというのは、詳しく報告を受けて把握しております。
- 〇委員長(清水章一委員) 大田委員。
- **〇委員(大田勝義委員)** ああ、そういうことですか。じゃあ、プライバシーがあるからということで、報告できないということになっているんですね。

よく新聞なんかでも、いじめだ、何だらかんだらでですね、後で、例えば子供が自殺したりとかですよ、生徒が自殺したりとか、そういうことになって発展になっている場合もありますよね。だから、後でいろいろマスコミから追及されて何やらかんやらということも、そういうこともちょっと危惧しているわけですよね。だから、その辺はどんなふうですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 教育長。
- ○教育長(關 敏治) 一応学校のほうで、子供さんが不登校になった主な原因は、こういうことではないかということで把握しております。そのことがですね、ひょっとしたら親御さんのとらえ方とずれるような場合があるということは、考えられる場合もあります。
- 〇委員長(清水章一委員) 大田委員。
- ○委員(大田勝義委員) はい、わかりました。
- ○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ入ります。
  - 3目同和教育費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 236ページ、4目就学指導委員会費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 次へ行きますよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 238ページをお開きください。

5目幼稚園費、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項、入ります。

小学校費、1目学校管理費、質疑はありますか。 佐伯委員。

**〇委員(佐伯 修委員)** 238ページ、239ページ、小学校管理運営費なんですが、水城西小学校の

プールなんですけどね、お話聞いてあると思うんですけど、横に立っているユーカリの木、コアラが食べる、葉っぱを。あの木が太くなり過ぎて、こんなでかいんですよ。そして、でかいのはいいけども、それに花が咲いて、実がなって、葉っぱだけならいいけど、それが散ってくるわけですよね、横がプールだから。プールの横にあるんですよ、五、六本。おかげでプールが、花の花粉とか散ったのでそのプールに入るわけですよね。子供たちの目に入ったり、プールの使用がちょっと困っているということを先生から聞いたんですけど、その後の、こういう情報を聞いてありますか。

- 〇委員長(清水章一委員) 教務課長。
- ○教務課長(木村裕子) ユーカリの花が枯れてプールに落ちるということは、学校のほうから連絡がありましたので、すぐ係と一緒に行って現場を見てまいりました。そのときには、もう既に学校の先生方が、プールからそれを全部さらってですね、まだ少し底に沈んでいる状態だったんですが、もう少しこのままちょっと様子を見ましょうということで、そのときは終わっております。来年度に向けてはですね、今後毎年そういう状態になるのか、またそういった、初めはそういった木が必要といいますかね、目的があって植樹されたものと思いますので、それを伐採した場合にどういう弊害があるのかとか、いろんなことを検討しながら来年度は考えていきたいと思っています。
- 〇委員長(清水章一委員) 佐伯委員。
- ○委員(佐伯 修委員) そうですよね。最初植えた当時は、やっぱり学校の緑化というか、そういろいろんな子供たちに日陰なんかつくっていいかなということで恐らく植えられたと思うんですけど、その後余り大きくなり過ぎて、花がたくさん、結構ね、つくんですよね。それが付近に散るもんですから、その辺のところを、子供たちにできるだけ支障のないように処置、よろしくお願いしておきます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
  後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) 241ページですけど、13節の委託料の中のプール監視委託料なんですけど、ちょっとこれ教えてほしいんですけど、この委託料というものは学校で委託者を見つけて、後で教育委員会のほうが学校に支払うものか。それとも、役所のほうからそういう方を見つけて学校にお願いするものか。といいますのが、ちょっと学校のときに、先生のほうから夏休みに監視員がおらんもんだから何とかなりませんでしょうか、してもらえませんでしょうかというようなお話がちょっと出たんですよね。だから、ちょっと思って探したんですけど、実質おられなかって、そのままお断りしたんですけど、今ここに項目が出ていますので、ちょっとその点教えてほしいなと思いまして。
- 〇委員長(清水章一委員) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(小嶋禎二)** 事務報告書の133ページになります。上から4枠目でございます。 小学校プール監視業務委託、これにつきましては7月20日過ぎから8月の盆前まで、株式会

社創建サービスというところに、夏期休業中のプール開放における監視業務、水温及び残留塩素の定期的測定、監視日誌の作成などということで、委託をしております。

- 〇委員長(清水章一委員) 後藤委員。
- ○委員(後藤邦晴委員) ということは、委託されているということですけど、人数が足りなくて、学校のほうから校長先生たちからお話が出たということですかね。校長先生から実際お話が出たんですけど、人数が足りないから、そういうあれで出てもらえませんでしょうかだったんでしょうかね。私それがわからなかったもんですから。
- 〇委員長(清水章一委員) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(小嶋禎二) 一応安全のために、うちで委託はしておりますけど、最高2人ぐらいで監視業務をやっている関係で、PTAとか、そういったところにお願いしまして、できましたら出てくださいということで、お願いをしている状況でございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 済みません。小学校の管理ということで、もう具体的に言いますと、太 宰府東小学校、ちょうど体育館と校舎の間が、ちょうど中庭みたいになっていて、そこにウサ ギとか鶏を飼っている部分があるわけですよね。以前も、私そこで何か暴れているやつ見つけ たことがあって注意したこと、もう大分以前あったんですが、そこの生徒から聞いた話で、本 当かどうかわからないんだけど、去年ですね、そこでウサギが首切って殺されたという話があ って、単なるうわさなのか本当なのか、おわかりでしたら聞かせてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 教育長。
- **〇教育長(關 敏治)**情報としては握っておりませんが。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** ああ、そうですか。わかりました。もう一回、私も確認します。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
  不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 小学校の施設整備関係ですけども、また言うんですけど、小学校のトイレなんですけども、このトイレの洋式化ですね、順次進めていらっしゃると思うんですけども、現場としてですね、学校現場からは洋式化を現状として進めていただきたいという要望というのは、やっぱりあっているんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 教務課長。
- ○教務課長(木村裕子) トイレの洋式化については、やっぱり潜在的にはニーズが高いと思っています。今までも計画的に、トイレの中は1カ所は最低洋式化にしていくとかという形で、部分的な洋式化は図ってきております。これからも、今後大規模改修に向けて計画もされておりますので、その中で抜本的なトイレの改善といいますかね、そういったことも念頭に入れながら、計画の中で検討していきたいと思っています。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。

- ○委員(不老光幸委員) 今の小さい子供はですね、もう今はどっちかというと、各家庭でも洋式 化がどんどん進んでおりまして、和式は私たちは一番経験をよくしているんですけども、やは り洋式化になっていますよね。もう耐震化工事は、ほぼ終わっておりますので、第1期に向け てですね、もう少し工事をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次へ入ります。

2目特別支援教育費、3目教育振興費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、3項の中学校費に入ります。

3項中学校費、1目学校管理費、それから2目特別支援教育費、3目まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 252ページに行きます。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費、2 目青少年教育費、3 目青少年対策費、4 目図書館費、5 目公民館費まで、261ページまで質疑はありませんか。

安部陽委員。

- 〇委員(安部 陽委員) 成人式の記念品ですね。
- ○委員長(清水章-委員) ページ数からお願いします。
- ○委員(安部 陽委員) 255ページの成人式関係費ですね。この報償費の中で記念品があるんですが、これは世話人でこの記念品が決めてあるんですかね。市のほうで決めているんですかね。ちょっとやはり記念になるようなものをですね、しっかりと考えてもらいたいと思うんですが、その点の選択の方法。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 成人式の記念品につきましては、ただいまご意見いただきましたけれども、毎年成人者の該当者の中で実行委員会を編成いたします。今週も、金曜日に早速代表者会議をやりますが、その中で実行委員を選出していただいて、そのメンバーによって記念品でありますとか、抽せん会の内容でありますとか、運営そのものを、自分たちでみずからの手づくりでひとつ実施をしていただこうという趣旨でやっておりますので、記念品につきましても、その年の実行委員の中で検討をして決定をされるという状況でございます。

ただし、選定に当たりましては、いろんな情報を業者のほうから入手いたしまして、成人者 のほうには提供いたしております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 安倍陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** 単価は1人1,000円ぐらいですかね、この記念品は。

- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(古川芳文)** その年その年によって違いますけれども、大体800円から1,000円程度になるかなと思っています。
- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 259ページの図書館費について伺います。

決算審査資料の12ページに新規に購入した図書の内訳等を出していただいたんですけども、まず当初予算の259ページのですね、購入費の920万円から不用額が245円という形で、ほぼ全額使い切るような形で執行されているなと思うんですけども、やはり見ると、もう図書しか購入されていないという部分で、これまでも何度か予算決算のたびに言ってきましたけども、CD等の今後の充実については、どういうふうに方向性を持っていかれるのかというのが1つとですね。

あともう一点、これは環境厚生常任委員会で所管調査をしたときに、ファミリー・サポート・センター、いきいき情報センターの中にありますビガールームのほうにも伺ったんですけども、そのときに絵本等を独自で購入しているということの説明を受けたんですけども、例えば図書館の中で廃棄される図書の中で、まだ使えそうなものがあった場合、そういったのをビガールームのほうに回していただくとか、そういったことは難しいのか。

2点、答弁お願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 先ほどの図書購入費の内訳を出させていただいておりますが、CDにつきましては、平成21年度は購入はございませんでした。平成22年度の新年度予算の予算説明の中でも、藤井委員さんからCDについてはぜひ購入してほしいというような要望もいただいておりますので、今後につきましては、来年度以降につきましてはCDについても、AV資料ですね、について、特にCDについては購入できる方向で検討はしていきたいと思っております。

それと、2点目のファミリー・サポート・センターのビガールームについて、絵本を図書館からの何か廃棄分を回せないかということですけども、廃棄図書が大体8,000冊から年間1万冊程度、古くなったり壊れたものを廃棄しておりますけども、なかなか絵本というのがですね、廃棄できるほど、ちょっと余裕がございませんで、いろんないたずらとか破れたりしても、修理しながらまだ絵本を使っておりますので、そういったものが、計画的に新規購入が、また絵本の買いかえ等が進んでいくようでしたら、ぜひそういったものを利用していただければいいかと思っております。

それと、絵本ではございませんけど、一般図書につきましては、いきいき情報センターの本棚とか、つい最近では女性センタールミナスのほうに不要な本につきましては寄贈しておりますので、図書館の本をまた二次利用していただけるような形になっております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) 公民館なんですが、先ほど学校のほうの耐震化がですね、今年、本年度いっぱいで終わるということですが、特に地区公民館、中央公民館も含めてですけど、図書館もそうですが、ここの公共施設ですね、それからその地区公民館は避難場所にもなっているんですけれども、そこの耐震診断とか耐震化については、何か今具体的な計画は持ってあるんでしょうか。
- ○委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 地区公民館の耐震化につきましては、昨年も体育館の耐震化工事の要望がありましたけども、それとあわせまして、耐震化がまだ行われていない箇所につきましては、随時要望は出していっております、診断をしていただくような形で。診断されて工事が必要となりましたら、地区公民館につきましては地区公民館整備補助金条例がございますので、それに合わせまして、随時工事を進めていただくような形になってくるかと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) それは中央公民館長に聞くべきじゃなくて、市のほうに聞くべきなのかもしれませんけど、それはじゃあ順次やっていこうという計画は、執行部のほうではそれは持ってあるんでしょうか。まず、診断からやっていこうという計画自体、持ってあるんですかね。
- ○委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 済みません、地区公民館の耐震化の診断につきましては、中央公民館のほうで実施していきたいというふうな形で、執行部のほうに要望は出しております。
- ○委員長(清水章-委員) 3時25分まで休憩します。

休憩 午後3時12分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

再開 午後3時25分

○委員長(清水章-委員) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほど中林委員の質問に対して、執行部のほうから説明があります。

建設産業課管理係長。

**○建設産業課管理係長(永尾彰朗)** 先ほどご質問ございました8款の、予算書のページ数でいいますと211ページの一番上のところの補償費の場所ということでご質問ございました。先ほどちょっと答えられませんで、確認をしてご報告させていただきます。

太宰府市の都府楼南、日本通運のところの角のネットフェンスの補償費ということです。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

先ほどの教育費のほう、入っておりますが、引き続き質疑があれば受け付けたいと思いま

す。

不老委員。

- ○委員(不老光幸委員) 地区公民館施設整備補助金の件ですけども、予算で1,200万円、それが 決算では3,170万円余なんですが、こういうふうに変わった内容と、それからですね、各地区 自治公民館の補助申請ですかね、これがどれぐらいあっているのかお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- 〇市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 地区公民館施設整備補助金につきましては、新年度予算は1,200万円ということで計上しておりました。その後に、9月補正におきまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金により2,000万円の補正を行いまして、予算額が3,200万円となりました。

この中身につきましては、総工事費が9,464万円という形で、31地区から平成21年度は要望がございました。補助額に換算しますと、6,000万円近い補助金の額が必要ではございましたが、この3,200万円におきまして、25地区の整備が終わりました。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) あわせて、平成22年度の地区公民館からの補助要望の金額をお知らせく ださい。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- 〇市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 平成22年度につきましては、予算額1,000万円に対しまして、15地区から6,600万円程度の工事費、補助金の額に合わせまして4,200万円になります。採択地区につきましては、5地区で997万5,000円の工事を行う予定にしております。以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 行政区、44区あるわけです。もう築年数がですね、新しいものじゃなくて、やっぱり古いものも順次ありまして、それからまたそれに附帯しているものの補修なんかが、今お話がありましたようにかなりあるわけですけども、今年度の予算は1,000万円です。これではとても各地区からの要望にこたえる金額ではないと、私は思っております。

今、自治会制度にかわりましてですね、いろんな地域コミュニティのいろんなことをやろうとしておられまして、これは協働のまち推進担当のほうがですね、一生懸命やっていらっしゃるので、少しずつその成果があらわれて、地域コミュニティが物すごく今活発化に向かおうとしているときに、一方ではですね、逆なでするような、予算がないからだめだというようなことも起きているかと思います。ぜひともですね、来年度の予算におきましては、この点はですね、増額を要望しておきたいと思います。

ちなみにですね、最後の予備費で出てくると思うんですけども、予備費はですね、平成21年 度は予算で3,000万円、平成22年度の予算では4,000万円で増えてますよね。だから、やっぱり 予備費で4,000万円、この地域の地区公民館の整備補助金の1,000万円というのは、44区から判断するとですね、余りにも少な過ぎるんじゃないかなというのを感じておりますので、ぜひとも次回は皆様方に考慮していただきますようお願いをいたします。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) ちょっと図書のことでお伺いしますけど、昔というたらおかしいですけどね、森鴎外だとか、夏目漱石全集物があるんですね。あれ、ひとりでやっぱり何十巻というのを持ってあって、そういうのを寄附で図書館に持ってこられた分を受け付けられるのかということですね、1つが、全集物。

それからもう一つは、今政治にかかわる問題だからというて言われるかもわかりませんけ ど、菅直人さんの奥さんが本書いたりしている、そういうのが何か人気になると、そういうも のを購入したりされるのか。ちょっとその2点だけ。

- ○委員長(清水章-委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) ただいまの全集の寄贈の申し出がありましたらど うされるのかということですけども、現在全集等につきましては、図書館も棚もいっぱいにな っておりますので、少々受け付けにくいところもあります。

それと、寄贈につきましては、図書館のほうから、やはり現在不足しているものとか、こういった本を寄贈をお願いしたいということも発信しておりますので、そういった本がもしもございましたら、ぜひとも寄贈をお願いしたいと思います。

それと、いろんな出版物につきまして選書の対象につきましては、図書館のほうに10名程度 司書が組織する選書委員会というのをつくっておりますので、1冊ずつを、この本が図書館に とって必要な本かどうかということを選書していきます。最終的に、私館長が決裁権限を持っ ておりますので、それを購入決定するかどうかというのを決定しておりますので、それに照ら し合わせて選書していきます。

以上です。

O委員長(清水章-委員) よろしいですか。

原田委員。

- ○委員(原田久美子委員) 258ページ、図書館費なんですけれども、移動図書館についてちょっとお尋ねしたいんですけど、この移動図書館にかかわる役務費といいますか、通信運搬費とか保険料がここには書いてないんですけれども、なぜでしょうか。
- ○委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 移動図書館車運行業務につきましては、財団法人 太宰府市文化スポーツ振興財団に図書館の管理、運営を含めまして指定管理を行っております ので、指定管理料の中に、すべて移動図書館の運行に関する経費は含まれております。
- 〇委員長(清水章一委員) 原田委員。

- ○委員(原田久美子委員) 関連してお尋ねしたいんですけど、この移動図書館の中には、決算審査資料の12ページのほうに、点字図書、テープ図書の視覚障害者のための図書購入が79冊購入されましたけれども、この79冊については、視覚障害者のほうには広報とかはされて利用されていると思いますけれども、どういうふうな利用方法をされているのかをお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 市民図書館長兼中央公民館長。
- ○市民図書館長兼中央公民館長(吉村多美江) 大活字本を、平成21年度は79冊新たに購入しておりますが、大活字本におきましては、もう以前より収集しておりましたので、現在1,030冊、図書館内に蔵書しております。これはもうやはり視覚障害者ということも当初はあったかもしれませんけど、現在高齢者の方が増えておりますので、その高齢者ニーズに対応をするような形で、出版点数もどんどん出版社のほうから増えてきております。それに比例しまして、太宰府市民図書館でも蔵書を増やしております。

平成19年度から、カウンターの前に、ちょっとビデオとかAV資料を置いておりますが、古くなったビデオを処分いたしましたので、そのコーナーを一区画、大活字本だけを特集してコーナーを設置しておりますので、やはりそのコーナーにつきましては、たくさんの方が利用されております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) じゃ、次へ進みますよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 262ページ、6 目女性センタールミナス費、質疑はありますか。
  - (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(清水章-委員) 7目文化財保護・活用費、質疑はありますか。 ページは260ページ、265ページ、266ページ、267ページ、268ページ、269ページまで。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 265ページ、委託料の草刈委託料352万3,640円については、太宰府市シルバー人材センターと福岡県森林組合連合会に委託をされているということで、これは今年度も変わっていませんか。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 本年度も変わっておりません。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 関連しますのでお伺いしますが、そのほかの地域については、この前もお伺いをしましたけど、古都大宰府保存協会の補助金の中にも草刈委託料が入っているということをお伺いをしましたけども、こちらのほうでの委託先というのは、やっぱりこういう団体

になるんでしょうか。わかりますか。

- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 古都大宰府保存協会のほうでも、シルバー人材センターに委託されている場合もありますし、保存協会のほうで雇用されている方たちでされている部分もございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- **〇委員(福廣和美委員)** ということは、個人に委託されているケースもあるというふうに理解してよろしいんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 個人の部分につきましても、以前からですね、面積の狭い部分については、個人に委託しております。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) これは今年度の話ですけど、水城跡の一部について、以前は太宰府市シルバー人材センターが請け負っておったものが、今回はそうじゃなくて、個人のほうに来たという話があったわけですね。何かそのシルバー人材センターが不都合があったのかどうかという、そういう話が今出ているわけですよ。何でシルバー人材センターが今までやりよった分が個人に来たのかなという、わかればお答えください。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** シルバー人材センターに委託されていたところが個人になったことは ちょっと存じておりません。逆に個人さんがですね、今まで委託した方が高齢になられました ものですから、そこをシルバー人材センターに委託したことは、現実としてございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 新しく、要するに水城三丁目の信号から国分のほうに渡る旧道がございますが、その横に駐車場があります、駐車場というか駐車スペースが。その上の段のところは、多分古都大宰府保存協会の草刈り地域と思うんですよね。その地域が急に個人に来たということを聞いているわけですよ、刈った本人からね。今まで、ここはシルバー人材センターがしよったと。それが今回は、今年度は個人に回ってきたけん大変だということで聞いているもんですから、お伺いをしたかったんですがね。そういう事実はない。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **〇文化財課長(井上 均)** その事実は、ちょっと私、今のところ確認できておりません。
- **〇委員長(清水章一委員)** 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ああ、そうですか。
- ○委員長(清水章一委員) いいですか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ちょっと待って。

〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。

(「いや、ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) いやいや、いいよ。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) 失礼しました。265ページの文化財管理関係費の賃金、管理員さんと調査整備員と2通りあるんですよね。これは仕事の内容と、何人ぐらいでなさっていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** まず、第1番目の管理員につきましては、史跡地域の見回り監視、車 どめ等の施錠等、それとか安全点検等でお願いをいたしておる状況です。

それと、次のまちぐるみ歴史公園調査整備員につきましては、3名の嘱託職員で対応をいた しております。

- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) 管理員さんは何人、管理員さんは。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 管理場所が大宰府政庁、水城跡とに分かれておりますもんですから、 人数はまだちょっと確認いたしましてから、また報告いたします。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 先ほどの件ですけども、古都大宰府保存協会のほうの草刈りの地域のですね、委託先、委託金額、草刈り場所、回数等については、資料として出すことはできますか。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **〇文化財課長(井上 均)** 古都大宰府保存協会のほうに、ちょっと確認をしたいと思います。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次へ進みます。

270ページ、8目文化財調査費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 272ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、1目について質 疑はありませんか。

ページは276ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2目施設管理運営費に入ります。

この2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 11款に入りますけど、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、1目、2目、3目、4 目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 2項公共土木施設災害復旧費、1目、2目、質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 3項文教施設災害復旧費、1目、2目、3目、質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 282ページ、最後、12款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、 質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 14款予備費、1項予備費、1目予備費、質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) では、歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) それでは、歳出全般についての質疑がありませんので、歳出の審査を 終わりたいと思います。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) お諮りします。

本日は285ページ、歳出全般までとしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月16日午前10時から再開いたします。

○委員長(清水章ー委員) 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時44分

~~~~~~ () ~~~~~~~

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成22年9月16日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 認定第1号 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである(19名)

| 委員 | 長 | 清 | 水 | 章 | _ | 議員 | 副委 | 員長 | • | 橋 | 本 | | 健 | 議員 |
|----|---|----|------|----|----|----|----|----|---|---|-----|---|---|----|
| 委 | 員 | 原 | 田 | 久美 | 美子 | 議員 | 委 | 員 | | 藤 | 井 | 雅 | 之 | 議員 |
| IJ | | 長名 | 11(2 | 公 | 成 | 議員 | |]] | | 渡 | 邊 | 美 | 穂 | 議員 |
| " | | 後 | 藤 | 邦 | 晴 | 議員 | |]] | | 中 | 林 | 宗 | 樹 | 議員 |
| " | | 門 | 田 | 直 | 樹 | 議員 | |]] | | 小 | 栁 | 道 | 枝 | 議員 |
| " | | 安 | 部 | 啓 | 治 | 議員 | |]] | | 大 | 田 | 勝 | 義 | 議員 |
| IJ | | 安 | 部 | | 陽 | 議員 | |]] | | 佐 | 伯 | | 修 | 議員 |
| IJ | | 村 | Щ | 弘 | 行 | 議員 | |]] | | 田 | JII | 武 | 茂 | 議員 |
| " | | 福 | 廣 | 和 | 美 | 議員 | |]] | | 武 | 藤 | 哲 | 志 | 議員 |
| IJ | | 不 | 老 | 光 | 幸 | 議員 | | | | | | | | |

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(33名)

| 市 長 | 井 上 | 保 廣 | 副市長 | 平 | 島 | 鉄 | 信 |
|---------------------|-----|-----|--------|---|---|---|---|
| 教 育 長 | 弱 | 敏 治 | 総務部長 | 木 | 村 | 甚 | 治 |
| 協 働 の ま ち
推進担当部長 | 三 笠 | 哲 生 | 市民生活部長 | 和 | 田 | 有 | 司 |
| 健康福祉部長 | 和田 | 敏 信 | 建設経済部長 | 齋 | 藤 | 廣 | 之 |
| 会計管理者併
上下水道部長 | 宮 原 | 勝美 | 教育部長 | 山 | 田 | 純 | 裕 |
| 総務課長 | 大 薮 | 勝一 | 経営企画課長 | 今 | 泉 | 憲 | 治 |

管財課長 辻 友 治 市民課長 原 野 敏 彦 税務課長 久保山 元信 納税課長 高 柳 光 人権政策課長兼 二三雄 仁 蜷 Ш 福祉課長 宮 原 人権センター所長 高齢者支援課長 野 洋 敏 保健センター所長 中 島 俊 古 国保年金課長 進 子育て支援課長 親 坂 П 原 田 治 建設産業課 都市整備課長 神 原 稔 大 田 清 蔵 商工・農政担当課長 芳 洋 上下水道課長 松 本 生 施設課長 大江田 \equiv 教務課長 木 村 裕 子 学校教育課長 小 嶋 禎 生涯学習課長 古 芳 Ш 文 文化財課長 井 上 均 市民図書館長 吉 監査委員事務局長 子 村 多美江 関 啓 兼中央公民館長 建設産業課管理係長 永 尾 彰朗

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 中 利 議事課長 櫻 郎 田 雄 井 三 書 記 浅 井 武 書 記 花 田 敏 浩 書 茂 記 田 和 紀

再開 午前10時00分

~~~~~~ () ~~~~~~~

○委員長(清水章一委員) 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

昨日の質疑に対しまして執行部のほうから答弁がありますので、許可します。

文化財課長。

**○文化財課長(井上 均)** 決算書の264ページと265ページをごらんください。

文化財管理関係費、13節の委託料の草刈り委託料につきまして質問があっていた分で回答できなかった分をご回答します。

水城跡の東門横にあります展望台周りの草刈りにつきまして、シルバー人材センターから個人への委託をしたのではないかという質問でしたけども、確認いたしましたところ、当該地は国分地区の地元の方に以前から草刈りをお願いしておりました。それで、平成22年度からはその方が高齢のために辞退されましたものですから、水城台のほうを刈ってもらえる方に委託をいたしております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

福廣委員。

- **〇委員(福廣和美委員)** ということは、市のほうから個人に委託したということでよろしいですね。
- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 市のほうから個人に委託しております。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「もう一つある」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(清水章一委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(井上 均)** 続きまして、同ページの7節賃金、管理人の人数についてご回答いたします。

まず初めに、見回り監視員につきましては、大宰府跡、筑前国分寺跡、観世音寺境内及び子院跡及び大宰府学校院跡、それと水城跡と国分寺跡、各1名ずつで4名の方にお願いしております。

続きまして、清掃員につきましては、大宰府跡と国分瓦窯跡と水城跡を各1人ずつで2名にお願いしております。それと、車どめの管理員につきましては、大宰府跡と観世音寺境内のほうを1名ずつで2名、ほかに除草作業といたしまして観世地区を5名、坂本地区を1名、吉松地区を1名、水城、水城台地区を1名、それと国分地区を3名で、計9名の方に作業のほうをお願いしております。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章-委員)** では、本日は34ページの1款1項から入ります。

歳入のほうに行きます。

では、行きます。

歳入、1款市税、1項市民税、質疑はありますか。

1目、2目ですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) それから、2項固定資産税、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 3項1目軽自動車税、4項市たばこ税、5項都市計画税、6項入湯税、7項歴史と文化の環境税まで質疑はありますか。

安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 要望しときます。

これは、大変、市民税、固定資産の税を徴収するのは大変だろうと思いますけれども、不納 欠損が起こらないように努力していただきたいということをお願いしときます。

○委員長(清水章一委員) 次に進みます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税、1目、それから2項地方道 路譲与税、3項揮発油譲与税まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次に進みます。

3款利子割交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 4款配当割交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 5款、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 6款地方消費税交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 8款自動車取得税交付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目、質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項特別交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章一委員) 10款地方交付税、1項地方交付税、1目、質疑はありませんか。 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 昨年の決算特別委員会でもこの地方交付税の関係の質疑、幾つかいたしましたけども、ちょうど政権交代の直後ということでいろいろ新たな制度といいますか、交付税措置がどうなるのかの見通しの部分、議論いただいたんですけども、1年間ですね、期間たちましたけども、今後この地方交付税という部分が、昨年は若干増えているというふうに思うんですけども、どういうふうな形で推移していくのかということと、あと今回も清水委員長のほうから本会議で質問出てましたけども、一括交付金との関係とかですね、そういったところを担当課としてどういうふうに認識されて今後対応とっていかれようとしているんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** 地方交付税と、後でもありますけども、臨時財政対策債、これをセットで国としては交付税というふうに考えております。

地方交付税は、国の5税の原資がありますので、その原資の収入が低くなると交付税で回す お金が少なくなるということで、それを補てんするために借金をして交付税という形で回す と。一体として国としては今後も減らすことはしないというふうに今おっしゃっておりますの で、これが大幅に減ることはないというふうには考えております。

したがいまして、景気の変動によりましては交付税が減るかわりに臨財債が増える可能性も ございます。

それと、一括交付金については、今のところですね、するというふうなことで言っておりますけれども、なかなか細かいシステムは見えてきておりません。いろいろ調べておりますけれども、どういうふうになるのかというのは、今のところよくつかめていない状況でございます。

それと、市税が減りますと、当然交付税は減った分については補てんされるということでご ざいますので、極端に今後下がるというふうには考えておりません。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) はい。
- ○委員長(清水章-委員) 次に進んでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 11款交通安全対策特別交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 12款分担金及び負担金に入ります。

1項分担金、1目農林水産業費分担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 同じく、2項負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 44ページ、入ります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 48ページ、おあけください。

2項手数料、1目総務手数料、2目、3目、4目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 50ページです。

14款に入ります。国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2目災害復旧費国 庫負担金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項国庫補助金に行きます。1目民生費国庫補助金、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 60ページに行きます。

福廣委員。

- 〇委員(福廣和美委員) 今……。
- ○委員長(清水章一委員) ページ数お願いしますね。 福廣議員。
- ○委員(福廣和美委員) 今、何ページか、48……。
- 〇委員長(清水章一委員)
   今。60ページ。

   福廣委員。
- 〇委員(福廣和美委員) うん。
- 〇委員長(清水章-委員)60ページの8目まで。福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 48ページなんですが、いいですか。
- ○委員長(清水章一委員) 何ページ。 福廣委員。
- **○委員(福廣和美委員)** 48、49ページ。いいですか。

〇委員長(清水章一委員) どうぞ。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) スポーツ公園の使用料なんですが、これは比較してのことでそれぞれ理由はちゃんとあるんでしょうが、9節の少年スポーツ公園の使用料が24万7,824円で、歴史スポーツ公園が10万2,370円になっているわけですが、あれだけ歴史スポーツ公園を使用しているにもかかわらず、差があり過ぎるような気がしますけど、これは重立った原因、原因という言葉はおかしいかもわからんけど、要因はどういうことになりますかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 今のご指摘は、少年スポーツ公園の使用料と歴史スポーツ公園の使用料の違いについてと、こういう金額になっとる理由ということですが、歴史スポーツ公園のほうは、もうかなりおっしゃいますように利用頻度としては高いということになります。ただ、少年ソフトの関係の利用がかなり多いということで、使用料自体は、ご説明しましたように一般の5分の1ということになってまいりますので、収入的にはそう大きな金額にはならないという現実がございます。

歴史スポーツ公園は、指定管理者のほうの収入になりますけれども、少年スポーツ公園のほうは直営になりますので、直接市のほうに収入として入ってまいります。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) ということは、この歴史スポーツ公園の使用料については、指定管理者のほうの収入があるんでこれだけの差があるというとらえ方でいいんですかね。というのは、少年スポーツ公園の使用料はほとんど、どういいますかね、これもソフトのほうの使用料と思うんですよね、少年ソフト。それでも、グラウンドゴルフあたりの使用料が入っているのかどうか。入ってくるとすればそれぐらい。あとは、ペタンク大会をするとか、そういうことで、ほとんど使用的には半分以下だと思うんですよね。これに、ですから歴史スポーツ公園の使用料に実際指定管理者に入ってくる利用料金はどれぐらいありましたか。どこかに載ってますかね、それは。
- 〇委員長(清水章一委員) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(古川芳文) 決算書の中には指定管理者の収入ということでは出てまいりません。少年スポーツ公園のほうの分は直営ということになりますので、施設使用料そのものが決算の中に出てまいりますけれども、指定管理者制度を導入しております施設については、収入は指定管理者のほうに入ってまいりますので、市のほうの決算上には出てこないということになります。この決算書に出てきます使用料については、それぞれの施設に設置をされてあります自動販売機の収入でありますとか、コンクリート電柱の行政財産使用料でありますとか、そういうふうな使用料がこの決算書の中に出てくるということでございます。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) はい、わかりました。

- **〇委員長(清水章一委員)** 今、60ページです。いいですか、皆さん。 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 私もちょっと戻って1件だけよろしいでしょうか。
- 〇委員長(清水章-委員) はい。
- **〇委員(門田直樹委員)** ページで行くと40ページですけど。ごめんなさい。いやいや、迷っとったもんで。

7款1項1目で……よろしいですか。ゴルフ場利用税交付金のことで、どうも私も勘違いしとったようで、我々というか、利用者が払う税が、大方それぞれの自治体ですね、交付されると思っとったら、どうもそうじゃなく、ちょっと複雑みたいで、その流れをですね、もう一度ちょっと説明をいただきたいと。この547万円ぐらいですかね。大体大方、ここ太宰府には太宰府ゴルフ場だけですよね。そこでこんだけ入ったのが、どうやってこれぐらいの金額になるのかの概略を説明お願いします。

- 〇委員長(清水章一委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(今泉憲治)** これにつきましては、ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が市町村 に入るというふうになっております。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) 10分の7で、残り10分の3は国に行くのかな。
- 〇委員長(清水章一委員) 税務課長。
- ○税務課長(久保山元信) ゴルフ場利用税につきましては、コースを回られる方の分で税金として、平成19年度までは、太宰府で言えばですね、1,200円ということでかかっておりました。 平成20年度からは600円に引き下げられたというところで県に登録されております、利用税がですね。その分の利用税につきましては、県のほうに一括で納付されます、ゴルフ場から。県のほうでその10分の7相当を市町村に交付するということで交付されてくる流れになっております。10分の7を交付するように決められておりますので、そういう形で平成19年度は概算ですけど1,200万円ぐらいの利用税の交付金がございましたが、平成21年度は600万円弱というところで、そういうゴルフ場で税金については等級の登録制があるみたいなので、その分で下がった関係で減額になっておると思いますので、県から交付されるようになります。
- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- **〇委員(門田直樹委員)** あと一点、要はゴルフ場があるところ、ないところですね、それからゴルフ場の一部価格、うちで言ったらクラブハウスがある自治体と、ないけれどもコースがかかっとるところ等の、面積とかそんなものでやっぱり案分とかされるわけですかね。
- 〇委員長(清水章-委員) 税務課長。
- ○税務課長(久保山元信) 本市は1カ所ございますので、その部分については筑紫野市と太宰府市で面積割で案分されて交付されるようになっております。うちの面積は、たしか33万㎡と記憶いたしております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 門田委員。
- ○委員(門田直樹委員) はい、ありがとうございました。
- ○委員長(清水章-委員) 再度、60ページ。

進行上、申しわけございません。ページを飛ぶ場合もありますので、最後にですね、もう一回歳入全般ということで質疑をしますので、もとに戻る方はそのときにお願いします。歳出に関しましては、歳入歳出最後もう一回お聞きをすることがありますので、お忘れになっている質問があればそのときにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ページの関係で、60ページ、15款のほうに入りますけど、よろしいですか。3項の委託金、 国庫支出金の3項の委託金の1目、2目、3目は質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃ、次に入ります。

15款の県支出金から入ります。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 1項県負担金、1目、2目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 62ページ、2項県補助金、1目総務費補助金、2目民生費県補助金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 3目衛生費県補助金、4目農林水産業費県補助金、5目土木費県補助金、6目、7目、8目、9目、11目までございます、68ページ。これまで質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章-委員) 次、進みますよ。

68ページの3項委託金に入ります。

1目総務費委託金、2目民生費委託金、3目、4目、5目、6目、7目の消防費委託金まで、72ページですけど質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みますよ。

72ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2目利子及び配当金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 2項財産売払収入、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章-委員)** 74ページ、17款寄附金に入ります。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 1項寄附金、1目、2目、3目、4目、6目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 76ページ、入ります。

18款の繰入金、1項基金繰入金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 2項特別会計繰入金、1目特別会計繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章-委員)** 19款繰越金、1項繰越金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章-委員)** 78ページに行きます。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料の1目延滞金、それから2項市預金利子、1目市預金利子、3項1目、4項1目、2目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 80ページに入ります。

21款の市債に行きます。

1項市債、1目上水道事業債、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで質疑はありませんか。民生費まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) それでは、改めてお伺いします。

歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりまして、286ページをおあけください。

286ページ、実質収支に関する調書、よろしいですか。ここについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 次に、408ページをおあけください。

財産に関する調書です。

408、409、410、411、ずっとありまして、437ページまで、財産に関する全般。質疑はありませんか。

中林委員。

**〇委員(中林宗樹委員)** どこで質問していいかちょっとわからなかったんですが、佐野画整理事

業のですね、収支というか、総体的な決算というか、そういうあれは出されるつもりはないんですかね。

- **〇委員長(清水章一委員)** 佐野土地区画整理事業、基金のところについてね。 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** これ、基金ですよね。収支というか、経費がどのくらいかかって、どのようなあれでというのは、何というんですか、収支決算みたいなのは。
- 〇委員長(清水章一委員) 総務部長。
- ○総務部長(木村甚治) 事業を取りかかった年度からのずっと最終的なあれでしょうか。それは、終わっておりますので、その資料要求という形にしていただければ、もう当然出しますので。
- 〇委員長(清水章一委員) 都市整備課長。
- ○都市整備課長(神原 稔) 佐野土地区画整理事業につきましては、一応工事といいますか、はもちろん終わっております。換地の処分も終わっております。ただ、清算金の業務というのが平成24年3月まで残っております。先ほど総務部長が言った、年度、年度のその事業費というのはお出しできるかもしれませんけど、トータルしてというのはまだ、その平成24年3月を待つというような形になるかと思います。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 中林委員。
- **〇委員(中林宗樹委員)** そうしたら、清算できた時点でですね、ご報告していただければ。相当 やっぱり大きなプロジェクトでありましたのでですね、市民の方も関心があると思いますの で、よろしくお願いしときます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、次に入ります。

440ページをおあけください。

基金の運用状況調書がございます。ここに入ります。

質疑はありませんか。

これは、ページは440、441、442ページまでです。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 市民の森のことでお伺いします。

これ、市民の森は大体県民の森とも言われておるんですけれども、県からの支出金は自然道 のために45万円ぐらいしか来てないんですね。だけど、市民の森の維持管理費で約100万円近 く市のほうは負担しているということですよね。これは……。

- **〇委員長(清水章一委員)** ページわかる。ページがあるの。 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 一応、197ページが市民の森維持管理費になってます。それから、71ページが九州自然道、これは歳入のほうで入っているんですけどね、これ、県民の森と言っているから、もう少し県のほうの負担でいいんじゃなかろうかという気もするんですが、大体県民の森の総予算はわかりますかね。こういう大野城と宇美と太宰府と3つにまたがっているんですね。そういうところの決算的なことはわかっているんでしょうかね。ちょっと難しい問題かもわかりません。
- **○委員長(清水章一委員)** 建設産業課商工・農政担当課長。
- **〇建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** 市民の森は市のほうで管理しておりますけど、県民の森は県のほうがですね、管理しておる……。

(「違うんでしょ。場所が」と呼ぶ者あり)

- **○建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** 場所が違う、はい。場所が違うんですよ。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** 場所が違うわけ。
- **○委員長(清水章一委員)** 建設産業課商工・農政担当課長。
- **〇建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** はい。県民の森は四王寺山の上のあたりですけ ど、市民の森は観世の上のとこの場所です。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** 全般的に県では見てないということですね。結局、境界線を引きながら そこでそれぞれで管理運営していくということですかね。だけど、これには管理費、これ、委 託したりしよるでしょ。これは、県のほうに出しているんじゃないんですかね。

四王寺全体がちょっとあれこれ入り乱れているからちょっと聞きよるんですけどね。

- **〇委員長(清水章一委員**) 建設産業課商工・農政担当課長。
- **〇建設産業課商工・農政担当課長(大田清蔵)** 区域が別ですから、別々になっております。この 予算は、市民の森の維持管理費です。
- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) はい。それならいいです。

(「わかった。わかった」と呼ぶ者あり)

- ○委員(安部 陽委員) わかった。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) ここでお尋ねするのは適切かどうか知りませんけども、国民年金保養センターですね、あそこの後がルートインジャパンにかわりまして9階建ての宿泊施設を建てましたよね。それで、そのときにいろいろとあったんですけども、もう建ってから随分となって

いると思いますけども、その部分がどうも営業してないんじゃないかなと思うんですけども、 あれが建つにおいては税的な何かをしましたよね。そういう関係がありまして、あそこがどう なっているかというような情報は市のほうでありましたらお願いしたいんですけど。

- 〇委員長(清水章一委員) 税務課長。
- O税務課長(久保山元信) ホテルグランティアと思い……。

(「グランティア太宰府」と呼ぶ者あり)

○税務課長(久保山元信) はい。去年の4月15日ですね、裏のほうの9階建てのほうが建築中に ちょっと火災というか、ぼやがありまして……。

その後のことにつきましてはですね、支配人にもちょっと入湯税の関係がございましたので お伺いをしましたところ、ちょっとまだ100室ほどございますが、工事の進行のめどは立って ないということを伺っております。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。 安部陽委員。

○委員(安部 陽委員) 1つだけ、これは市長と教育長にお願いします。

温暖化でですね、小・中学生の学生さんが勉強できないような状態になってきておると思うんですよね。やはり、こういうふうで涼しいところで会議もできるようなふうに、教室もいかに教育の場といえども、ちょっと35度以上になる日が多くなってきておると思うんですね。それで、国、県にそういうクーラーか何かをやはりつけるような要望だとか、そういうことを行政としても教育委員会としても考えてもらわなくちゃいけないんじゃなかろうかと思うんですね。その点、ちょっとそういう請願だとか陳情だとかそういうことも含めてお願いしたいと思いますが。

- 〇委員長(清水章一委員) 教育長。
- ○教育長(關 敏治) おっしゃるように非常に猛暑で、特に9月当初は暑うございましたけど、 幸いにといいますか、ちょっと今温度が下がっているところでございます。

今、委員が言われますような要望等もしていかなきゃならんと思いますけど、現実的な対応 もですね、していかなくちゃならないのじゃないかということを考えております。また、予算 要望の時期でもございますし、またお願いをしなくちゃならないと思っております。すぐにで すね、例えばクーラーをつけるというようなことはなかなか難しさがあるというのも現実の問 題だと思っております。扇風機とか冷たい水とか、そういうふうな対応も考えなくちゃならな いと思います。

また、こういう状況が続くとなると、年間の日程の考え方等もですね、考えなくちゃならないかなと思っているところでございます。

今のところ、具体的にこうやろうということについて、もう少し内部で詰めていろいろ相談 してまいりたいと思っております。いろいろお世話にかけると思いますが、委員の皆さん方も どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇委員長(清水章一委員) 安部陽委員。
- ○委員(安部 陽委員) 勉強しやすい環境にお願いしておきます。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) ちょっと話を聞いたんですがね、五条の保育所ですよね。あそこ、食事 つくるところ。これ、何か上、鉄板らしいですね。だから、この夏はですね、もう38度も40度 もする、中がね。何かそれ、だからそれを鉄板を何かほかに取りかえるとか、また補強すると かですね、そういうことを何か考えてありますか。そういう話は聞きませんか。
- 〇委員長(清水章-委員) 子育て支援課長。
- ○子育て支援課長(原田治親) 今、田川委員の言われたことに関しましては、今夏この猛暑によりましてクーラーも非常にききが悪いということで保育所のほうから申し出がありましたので、早速よしずをですね、屋根に装備しました。その関係で、温度が約二、三度落ちたような形になりましたので、今夏についてはそれでちょっとカバーをできたかと思います。以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** なら、今後どういうふうに、何か取りかえるとか、建てかえるとか、そ ういう計画はしてくださるとですか。もうあくまでもよしずですか、それをかぶせたままでず っと今後いくんですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(和田敏信)** もともと保育室と別棟で建っているんですね、あそこは。ですから、簡易な建物という形になってて上が鉄板になっているということでございますので、もともと夏は暑かったんです。今年特にまたそういう状況もありましたんで、急場しのぎということで今やっておりますけれど、来年の状況もございますから、ちょっと推移を見ながら検討をしていきたいというふうには考えてます。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** 保育所はですよ、もう半永久的に続くんですから、そういう前提にして ね、何かいい、建てかえるとか、要するにまた補強するとか、よろしくお願いしときます。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 平成21年度一般会計決算認定に当たり一言討論いたします。
お忙しい中、審査資料への対応をしていただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとう

ございました。

歳出、歳入を見ると、地方交付税が減少傾向の中でも住民の福祉向上の部分といった点では評価できる部分もあります。具体的には平成21年度妊婦健診の無料化が従来の5回から10回に引き上げられ4月にスタートして、年度途中の7月に14回に引き上げられ、4月にさかのぼってスタートしたことは、多くの子育て世代にも喜ばれており、私も議会で取り上げてきたことでありますから、これはうれしく思います。しかし、以下の2点で決算認定には反対をいたします。

1つは、昨年の人事院勧告に基づき市職員の皆さんの期末手当が引き下げられましたが、平成21年7月に発生した大雨では住民の皆さんの生命、財産を守る先頭に立たれて努力をされました。地域経済に疲弊をもたらす給与のマイナス改定は、内需を落ち込ませる要因になっているとして、人事院勧告に基づく補正予算に反対しており、それらを反映させた内容であるから容認することはできません。

もう一つは、平成21年度予算案の審議のときに指摘しました解放運動団体への補助金が盛り 込まれた内容であり、容認することはできません。

以上の理由から、平成21年度一般会計の決算認定には反対をいたします。

## 〇委員長(清水章一委員) 武藤委員。

**〇委員(武藤哲志委員)** 皆さん、監査委員の意見書1ページをお開きいただきたいと思います。

私、議会で全会一致で監査委員に議会から選出をされておりまして、監査の立場から平成21年度決算認定については、同じ会派の部分もありますが、監査委員という立場で賛成はいたします。ここにあります審査の期間の平成22年6月22日から平成22年8月6日まで、各課長、係長さん、部長さん、そして市長さん、副市長さん、教育長さんに対するヒアリングや講評、さまざまな形で長時間監査委員会にご協力いただきました。また、監査委員事務局も、これだけの膨大な支出、歳入歳出を審査を事務局も1年を通してやっております。また、今年度、平成22年度の予算の審査も今後も20日間近く私ども監査委員としての業務につく状況であります。特に監査委員会として講評も行いましたが、まず、5ページを開いていただきますと、大変厳しい財政の中で市長も本議会の冒頭に財政の健全化を報告いただきました。それは、議会を初め執行部の努力であったというふうに監査委員会としては評価をいたしております。

次に、10ページをお開きいただきたいと思うんです。この不況の中で10ページの上段にあります最近5カ年の収入状況の一覧表ですが、大変不況の結果、平成17年度から平成21年度までの合計の、現在わかりやすく言いますと税金の滞納額が、4億4,418万7,032円という高額になっており、監査委員会として下のほうに不納欠損としての質疑も行い、なぜこのような不納欠損をしなければならないかということについても、担当課から詳しく説明を受け、監査委員として了承した状況ですが、これだけ4億4,418万7,032円も滞納がある部分については、やはりまじめに納税する方もおられます。また、納税できない方もおられると思います。ただし、この納税努力に全力を挙げていただきたいという監査委員会での意見を市長を初め副市長、執行

部の方々にお願いをいたしております。

それから、できれば一番最後ですが、25ページをお開きいただきたいと思います。

いろんな本日決算特別委員会で審議をいただいておりまして、ここに29項目の報酬から予備 費までの平成17年度から平成21年度まであります。今後監査委員会として健全財政を保ってい くために、この19節の部分で負担金補助金交付金42億733万411円という数字が上がっておりま す。それから、一般質問いたしましたが、生活保護を含む扶助費として25億1,665万9,786円、 金額にして負担金が20.54%、扶助費が12.29%、この全体的なパーセントを見ますと、大変大 きな金額になっております。今後は太宰府市行政としてこういう負担金補助金交付金、扶助 費、こういうものをどうやっていくか、また一方では、23ページにあります太宰府市の借金を どう繰上償還をし、今後の市民の借金負担を軽くするために行政が大変な努力をいただいてい るということもここの中にあらわれております。私ども20日間以上にわたり監査を行ってきま した。本日、委員の皆さんからさまざまな質問を出された内容も、振り返ってみますと監査委 員としてそのことをやはり担当部課長さんにお聞きをしました。市史の在庫をどう対応してい くのか、また社協の事業が民間に委託されて、しかもその条例、規則の関係はどう見直してい くのか、さまざまな形で全般にわたって担当部課に説明を受けた経過があります。しかも、こ の監査意見書、そして市当局に出していただいた貴重な事務報告書、それから平成22年度の施 設評価、今後の施設を評価としてどうしていくかという具体的な内容、こういう貴重な資料を もとに決算審査が行われたわけですが、私は、本会議では討論はいたしませんが、決算特別委 員会では平成21年度の決算認定については賛成を表明をして討論といたします。どうもありが とうございました。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成 の方は挙手願います。

(大多数举手)

○委員長(清水章ー委員) 大多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対1名 午前10時46分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第2 認定第2号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

〇委員長(清水章一委員) 日程第2、認定第2号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会

計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、歳入の事項別明細書から審査に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

294ページをおあけください。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 294ページ、1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目、2 目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 296ページ、国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、質疑はありませんか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 審査資料をお願いしておりますので、13ページですね、載っておりますが、委員長、この国庫負担金の関係ですけども、あわせて2項の国庫補助金も関連するんですけども、もう……。
- **〇委員長(清水章一委員)** そうしたらですね、あわせまして1項、2項について質疑を許可します。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) はい、ありがとうございます。

10年間のですね、国庫負担金と国庫補助金の推移を資料をお願いしましたら審査資料で出していただいたんですけども、私の認識では国のほうからの国保への国庫負担金等が減ってきているというように認識していたんですけども、この審査資料を出していただくと、減っている年もあれば増えている年もあるという状況ですけども、これの変動の要因というのは何かあったんでしょうか。

- 〇委員長(清水章-委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 平成20年度に老人保健制度、退職者医療制度の経過措置を残しての廃止、前期高齢者医療制度、後期高齢者医療制度の創設などがありまして、平成19年度以前と平成20年度以降について歳入に占める国庫支出金の割合というのは比較するのは困難な状態というふうになっております。それと、国庫支出金につきましては、概算で交付を行い、翌年度に精算を行う。そしてまた、その当該年度につきましては概算で交付を行うということになっておりますので、これを見ていただければおわかりのように、数字としては一律ではないとい

う状況でございます。以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) それでは、政府のほうの厚労省の認識では、国会答弁の中では1980年代には50%だった国庫負担が2007年には25%に半減したということは国会答弁の中で厚労省も認めているんですけども、ということは、仮に80年代が50%だったというふうに仮定したら、もっとこの太宰府市に占める国保の国からの補助金等はもっと多くはなるという認識ではいいんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 国庫支出金の経緯としましては、今言われましたように、昭和58年度までは医療費に対しての50%、昭和59年には退職者医療制度が創設をされまして、それに伴いまして給付費に対しての50%となっております。その後、平成17年度に三位一体の改革によって給付費の50%から43%に改正をされまして現在に至っております。 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 医療費の給付費への公費負担のところは50%という、今課長の答弁ありましたけども、これは資料によれば、医療給付費への公費負担は50%で変わってないというようなですね、そういったところの言っておられるような資料もあるんですけども、もうそういった認識ではないんですか。医療給付費は50%を今も維持されているという認識ですか。それとも、それを含めて減らされたという認識ですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 今、50%と言ってありますのは、平成16年度までの国の基準でございまして、先ほどお話しさせていただきましたように、平成17年度に三位一体の改革によって50%が現在43%に削減をされております。低下した分の7%はどうなったかといいますと、県の財政調整交付金で負担をしなさいというふうになっております。

先ほど申しましたように、国は概算で交付を行います。翌年度に精算をする、そこではっきりすればいいんですけども、また概算での交付ということになりますので、今43%という基本的な交付率がございますけども、年度によって毎年違うというのが現状でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) それと、最後にじゃあ1点伺いますけども、今、国が概算でということを言われてますけども、いろいろ当然ペナルティー等もあると思うんですね。例えば、窓口負担の無料化とか、そういった。太宰府市では云々ということじゃなくて、そういった制度を設けた場合のペナルティーですとか、例えば収納率低下を理由とした国庫負担削減のペナルティーとかあると思うんですけども、そういったものは現状、太宰府市が受けているのかということは把握されてますか。

- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) これは、収納率が91%でしたか、以下になりますと財政調整の交付金を太宰府市の人口でいきますと5%、実際にはいろんな段階がございますけども、まず5%減額するということになっております。それは、太宰府の場合は収納率が高い関係で減額はされておりません。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 1項、2項まで行ってます。

じゃ、次に入ります。

3款に入りますけど、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O委員長(清水章-委員) 3款の療養給付費交付金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 1項1目ね。

同じく、4款前期高齢者交付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 5款県支出金、1項県負担金、1目、2目、ありませんか、質疑。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項県補助金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款に入ります。

6款共同事業交付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款財産収入、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 302ページです。

3款繰越金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 飛んだかわからんけど、ここで聞くのは適切かどうかわかりませんけ ど、302ページ、303ページ、出産育児一時金等繰入金というのがあるわけですが、現状、今太 宰府市内産婦人科の医院は1件だけということで、ちょっと件数がわかれば教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

- **○国保年金課長(坂口 進)** 申しわけございません。ちょっと資料が今手元にございませんので。
- 〇委員長(清水章一委員) 健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(和田敏信) 1件です。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) というのは、随分改善されたと思うんですが、要するに出産育児一時金を、どういいますか、というか、前納しないと診てもらえないというのが一時かなりあったんですよね。いわゆるこの出産育児一時金が出るようになって随分お母さんたちは助かっていると思うんですが、そういう太宰府市内の医療機関のみにかかわらず、他市並びに大きな病院にかかられる場合でも、そういう苦情がですね、現状ないかどうか、ちょっとお伺いしたかったんですけど。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **〇国保年金課長(坂口 進)** それは、出産の費用の支払いの関係でのということでよろしいですか。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) はい、結構です。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 制度改正がされておりまして、今現在は病院のほうが医療機関から直接請求がありまして、そしてこちらのほうから国保連合会を通じてということになりますけども、医療機関に直接支払いを行う制度改正がされております。本人がどうしても一時立てかえて、後から出産育児一時金、42万円ですけども、請求したいという方については請求できますけども、普通はもう直接医療機関から請求があり、医療機関に支払うように今なっております。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) じゃあ、もう一遍確認だけしておきますが、先ほど私が言ったような、 先にお金を入れないと入れないという、出産できないという病院は現状ないということです ね。今の回答からすれば、それは医療機関が請求していくわけですから、ないというふうに思 っていいわけですね。確認だけしときます。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **○国保年金課長(坂口 進)** 以前は病院代をとりあえず立てかえて、後でこの出産育児一時金の 請求に来られたというようなケースがございますけど、今はもう直接医療機関とのやりとりに なっておりますので、そういったところは現在のところ聞いておりません。 以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小栁道枝委員) 今の関連なんですがね、確かに太宰府には1件の産婦人科、病院があり

ます。通院する段階で、出産に向けて前納、最初に2分の1の出産までの費用、そしてそれから途中で産後までの、退院するまでの費用というのを前納させている病院が多いんですよね。 それで、そのお金が払えないと、だからその前納するというか、その費用をですね、貸し出しできませんかという相談はあったことありませんか。実際聞いたことはあるんですが。それが、今の産婦人科、全病院かわかりませんけども、個人病院はそれが今の通常になっているようですが。

- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **○国保年金課長(坂口 進)** 入院をされますときに病院、医療機関と個人の方で、請求についてはどうされますかという契約書みたいなのがありまして、その中で直接支払制度、要するに医療機関と国保のやりとりで支払いをしてくださいという同意書がございますので、その同意書に基づいて今はされているかと思いますけども。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 小栁委員。
- ○委員(小柳道枝委員) ということは、そういう前納というか、一時金というんですかね、そういう前払いをしたいけどそのお金がないので貸し出し、要するにちょっとそういう相談を受けたことはないですかと聞いているんですが。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **〇国保年金課長(坂口 進)** そういう相談を受けたことはございません。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) そういう今、ないかと思うという回答はね、あるかもわからんということやから、そういう、もう一遍それ、調査をし直して返事ください。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) はい、わかりました。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 我々、そういう相談受けるときがあるんですよ。あそことあそこの病院はね、先に納めにやいかんと、それが条件だということを以前によく聞いてましたんでね、そういうのが今現状、先ほどの回答で、法が改善されて、ありませんというんであれば、ありませんと言ってほしいわけね。かと思いますと言われたら、あるかもわからんということやから、そうことでしょ、回答的にはね。だから、それをはっきりさせていただけませんでしょうか。よろしくお願いします。
- ○委員長(清水章-委員) 11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長(清水章-委員) では、休憩前に続きまして会議を開きます。

国保年金課長。

**○国保年金課長(坂口 進)** 先ほどの件ですけども、確認をしましたら、保証金として取っているところがあるということでございました。 以上です。

○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

では、次に入ります。

9款繰越金、1項繰越金、1目、2目、質疑はありますか。302ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 10款諸収入に入ります。

1項延滞金加算金及び過料、1目、2目、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章-委員)2項雑入、1目、2目、3目、4目、5目、6目、質疑はありますか。

中林委員。

- ○委員(中林宗樹委員) 6目のですね、歳入欠陥補てん金ですけども、これが平成20年度は 4,800万円上げてありますけども、今年度また赤字ということで、1億3,000万円ぐらい繰上充 用になっておりますけども、これは赤字だとずっと毎年この繰上充用していけば、これ、どん どん増えていくんじゃないかなと思いますけども、これについてはどういうふうに対応される おつもりかお尋ねしたいと思いますが。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 国保は、低所得者や高齢者の構成割合が高く、また景気の低迷で保険税の増収が見込めない状況となっております。一方、医療費は増加をしてますので、構造的に歳出の増加に歳入が追いつかない状況となっております。国保財政の安定化のために国へ財政支援の拡充を市長会を通じて要望もしておりますし、平成25年度から新たな高齢者医療制度の中で国保の構造的な問題を踏まえ、市町村国保の広域化等も提案をされておりますので、もうしばらく状況推移を注視していきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 中林委員。
- ○委員(中林宗樹委員) やはりこれは、どんどん大きくなりますとですね、一般財政、それから 介護保険等にも影響が出てくると思いますので、そこら辺については、国の動向もあると思い ますが、検討を十分よろしくお願いしときます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、歳出に入ります。

306ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目、質疑はありますか。 藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) ちょっともしかしたら療養諸費の関係のほうなのかなと迷ったんですけども、過去議会で私が一般質問したときにジェネリックの普及の関係で市としての対応策でジェネリックのカードをつくっているというような答弁ありましたけども、そのカードの作成にかかわるですね、費用的な部分が、ここの総務費で入っているのか、それともまたそれは療養給付費のほうで入れられているのか、その点まず答弁お願いします。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **〇国保年金課長(坂口 進)** 申しわけございません。それは調べて後で報告させていただきます。
- ○委員長(清水章-委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章-委員)** 308ページ、2項徴税費、1目、3項運営協議会費、1目について質 疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 308ページの2款保険給付費、1項療養諸費、1目、2目、3目、4 目、5目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 310ページに入ります。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** 2項高額療養費、1目、2目、3目、4目、質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(清水章-委員) 3項移送費、1目、2目、質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **○委員長(清水章−委員)** 4項出産育児諸費、1目、2目、5項葬祭諸費、1目まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章-委員) 312ページ、3款後期高齢者支援金等に入ります。よろしいですか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(清水章一委員) 1款後期高齢者支援金等、1目、2目、質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **○委員長(清水章一委員)** 314ページ、4款前期高齢者納付金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 5款老人保健拠出金、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 6款介護納付金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目、2目、3目、4 目、5目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 8款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

- ○委員(渡邊美穂委員) これは、資料要求させていただきまして、14ページにこの特定健診の受診率、受診者数を出していただいたんですが、これは法律が制定されたときにも懸念をいたしましたが、厚生労働省がこの受診率70%という、70%だったと思うんですが、もうちょっと低かったかもしれませんけど、それをクリアしなければ結局その自治体は国民健康保険料を値上げするという、そういうペナルティーを科したという、非常にいびつなというか法律だと思うんですが、現実その法律が施行されている以上ですね、2年後には見直しが来るとは思いますが、この今の受診率ではですね、太宰府市の国民健康保険料の値上げにつながる可能性が非常に高いと思います。しかもですね、平成20年度から平成21年度に年度が進んでこれ、受診率下がってますよね。下がっている自治体はそんなに多くはない、私、全国的に見て回ったんですけど、そんなに多くはないなと。やはり皆さん、ある程度上げる努力をしてらっしゃるように思うんですが、平成21年度このように受診率が下がった原因を一体どのようにとらえておられるのか、そしてそれを踏まえて本年度一体どのような努力をされているのか、その考え方をお示しください。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 受診率が低下した理由としましては、健康状態は絶えず変化しますから、まず自分の体の変化を知ってもらうことが生活習慣病の重症化予防につながりますので、毎年受診をお願いをしております。未受診者を無作為に1,000人抽出し、アンケート調査を実施しておりますけども、生活習慣病は検査値が少々高くても特に生活に支障を来さないことから、元気だから数年に一度受診すればいいという方が多く、平成21年度のリピーター率は61%となっております。これは、受診率の向上の課題でもあります健康、予防に関心をお持ちでない方の多さというところがありまして受診率が伸びない要因と思われます。

受診率の向上に向けての取り組みとしましては、平成21年度までは年齢によって集団検診、 個別健診に分けて検診をしておりましたけども、近くの病院やかかりつけの病院で受診したい などの要望がありましたので、受診しやすい環境づくり、また忙しい人が受診しやすいように 平成22年度からは医師会の了解を得ましたことから、個人の希望で集団検診、個別健診が選択 できるように見直しをしております。それに太宰府市商工会が実施してます事業所検診のデー タを個人の同意を得て提供してもらっておりますが、筑紫地区の商工会での事業所検診に太宰 府市の国保加入者も受診をされてますので、筑紫地区の商工会のほうからも個人のデータを提 供してもらうようにお願いをしております。そして、必要な方については保健指導を行ってい くということにしております。そのほかには、前年度の受診者で数字が高くて受診されてない 人に、受診勧奨の電話、それにまた訪問を実施しております。このような取り組みで受診率の 向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) あともう一点は、この保健指導のほうもそうなんですけど、これもやはりパーセンテージが設定されてて、それに達しない場合はやはり国民健康保険料を値上げするという、これも制度の中に組み込まれてますよね。これも見ているとですね、どうしても終了する方が減っていると。最初は、これ、必要だよと言われる人数はそりゃあそれで把握できるけれども、結局保健指導を途中で何らかの形で終了せずに終わってしまうと。この原因は一体何なんでしょう。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) これは、受診をされまして1カ月後に検査結果が出ますので、6カ月間、この保健指導を行うようになっております。それで、電話等で相談とか目標を決めまして絶えず指導は行っておりますけども、どうしても食事、運動を継続してもらうということでの指導を行っておりますけども、やっぱりどうしてもそこで中断される方が多くて、最終の終了者数が減少をしております。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 渡邊委員。
- ○委員(渡邊美穂委員) これについては、改善策は何か講じられました。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **○国保年金課長(坂口 進)** 先ほども述べましたように、受診されてない方につきまして電話連絡ですね、それで各家庭に行きまして直接お願いして回っております。 以上です。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** じゃ、次に進みます。

2項保健事業費、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 318ページ、9 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目、質疑はありませんか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 基金積立金で1点だけ伺いたいのは、基金の総額が14万円ちょっとという状況ですけども、今後ですね、この基金をやっぱり何かあったときの、何か、例えば新型インフルエンザとかでもそうでしょうし、そういったときに基金が当然必要になってくる事態が今後起こってくるとは思うんですけども、その基金の積み上げといいますかね、そういったことに対して具体策、何か考えておられるんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(坂口 進) 基金の積み立てにつきましては、今、藤井委員が言われましたように、国保財政安定化のために基金があればとは思いますけども、今まで医療費の増加、歳入不足を基金を取り崩しながら運営を行ってきた経緯がございます。国への財政支援等の拡充を要望しておりまして、まず単年度の収支改善を図っていきたいと考えております。以上です。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次に進みます。

10款公債費、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 320ページ、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2 目、3目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 12款予備費、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 13款前年度繰上充用金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(清水章一委員)** 次に、324ページについて質疑はありませんか。実質収支に関する調 書です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** それでは、歳入歳出全般について改めて質疑はありませんか。総括的な質疑も含めてありませんか。

武藤委員。

- **〇委員(武藤哲志委員)** 特別に資料配付を許可いただきたいと思います。
- **〇委員長(清水章一委員)** 何の資料ですか。 武藤委員。
- ○委員(武藤哲志委員) 昨日、国からの通達が出ましたので、できれば市に大変な関係のある部分がありますので、委員の皆さん、それからまた執行部もちょっと今後の平成22年度の国保財政に大きな影響を与えますので、特別に資料配付、新聞記事ですが、配付許可をいただいて質

疑をさせていただきたいと思いますが。

**〇委員長(清水章一委員)** じゃあ、資料、もうできているんですか。

ちょっと委員長、副委員長に見せてください。

はい。じゃあ許可をします。じゃあ配ってください。

武藤委員。

- **〇委員(武藤哲志委員)** 委員長、許可を求めたいと思いますが。
- ○委員長(清水章-委員) はい、どうぞ。
- **〇委員(武藤哲志委員)** 監査委員ですが、関係がありますので、できれば国民健康保険、後で賛 成討論はさせていただきますが、国がですね、地方自治体に対して通達を出しました。先ほど から各委員から審議をいただいておりますが、国民健康保険の患者負担の減免対象を定めた基 準通知が13日付で太宰府市に来ていると思います。この基準はですね、災害、急病、失業で収 入が生活保護以下に急減し、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の世帯で入院療養を受ける場 合は、患者負担の減免の対象とするという通知の内容です。これに対して、国による具体的な 基準財政支援がなかったため、減免制度もない自治体もあったと。ところが、今回は新しい基 準で大変生活が失業、廃業、こういう災害などで入院を余儀なくされた場合は、2分の1を特 別調整交付金で国が負担をすると。しかも、保険料を滞納している世帯であっても新基準に該 当する場合は減免を行うように求めると。また、世帯の保険証の取り上げの対象とはならな い。厚生労働省は、独自に自治体で上積みをしていいという通達が13日付で全国自治体に通知 がなされております。大変リストラ、合理化、災害は今のところあっておりませんが、こうい う生活保護基準以下の生活を余儀なくされている方もあるんですが、こういう制度が国から来 ましたが、市としてはですね、この内容をぜひ内部検討をして、市長さん、副市長さんとして もですね、担当部課にこの内容に基づきどういう基準で対象としていくか、またそれを市民に どう知らせていくかをですね、考え方、市長さん、副市長さん、今急に資料を私のほうで配付 して大変申しわけないんですが、委員の皆さんにもこういう国が不況対策として出された緊急 通達をですね、やはり行政側としても実施していただきたいというふうに思うんですが、この 辺はどういうふうにお考えになるのかを回答を求めたいと思いますが。
- 〇委員長(清水章一委員) 副市長。
- **○副市長(平島鉄信)** はい。まだ正式な通知を私見ておりませんので、こういうことであれば国の方針に従いまして市の方向も定めたいと、そういうふうに考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 武藤委員。
- ○委員(武藤哲志委員) 問題は、もしこれが通知が来てですね、正式になった場合は、とりあえず市広報とかね、どこで、市民がなかなか広報を見ていただくという方は、先ほども昨日の審議の中でも議会広報と市広報と分けたらどうかということだったんですが、市の広報については経費的な問題もあってということですが、どこでどう周知させるかという問題が残るんですね。だから、小学校、中学校の児童に生徒に持たせるとか、それから職業安定所のほうにもこ

ういう状況がありますよとかですね、それから国保年金課の部分についても、もう本来は健康 保険証発送するときに同封すればいいんですが、こんな年度末になって国が通達を出してきた わけですから、どこでどう周知させるかというのが課題なんですよね。やはり本当に生活が厳 しい中に入院もできない方もおられると。お医者代で一番悩むというか、今、健康な方でも入 院すると1カ月やはりホテルコストと言われる部屋代や食事代やですね、そういうものを考え ると、やっぱり十四、五万円ぐらい要るんですよ。だから、より一層病気が悪化をするのを予 防策としても実施する必要があると思うんですが、その辺をですね、やはりどう周知徹底させ るかは、内部検討を早急にいただきたいと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

- 〇委員長(清水章一委員) 副市長。
- **○副市長(平島鉄信)** 恐らく失業、廃業、災害等がありましたら、国民健康保険税の支払いもなかなか難しいという方と同一になるんではないかと思います。そういう機会をとらえたり、今、武藤委員がおっしゃるように、今後どういうふうにすればこういう方々にこの通知が届くかということも検討しながら進めたいと、そういうふうに考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 武藤委員。
- ○委員(武藤哲志委員) ぜひ委員の皆さんもこういう制度がですね、国から来たということで、皆さんも多くの方々の市民とのつながりがあったり、こういう状況の制度があるよというのも、議員の皆さんもですね、市民の方々が困っておられましたら、こういう制度の活用をぜひしていただくようにお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(清水章-委員) それでは、以上で質疑を終わります。
  国保年金課長。
- **○国保年金課長(坂口 進)** 先ほどのジェネリックカードの件ですけど、決算書の319ページに 医療費の適正化、この中の11節の需用費の印刷製本費でジェネリックカードの費用を上げてお ります。

以上です。

○委員長(清水章一委員) それでは、以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 国保会計の決算認定に関しましては賛成をいたしますけども、やはり赤字決算という状況と、あと基金の積み立ての問題とか課題もあると思いますので、そういったところの運営の改善はですね、引き続き努力をお願いしたいということを要望して賛成討論といたします。

- 〇委員長(清水章一委員) 武藤委員。
- ○委員(武藤哲志委員) 先ほども監査委員としての立場で賛成討論いたしましたが、再度事務報告書の60ページ、それから監査意見書の27ページをお開きいただければありがたいと思います。

国民健康保険の監査についてですが、担当部と監査委員会としても監査をいたしました。特 にですね、まず事務報告書の60ページ、しかも2段目に保険徴収状況としてですね、今年度の 未済額は、5月30日以降は幾らか入っていると思いますが、1億2,283万4,230円で、92.59%で す。先ほど担当部から報告がありましたが、これが91%に下がるとですね、補助金カットの対 象になるわけですね。大変努力はいただいてますが、どうにか92.59%です。それと同時に、 この滞納額については4億7,886万6,711円という状況です。2割減免、5割減免、7割減免が あることはわかりますが、やはり先ほども担当部からの説明があったように、この不況の中で どう2割、5割、7割減免を実施していって収納率の向上を図るかどうか。それから、監査意 見書の27ページも、こういう状況で、現在のところ、先ほども中林委員が言いましたように、 累積赤字として1億1,501万6,000円がやはり赤字としてあります。繰り上げ充当をしているわ けですが、ここでも同じように現年分の滞納状況はあります。やはり平成22年度もそうなんで すが、先ほども通達がありましたように、収納率の向上を図ること、それから当然先ほども討 論いたしましたが、やはり現場に赴いて現状がどうかということを把握する必要がある。こう いう状況で滞納額がどんどん増えていくというのはですね、やはり国保運営に対して大変な状 況です。この4億7,800万円近くの滞納が収納できれば、先ほど藤井委員も発言しておりました が、基金に積み立てることもできますし、医療費の抑制にもつながってくるというふうに考え ておりますので、ぜひ今後の国民健康保険運営については最大限の努力を行うように、監査委 員としてですね、執行部のほうにお願いをし、国民健康保険会計については賛成の態度を表明 し、本会議では討論は行わないということでご了承ください。

以上です。

**〇委員長(清水章一委員)** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認 定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時39分〉

○委員長(清水章-委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第3 認定第3号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

〇委員長(清水章一委員) 日程第3、認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳 出決算認定について」を議題といたします。

330ページをお開きください。

330ページ、款ごとに行きます。

1款支払基金交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款国庫支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 3款県支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款諸収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) じゃあ、歳出、334ページ、1款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款医療諸費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款公債費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 4款諸支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 338ページ、実質収支に関する調書、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 歳出歳入全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章ー委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時41分〉

○委員長(清水章-委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第4 認定第4号 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ いて

**○委員長(清水章-委員)** 日程第4、認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

342ページをお開きください。

よろしいですか。

342ページ、1款保険料、質疑はありますか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 保険料の関係ですけども、先日も新聞報道で福岡県でもこの後期高齢者 医療制度の保険料の関係で不服審査請求が110人ほど出ているという記事がありましたけど も、太宰府市でその不服審査を申し立てておられる方への対応というのは、この保険料の徴収 は通常どおり行われているという認識でよろしいでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 国保年金課長。
- **〇国保年金課長(坂口 進)** こちらのほうにはその申し出等は現在あっておりません。
- **〇委員長(清水章一委員)** 次、進みます。

2款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 4款諸収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 346ページ、歳出に入ります。

1款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 2款諸支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 350ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部陽委員。

- **〇委員(安部 陽委員)** 保険料で収入未済額が682万6,000円ほどあるんですがね、大体年金でほとんどもう強制的に引かれてしまっているから、このこういう収入未済額はほとんどないと思っているんですが、どういう原因でしょうかね。
- 〇委員長(清水章一委員) 納税課長。
- **〇納税課長(高柳 光)** 収入未済額については、特別徴収分につきましては年金からということで未納はございませんけども、普通徴収の分がございますので、その分については未納がございます。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 後期高齢者医療制度特別会計の決算認定につきましては賛成をいたしますけども、とりわけこの後期高齢者医療制度の問題で今民主党政権が進めてます新たな制度創設の関係で75歳から65歳に対象年齢を引き下げるとか、いろいろ問題点も出ておりますので、特に市長が広域連合の議員として行かれてますので、そういった点もですね、新たな制度への対応策等はきちんととっていただきますようお願いして賛成討論といたします。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
  武藤委員。
- **〇委員(武藤哲志委員)** 監査委員として後期高齢者医療特別会計、これにかかわる介護保険とか

さまざまな部分についても担当部のヒアリング、また講評も行いまして、先ほど安部陽委員からの質疑がありましたが、特に18万円以下の年金、それから無年金者の、高齢者からですね、保険料の納入が無収入の場合にもやはり課税の対象になっておりまして、こういうところに行政職員も担当部も苦慮しております。何らかのこういう無年金者や収入のない方々に現年分、滞納繰越分合わせて、今682万6,210円という金額が出て、担当部も苦労されていることは監査の中でよくわかりましたが、何らかの救済策がとれないのかどうか、現実に払えない場合については、やはり不納欠損として落とすようなことが考えられないかですね、そういう内容は今後の大きな課題となっているということも含めて、今後対応いただくことをお願いし、賛成討論といたします。

以上です。

**○委員長(清水章一委員)** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

**〇委員長(清水章一委員)** 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時47分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告いたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第5 認定第5号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て

○委員長(清水章-委員) 日程第5、認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳 入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

356ページをお開きください。

よろしいですか。

1款保険料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款国庫支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款支払基金交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款県支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款財産収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 362ページです。よろしいですか。

7款繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8款諸収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 歳入、終わります。

次、歳出に入ります。

364ページに入ります。よろしいですか。

1款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 366、367、368、369ページ。じゃあ、368ページ、2款保険給付費について質疑はありませんか。ページは370、371、372、373、374、375、376ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に進みますよ。よろしいですか。

3 款地域支援事業費について質疑はありませんか。ページ数は、376、377、378、379、380、381ページまで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 382ページに入ります。

4款公債費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款諸支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 6款基金積立金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では、386ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 次に、介護サービス事業勘定に移ります。

390ページ、あけていただきます。

収入のほうです。歳入。

1款から行きます。1款サービス収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款諸収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 歳出に入ります。

392ページです。

1款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 2款諸支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 394ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質 疑はありませんか。

福廣委員。

- ○委員(福廣和美委員) 今現状、4市1町との比較で、4市1町の中で比較でいいんですが、太 宰府市における介護サービス提供施設、これの充実度、件数、大小あるかもわかりませんが、 他市に比べてどうなのか、その点をちょっとお伺いしたいんですが。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) これ、施設がですね、いっぱい、支援の事業所から特養からグループホームいろいろありますので、なかなか一概には言えないんですけど、事業所関係は大体平均的な数字だと考えております。ヘルパーも含んでですね。太宰府で多いのは、認知症対応型のグループホーム、これは近隣市町に比べると多い状況です。あとは、大体状況に応じては、太宰府しかない部分は療養型ぐらいですかね。介護の、これもどっこもありますね、介護療養型も大体市町村に1カ所、2カ所はある状況です。極端な差はないと思っております。グループホームだけは太宰府が一番多い状況でございます。

件数ですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- 〇委員(福廣和美委員) はい。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) これはもう全部言うと大変ですけど、介護事業所というのはですね、いろいろケアプラン作成するところは、太宰府市は大体14件ぐらいございます。那珂川町が大体10件ぐらい、春日市が人口がありますので、あっ、春日市もちょっと少ないですね、春日市も10件、大野城市は多くて20件ぐらいございます。筑紫野市が、概略ですけどね、大体十七、八件あります。という形で、介護支援事業所、それから次が訪問介護、これはホームヘルパーですけど、これが太宰府市が12件、春日市も大体12件程度ございます。大野城市は4件、筑紫野市が20件という形で、結構市町村によってばらばらな状況でございます。一番多い特養につきましては、太宰府市が2件、それから筑紫野市が3件、大野城市が1件、春日市が1件、那珂川町が1件です。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 特養というたらどこへ。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) ああ、そうですね。特養というのは、済みません、老人福祉施設の特別養護老人ホーム、ここで言えば同朋園と梅香福祉会サンケア太宰府です。こういうのが太宰府市は2カ所あるという形で、人口からいくと筑紫地区でも充実しているほうだというふうに考えております。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 今の特養関係は、病院は入ってないわけね。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- ○高齢者支援課長(古野洋敏) 病院はですね、これの表現でいくと、介護療養型医療施設というのが、太宰府市は水城病院が1カ所ございます。普通の、これ、病院は別ですよ。普通の病院は別です。あくまでも福祉施設という形での国、県の認可もらっているところという形になってきます。

以上です。

- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) 今、回答がありましたけど、痴呆性の介護、グループホームは太宰府が 多いという回答をいただきました。今の資料については、いただくことはできます。
- 〇委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。
- **○高齢者支援課長(古野洋敏)** はい。事務所へ置いてますので、議会事務局のほうに人数分持っていきたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 福廣委員。
- ○委員(福廣和美委員) よろしくお願いします。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員举手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時56分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告します。

ここで1時まで休憩します。

休憩 午後11時56分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後1時00分

**〇委員長(清水章一委員)** 休憩前に続きまして会議を開きます。

総務部長。

○総務部長(木村甚治) ちょっと日程の申し出をさせていただきます。

ただいまから住宅新築資金等貸付事業特別会計の審議をいただくところでございますが、ちょっと数字的にミスがわかりまして、今修正作業を行っておりますので、申しわけございませんが企業会計のほうの審議を先にしていただいて、今回の住宅新築資金のほうを後に日程をずらさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第7 認定第7号 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長(清水章-委員) では、日程第7、認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算 認定について」から審議をさせていただきます。

太宰府市水道事業決算書をお出しください。

太宰府市水道事業決算書1ページから29ページまでございます。それぞれ関連項目がありますので、もうページ数を追っていくのではなくて、全体に1ページから29ページまでに関しまして質疑を受けたいと思っております。質問の方は、ページ数を指定して質問のほう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑はありませんか。 藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 審査資料のほうで質問させていただきたいと思いますので、審査資料の 15ページで質問いたしますが、大山ダムのほうからの水の供給が開始されます平成25年度以降 の人口の関係の資料を出していただきましたけども、大山ダムが完成する平成25年の行政区域 内の人口が7万600人、それと給水人口が5万9,300人とありますけども、これは大山ダムから1 日最大3,900㎡の水が来るというふうに認識しているんですけども、この3,900㎡を含んだこの人口の数字になっているということでよろしいんでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本芳生) おっしゃるとおりでございます。平成25年度から大山ダムの完成に伴いまして1日3,900㎡の受水が増量になるということでございます。それで、この給水人口ですけれども、これはあくまでも今時点での推測ということになりますけれども、平成25年度時点で普及率は84%と設定しまして、給水人口5万9,300人としておるところでございます。以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) それと、大山ダムのその完成の関係で、福岡地区水道企業団のほうでは 建設の負担金の一括払いということが決まっているようですけども、それへの対応と、あとそ れにともなってですね、太宰府市の水道料金が変化が生じるようなことはないというふうに、 以前も答弁いただいていたと思うんですけども、そういうふうに認識しといてよろしいですか ね。
- 〇委員長(清水章一委員) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(松本芳生) はい。おっしゃるとおりでございまして、これは大山ダムが完成しますまでにですね、福岡地区水道企業団で必要な財源、約90億円ですけれども、それを今基金として積み立てられておりまして、その分で一括払いを行うということでございます。そして、各構成団体がそれからどうなるかといいますと、それから以降の23年間の割賦払いでですね、一般会計に出資金を請求する、あるいは使用料で、繰り出し基準がありますので、繰り出し基準外については使用料で賄うと。それを、要は平成25年度以降各構成団体は分割で負担していただくということになっております。その90億円の財源ですけれど、これはどうやって企業団が生んだかということでございます。これは、毎年といいますか、受水費のほうで企業団でその維持費を見るわけですけども、その維持費の中にですね、減価償却費というのがございます。要するに現金を伴わない支出ですけれども、これがずっと内部留保されていっておりまして、この分を90億円基金として積み立ててきたということです。それを一括で払って、その後に各構成団体から割賦で負担していただくことによって、そのまたは減価償却で出した分を埋めていくと、そういう仕組みでやっておられます。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) そのさらに関連でいうと、あと福岡地区水道企業団のほうでは、その後は平成26年度以降ですね、80億円の目標に基金の積み立てを行うというような話も聞いているんですけども、それへの構成団体としての対応はどうなんでしょうか。その割賦の分と、またさらに別途基金の対応の分という形になるんでしょうか。その点はどうなりそうでしょうか。
- 〇委員長(清水章一委員) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(松本芳生)** 今のところ手法としては同じやり方でございまして、減価償却費を 財源として基金として積み立てると。平成24年度までに先ほどの大山ダムのために90億円を積 み立てて、それで一括で払う。そこで基金は一たん精算されまして、平成26年度からですね、 新たに将来にわたるその企業団の施設ですね、例えば牛頸浄水場であるとか、大規模な改造入 りますと何十億円となりますので、そういった財源のために基金として積み立てておくとい う、そういうことでございます。手法としては同じやり方でしていくということでございま す。

以上です。

- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 5ページの工事の分ですけども、水道の配管ですかね、配管がもう当初、最初のころから相当年数が経っているんですけども、ここの工事の中に、新設は新しくわかるんですけど、この布設替工事というのがあるんですけども、これは相当古いから計画的に布設がえをされているのか、あるいは何か突発的なことでこういうふうにされてあるのかお伺いしたいと思います。
- 〇委員長(清水章一委員) 施設課長。
- ○施設課長(大江田 洋) 工事の関係で新設工事と布設替工事というのがございます。布設替工事につきましては、ここであります都府楼団地配水管布設替工事というように、古い団地、それからそういうところで経過年数がたってきましたら布設がえということになります。今のところ都府楼団地を現在やっておりまして、今後市内には、民間が造成しました団地がかなりあります。そこで、規格外の管も埋設されているところもありまして、それから鋼管といいまして、今鋳鉄管で余りさびない管なんですけども、昔は鋼管とか、それからビニールの管の古いのがありますので、そういうところを率先してかえていきたいと思っております。以上です。
- 〇委員長(清水章一委員) 不老委員。
- ○委員(不老光幸委員) 以前ですね、大江田課長がずっと水道管の埋設状況をですね、調査してから調べてありましたですよね。それで、今言われたように古い、相当時間がたっているとか、あるいは民間でされた分とか、いろんなのを調べられて、今後ともですね、計画的にやっぱり予算計上しながらやっていくということで解釈してよろしいんでしょうか。

- 〇委員長(清水章一委員) 上下水道部長。
- ○上下水道部長(宮原勝美) はい。水道事業につきましては、大山ダム、五ヶ山ダム、特に大山ダムに向けまして、いわゆる第六次拡張事業、松川配水池まで大佐野から導水管を今布設しております。それで、新規の拡張事業は大体めどがつくんですけど、水道事業で今後一番財源を伴いますのが、老朽管の更新事業、松川の浄水場、要するに太宰府市で水道給水事業を始めまして、昭和42年からでございますので、市内に配水管を布設しております分の耐用年数を過ぎている分がこれから参ります。それの布設替更新事業は、これから伴ってきます。それで、水道事業としましては、今後10年間あるいは20年間の財政収支予測を今立てているんですけど、今のところアセットマネジメントでいいまして、太宰府市の水道施設の更新事業をいつごろ、どれくらいをしなければいけないかというのを今調査を行っております。これが、約2年近くかかります。そして、それで計画を立てましたら、今のところ4億円ぐらい現金資金を持っておりますけど、今後におきましては、毎年今のところ財政収支予測では3億円ずつその更新事業に予算を今のところ充てております。ただ、これが3億円で足るのか、その辺あたりが、今言いました老朽施設の調査を行い、いつごろどこのところを更新しなければいけないかという計画を立てましたら、新たに大体何十億円かかるのかというあたりが見えてきます。今のところ、まだその数字までは見えておりません。

以上でございます。

- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) 初歩的なちょっと意見をね。新設工事と布設替工事がありますね。この新設工事の工事費がね、1億300万円、それから布設替工事は5,500万円、約2分の1。これは、どういうわけですかね。今、工事するのはね、掘ってやっぱりいける。新設工事も掘っていける。布設がえもやっぱりまた掘って管をかえるわけですよね。そこら辺の違いはどういうふうに、この金額の差を教えてください。
- 〇委員長(清水章一委員) 上下水道部長。
- ○上下水道部長(宮原勝美) 今新設工事を行ってますのは、先ほど申し上げました大佐野浄水場から松川浄水場までの、大山ダムから受水をするための配水管を松川まで通じるための工事を行ってます。これの口径が450mmとか400mmです。ですから、布設替工事といいますのは、75mmとか小さい管でございますので、おのずと工事費、メーター当たりの、あるいは材料費当たりの工事費が全然違ってまいります。
- 〇委員長(清水章一委員) 田川委員。
- ○委員(田川武茂委員) はい、わかりました。
- ○委員長(清水章-委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 監査意見書の55ページですね、まず収入未済額としてですね、水道使用料が現年が2,168万7,426円、平成15年部分まで含めると、3,030万5,771円。学生さんのおられるところは転居だとかですね、さまざまな形でこういう収入未済額があらわれておりますが、当然この水道の収益向上にやはり努めていただきたいというふうに思います。

それから、61ページを広げていただくとですね、今、会計管理者、上下水道部長がお答えいたしましたが、左側のほうに現在預金として24億4,424万5,456円あります。心配しますのは、その右側のほうの2の企業債として水道の企業債が16億8,593万6,781円です。水道の借金としては平成27年度のこういう金額が出ておりますが、最終的には当年度未処分利益としては8億1,373万6,594円です。ペイオフという形で今初めて銀行がつぶれた状況ですが、借金よりも現金が多いという状況もありますし、できれば国債などで対応すべきではないかという部分です。

それから、資料には載っておりませんが、63ページをお開きいただきますと、上下水道の太宰府市の水道、上下水道の経営分析表、これを見ていただきますと、太宰府市の水道事業、また次に審査があります下水道の経営分析としてはですね、一般会計と違いますが、こういうものが監査意見書の中に載っております。特に12番の現金比率なんかは、200%以上が理想というのが1,683.9という大変大きな数字になっておりますし、平成19年度、平成20年度、平成21年度という比較をしましても、水道料金の10月からの値下げがありますが、大変健全財政を保っているということで、私はこういう水道事業決算については賛成をいたします。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章ー委員) 全員挙手であります。

よって、認定第7号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時16分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第8 認定第8号 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

**〇委員長(清水章一委員)** 日程第8、認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定

について」を議題といたします。

決算書をお出しください。黄色い表紙のものです。

先ほどの水道事業会計と同じように、下水道事業会計につきましても1ページから32ページ までございます。一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

1ページに太宰府市下水道の事業報告書、12ページに下水道事業の決算報告書、16ページに下水道事業損益計算書、17ページに下水道事業剰余金計算書、19ページに下水道事業剰余金処分計算書案があります。それから、下水道事業貸借対照表が20ページ、同じく下水道事業収益費用明細書が22ページ、下水道事業資本的収支明細書が25ページ、下水道事業固定資産明細書が27ページ、下水道事業企業債明細書が28ページにございます。

よろしいですか。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員(武藤哲志委員) 監査意見書の71ページ、現年の分としての下水道、当然水道、それから 井戸とあるわけですが、現年分としてですね、8,458万9,360円。過去の滞納分を合わすと1億 1,654万107円という大きな金額があります。これは、当然もう転居されてもですね、こういう 状況で収入がはっきり言って転居されてもこんな状況で毎年500万円から、少ないときでは平 成15年以前の分は380万円ですが、平成20年度は700万円、こういう状況で、努力はいただいて ますが、やはり水道と下水道、それから井戸使用もありますが、こういう徴収努力を、担当課 としては努力をしているが、どこに転居されたかわからない。学生アパートなんかとかいろん な部分もありますが、こういう状況についてですね、何らかの対策を今後も強めていただきた いなと、その結果、下水道料金も引き下げることができるんじゃないかと思います。

ただ、77ページを出していただきますと、特徴点としては、平成20年度は20億8,664万8,544円という現金がありました。ところが、今年は7億6,811万円ですか。大変この現金が減ったという状況が出ております。平成20年度と平成21年度とを比較しますと、当然企業債の繰上償還だとか、そういういろんな部分、事業も先ほども上下水道部長が答えておりますが、こういう現金が減ったという一方ですね、79ページにもやはり経営分析表があります。20億円が、はっきり言って3分の1近くの現金しかないんですが、やはり企業債償還のところを見ていただきますと、一番上に、平成19年度は84%、平成20年度は92%、平成21年度は212.9%、こういう形で企業債の償還に充てて、高い利率を繰上償還した結果、企業債の償還率の部分が大きくなっているという状況です。現金比率については、12番ですが、平成19年度から見ますと、1,123.6%からですね、394.5%と、前年から下がっているというのは、企業債償還に充て

たという状況ですが、まだ下水道事業も健全化されてますので、私としては賛成をいたします。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の 方は挙手願います。

(全員举手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

よって、認定第8号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時22分〉

- **〇委員長(清水章一委員)** 以上、本会議において報告をいたします。 総務部長。
- ○総務部長(木村基治) 先ほど日程変更をお願いいたしました、その日程変更をお願いした理由の中で住宅新築資金等の決算書にミスが見つかったという部分で変更をお願いしたところですが、そのミスが見つかったという部分を取り消していただきたいということで、今から委員長、副委員長にちょっと説明させていただく時間をとっていただければと思っております。
- ○委員長(清水章ー委員) はい。暫時休憩します。

休憩 午後1時23分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午後1時34分

- **〇委員長(清水章一委員)** では、休憩前に引き継いで会議を開きます。 総務部長。
- ○総務部長(木村甚治) 先ほど来より日程の変更等いろいろお願い申し上げまして申しわけございません。当初、数値的ミスが発生したということで申し出をさせていただきましたけれども、よくよくこの内容を見ますと、出納閉鎖を過ぎて入ってきた金額を調定漏れしとったというような勘違いがございまして、今回提案しておるとおりの調定額で伝票もすべて締めておりまして、細部まで確認したところ間違いございませんでしたので、今回おわびを申し上げまして、このとおりの決算書でご審議をいただきたいと思っております。どうも申しわけございませんでした。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第6 認定第6号 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算 認定について **○委員長(清水章一委員)** 日程第6、認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業 特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

398ページをおあけください。

款ごとに進めさせていただきます。

1款県支出金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章-委員) 2款財産収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款繰入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款繰越金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5款償還金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 歳出に入ります。

404ページ、1款総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 2款公債費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章ー委員) 3款基金積立金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(清水章一委員) 406ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(清水章一委員)** では、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。 安部陽委員。
- **〇委員(安部 陽委員)** 397ページの歳入の部でですね、収入未済額が8,900万円からあるんですけど、これ、見通しはどんなふうですかね、今後の。
- 〇委員長(清水章一委員) 人権政策課長。
- ○人権政策課長(蜷川二三雄) 償還金の収納につきましては、まず、今から納期がまだ発生して こられる方、この方が7名おられます。そのうち、滞納分もある方が4名おられます。そうい うことで、今厳しい状況は変わっておりませんが、これからも臨戸し、小まめな接触を通して ですね、やっていくということで進めてまいります。
- ○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。
 田川委員。
- **〇委員(田川武茂委員)** 償還金がね、今、平成21年償還金が176万1,000円、これはパーセンテー

ジは、収納率のパーセンテージはどのくらいですか。

- 〇委員長(清水章一委員) 人権政策課長。
- **〇人権政策課長(蜷川二三雄)** 平成21年度につきましては11.3%でございました。
- ○委員長(清水章一委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

〇委員(武藤哲志委員) やっぱり担当部としてはね、明確にやっぱり回答すべきじゃないですか ね。事務報告書の66ページを開いていただきますと、まず滞納額が9,260万967円あります。公 債費の状況は1,158万9,037円になっておりまして、大変努力をいただいてですね、今年は1件 全額償還いただいたという形で、監査意見書の39ページをお開きいただきますと、ここに下の ほうにですね、平成21年度に今年は1,183万876円という、いまだかつてない、1件償還をされ てですね、収納率が21.3%ですが、回収率がここでは11.65%になっている。それから、やは りこの現在住宅、それから土地取得、改修、こういう状況の中で、所有者がもうはっきり言っ てかわっているとか、転売をされているとか、相続があっているとかですね、本当に回収率が 今後厳しい状況になるわけですが、それなりに相続人や取得に対する保証人、しかも理由とし ては、もう生活保護を受けている、年金生活になっている、こういう状況ですが、今後の住宅 新築資金の貸付事業会計については、最終的にはですね、この貸付金額が一般会計から繰り入 れなければならない状況にならないようにですね、やはり対策を講じる必要があるんじゃない かと。決算を私ども、いろいろ過去の滞納一覧表とか見まして、滞納額が減ってはきましたけ ど、今後は大きな課題としてね、年数がたった上に、もうその土地が他人に移っている、相続 人に収入がないとかですね、本当さまざまな問題がありますが、今後の回収率向上をですね、 どう図るかが大きな課題です。決算は認めますが、内部検討を特別にする必要があることを要 求いたしまして賛成をいたします。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

よって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午後1時42分〉

○委員長(清水章-委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~~ () ~~~~~~~

**〇委員長(清水章一委員)** 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査 内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長 に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(清水章一委員)** 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

**〇委員長(清水章一委員)** これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後1時42分

~~~~~~ () ~~~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため ここに署名します。

平成22年11月22日

太宰府市決算特別委員会委員長 清 水 章 一